



平成25年度文部科学省「地（知）の拠点整備事業

（大学COC事業）」

子育て支援を主軸とした
地（知）の拠点事業
「きょう育の和」

平成25・26年度
成果報告書

和歌山信愛女子短期大学

はじめに

和歌山信愛女子短期大学は、1859年にフランスのシスター・レーヌ・アンチエによって創立されたショファイユの幼きイエズス修道会を母体とするカトリックミッションスクールです。創立者の意を受け、教育モットーに「ひとつの心 ひとつの魂」を掲げ、すべての人を心から愛せるように力を尽くす、調和のとれた女性を育む教育を守り続けております。本学には、保育科と生活文化学科の2学科があり、さらに生活文化学科の中には、生活文化専攻と食物栄養専攻があります。これまで、和歌山県下唯一の短期大学として地域の生活を支え、ビジネス・食物栄養・幼児教育の分野で活躍する、多くの女性を育成し、創立以来地域とともに歩む努力を重ねてまいりました。本学に入学してくる学生の9割以上が和歌山県内出身者であり、また卒業生の9割以上が和歌山県内に就職し、地域で活躍しています。そのため、地域との結びつきも強く、地域と連携した教育プログラムが数多く実施されております。このたび、本学は、文部科学省の平成25年度「地（知）の拠点整備事業（大学COC事業）」に採択され、「子育て支援を主軸とした地（知）の拠点事業『きょう育の和』」を推進することとなりました。これを機に、本学は、さらによりよい地域社会の実現に向けて、地域社会の抱える課題解決に資する人材育成・教育・研究・地域貢献に、よりいっそう取り組んでまいります。

和歌山信愛女子短期大学
学長 森田 登志子

このたび、本学の「子育て支援を主軸とした地（知）の拠点事業『きょう育の和』」が、平成25年度文部科学省「地（知）の拠点整備事業（大学COC事業）」に採択されました。この事業は「子育て・子育てに関わる機関・団体・学生に学び合いの場を提供する“教育”」、「地域が共に子育てに関わる社会を育む“共育”」、「世代間の循環による地域活性化を目指す“郷育”」の、3つの「きょう育」を実現し、和歌山を子育てしやすく、住みよい「和（なごみ）の街 和歌山」として活性化する試みです。この事業では教育・研究・社会貢献を融合した子育て・子育て支援拠点『きょう育の森』を和歌山市と連携して作る一方、子育てを支援できる人材育成を目指した独自の認定資格養成講座を和歌山県と連携し開設します。また、教養科目改革により、教育の地域志向化を促進し、さらに子育てを支援する機関・団体・子育て当事者・大学を繋げるネットワーク『共育の輪』を構築します。和歌山県の課題に、少子高齢化と転出超過による全国平均を大幅に上回る急激な人口減があります。この急激な人口減によって、地域の人と人との繋がりや子育てを地域で支える基盤が弱くなり、子育てが孤立化しつつあります。本学は、和歌山県と和歌山市と連携協議会を立ち上げ、地域の声をくみ上げながら、子育て環境としての和歌山を再生し、活性化していく地域の核となる「地（知）の拠点」として取り組んでいきます。

和歌山信愛女子短期大学
きょう育の和センター長
恵 達二郎

目次

はじめに	1
目次	2
I. 事業概要と組織体制	3
1. 事業概要	3
2. 取り組み	3
3. 組織体制	7
II. 活動報告	11
1. 教育	11
1) 新基礎教養科目群（『紀の国わかやまと世界』を含む4領域）開設準備	11
2) 子育て・子育てサポーター養成講座	13
3) 子育て支援事業「きょう育の森」と連携した、実践的教育プログラム	24
4) 地（知）の拠点図書『きょう育の和コーナー』	39
2. 研究	39
1) 子育て・子育て支援ネットワーク『共育の輪』構築に向けた実践的研究	39
2) 子育て・子育て環境としての和歌山を対象とした学科横断的研究	51
3. 社会貢献	83
1) 子育て・子育て支援拠点『きょう育の森』の環境整備	83
2) 子育て・子育て支援拠点『きょう育の森』の子育て支援事業準備	85
3) 子育て・子育て支援拠点『きょう育の森』試験運用	96
4) 『母親の再就職支援事業』『潜在保育士・幼稚園教諭、潜在栄養士の学び直し支援事業』	105
5) 『専門教員や講師による子育て講座、子育て相談』開設準備	106
6) 第1回『子育て・子育て支援（キックオフ）シンポジウム』・『ミニシンポジウム』の開催	109
4. 全体	154
1) SD/FD 合同研修会の実施	154
2) 本事業実施に向けた、実地視察の実施（岐阜）	154
3) 『きょう育の和センター』の運営と、『連携協議会』の開催	157
4) 広報活動	165
5) 事業進捗状況に関するアンケート調査	166
6) 自己点検評価委員会による自己点検評価ならびに外部評価委員会による外部評価の実施・報告書作成	170
III. 平成 27 年度以降の計画	172
IV. おわりに	173

I. 事業概要と組織体制

1. 事業概要

名称：子育て支援を主軸とした地（知）の拠点事業『きょう育の和』

概要：和歌山県における以下の3つの「きょう育」（子育て・子育てに関わる機関・団体・学生に学び合いの場を提供する『教育』、地域が共に子育てに関わる社会を育む『共育』、教育から共育、そして郷育へ、この世代間の循環による地域活性化を目指す『郷育』）を実現し、和歌山を子育てしやすく、住みよい『和（なごみ）の街 和歌山』として活性化する試みである。この事業において、和歌山市と連携し、教育・研究・社会貢献を融合した拠点を作る一方、教養科目改革により、教育の地域指向化を促進する。さらに、和歌山県と連携し、子育てを支援できる人材育成を目指した独自の認定資格養成講座を開設するとともに、子育てを支援する機関・団体・子育て当事者をつなげるネットワークを構築するものである。

2. 取り組み

1) 教育

① 教養科目改革と領域『紀の国わかやまと世界』の創設

教養科目を改革し、和歌山の地域的課題に取り組む、全学共通教養科目群『紀の国わかやまと世界』を創設する。教育内容に、和歌山地域の精神性・文化・歴史・自然等を盛り込むことで、世界における和歌山の特色を理解し、県民としての責任感と真の郷土愛に溢れた人材を育成する。

② 独自の認定資格『子育て・子育てサポーター』養成講座

和歌山県と連携して、独自の認定資格『子育て・子育てサポーター』養成講座を創設する。新設の全学共通教養科目『地域子育て・子育て支援論』と各学科・専攻が指定する専門科目を履修し、所定の単位を修めた者は、本学が『子育て・子育てサポーター』として認定する。これにより、子育て支援の基礎知識と各科独自の専門性を活かすことで、子育て当事者の「子育て」と「仕事」の両面を支えることが出来る人材育成を図る。さらに、子育て支援に理解ある人材を地域に送り出すことで、共に子育てに関わる社会の形成を目指す。本学学生と子育て支援に関わる社会人や子育て当事者を対象とし、各団体で子育て支援を行う人々の意識と知識の共有を図る。

③ 子育て・子育て支援拠点『きょう育の森』を中心とした実践的教育プログラム

和歌山市と連携し、子育て・子育て支援拠点『きょう育の森』を設置する。学内に残る豊かな自然環境と学内施設の一部からなる、この教育・研究・社会貢献が融合した拠点を、行政、NPO・NGO、専門機関、地域、子育て当事者、学生、大学が共に子育て・子育てについて『学び合う場』とし、『人と繋がる拠点』とする。この拠点において、学生が実際に子育てに悩む保護者や子ども達と関わることで、地域の課題に真剣に向き合い、解決に向けて努力できる人材育成を目指す。

2) 研究

① 子育て・子育て支援ネットワーク『共育の輪』構築に向けた実践的研究

国内の子育て・子育て支援ネットワークの多くは、行政から家庭への縦の繋がりが基本となっている。しかし、子育て家庭の孤立化を防ぎ、虐待等の課題を解決するには、子育て家庭間や支援組織間の横への繋がりを深めていく必要がある。そこで、行政、NPO・NGO、専門機関、地域、子育て当事者、大学間のネットワーク形成のための実践的研究を行う。そして、縦と横の繋がりの組織化を図り、各機関が連携した研究の促進や、地域の活性化を目指した、子育て・子育て支援ネットワーク『共育の輪』の構築を図る。

② 『子育て・子育て環境としての和歌山』を対象とした学科横断的研究

子育て・子育て環境として、和歌山の暮らし・文化・自然・地域を捉え直し、新たな支援策に結びつける研究を、保育科・生活文化学科生活文化専攻・食物栄養専攻の枠を超えて行う。専門分野を超えた研究者間の連携を促すことで、多様な視点から子育て環境についての研究を行う。特に、文化・自然・地域ネットワークの3テーマに沿った研究を奨励する。

3) 社会貢献

① 豊かな自然環境を利用した、子育て・子育て支援拠点『きょう育の森』

新たな全学的組織『きょう育の和センター』と和歌山市が連携し、新たな子育て・子育て支援拠点『きょう育の森』を創設する。学内に残る豊かな自然環境と一部施設を利用した、この教育・研究・社会貢献が融合した拠点で、和歌山市から派遣された保育士と、本学教職員・学生が連携し、平日週2日と毎月1回土曜日に子育て支援活動を行う。和歌山の原風景を残した学内の自然環境を積極的に活用することで、親子の心身共に健やかな子育て・子育てを支援する。

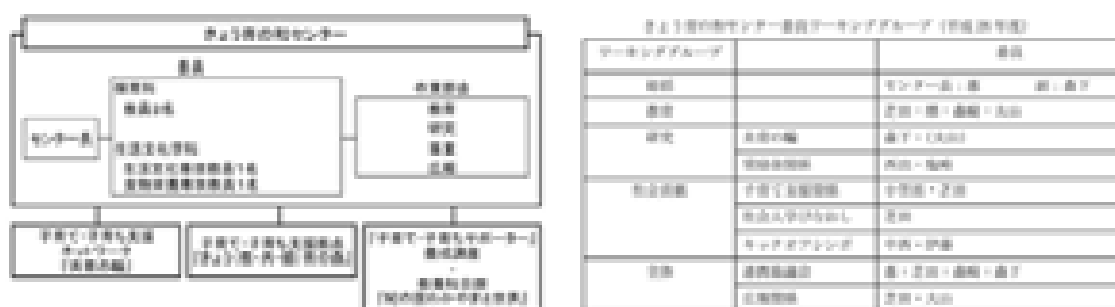
② 母親の再就職支援と潜在保育士・幼稚園教諭や潜在栄養士の学び直し機会提供

子育て中の母親の再就職を支援するため、『子育て・子育てサポーター』養成講座を窓口とした学びの機会提供を、全学的取り組みとして行う。和歌山市との連携により『きょう育の森』に託児業務をもたせることで、よりいっそう母親の学ぶ機会を支援する。また、保育士資格、幼稚園教諭免許、または栄養士資格を保持し、現場への復帰を考えている方を対象に学び直しの機会を提供する。

3. 組織体制

1) きょう育の和センター

学内組織として『きょう育の和センター』を設立する。本センターには、学長により任命されたセンター長・副センター長、委員が配属し、教育・研究・事業・広報の作業部会を設けている。本センターが中心となり、子育て・子育て支援拠点『きょう育の森』、基礎教養科目群『紀の国わかやまと世界』、『子育て・子育てサポーター』養成講座、子育て・子育て支援ネットワーク『共育の輪』の地（知）の拠点4事業の推進を担っている。



2) 連携協議会

本学きょう育の和センター長・副センター長、及び教務部長、保育科科长、と和歌山県（子ども未来課）、和歌山市（子育て支援課）の代表からなる。本『連携協議会』を通じて、地域の声を受け止め、本学内『きょう育の和センター』で具体的計画立案・実行を行う。

3) 外部評価委員会

本事業の適切な推進を目指し、意見交換および評価を受けるための外部評価委員会を、常任の外部評価委員3名を中心として常設する。

きょう（教・共・郷）育の和センター規程

（設置）

第1条 和歌山信愛女子短期大学に『きょう（教・共・郷）育の和センター』（以下「センター」）を置く。

2 センターの部屋は大学内に設置する。

（目的）

第2条 センターは以下のことを目的とする。

- (1) 教育の拠点として、和歌山地域を指向した教育の充実に努める。さらに、子育て・子育てに関わる行政、専門機関、子育て当事者、学生、大学の学び合いの場を提供する（教育）。
- (2) 研究の拠点として、和歌山の自然、文化、生活を対象とした研究活動を奨励する。
- (3) 社会貢献の拠点として、子育て当事者、地域、専門機関、NPO・NGO、行政、大学等が共に子育て・子育てに関わる社会を形成する（共育）。
- (4) 教育により郷土愛に目覚めた若者が、地域と共に課題に向き合う中で共育社会がうまれる。そして、新たな世代を育む。そんな世代間の循環による地域活性化を目指す（郷育）。

（活動）

第3条 センターは、目的を遂行するため以下の活動を行う。

- (1) 地域を指向した教育課程の編成に関する事
- (2) 認定資格『子育て・子育てサポーター』養成講座の運営に関する事
- (3) 子育て・子育て支援拠点『きょう（教・共・郷）育の森』と連携した実践的教育プログラムに関する事
- (4) 子育て・子育て支援に関わる、子育て当事者、地域、専門機関、NPO・NGO、行政、大学等のネットワーク形成に向けた実践的研究と子育て・子育て支援ネットワーク『共育の輪』の運営に関する事
- (5) 『子育て・子育て環境としての和歌山』を対象とした学科横断的研究に関する事
- (6) 『地域指向教育研究奨励金』の運用に関する事
- (7) 子育て・子育て支援拠点『きょう（教・共・郷）育の森』の運営に関する事
- (8) 母親の再就職支援と潜在保育士・幼稚園教諭や潜在栄養士の学び直し機会提供活動に関する事
- (9) 子育て講座、子育て・子育て相談に関する事

（スタッフ）

第4条 センターに次のスタッフを置く。

- (1) センター長
- (2) 副センター長
- (3) 委員5名（保育科教員3名・生活文化学科教員2名。ただし、センター

長と副センター長は委員を兼務することができる。)

- (4) 事務職員
- (5) この他、学長が必要だと判断した場合、教育・研究・事業・広報等のワーキンググループを設置することができる。
- (6) センター長・副センター長・委員の選任は、専任教員の内から学長が任命する。任期は1年とし、再任は妨げない。

(雑則)

第5条 この規程に定めるほか、センターに関する必要な事項は別に定める。

(附則)

- 1 この規程は平成25年10月1日から施行する。

和歌山信愛女子短期大学
文部科学省 地（知）の拠点整備事業 「きょう育の和」
外部評価委員会設置規定

（設置）

第1条 和歌山信愛女子短期大学（以下「本学」という。）は、文部科学省 地（知）の拠点整備事業「きょう育の和」の事業を適切に推進していくことを目的として、意見交換および評価を受けるため、外部評価委員会（以下「委員会」という。）を置く。

（業務）

第2条 委員会においては、次の各号にあげる項目について評価を行う。

- （1）事業の実施体制
- （2）事業内容
- （3）事業方法
- （4）事業の成果

（組織）

第3条 本学以外の構成員は、次の各号にあげる者とする。

- （1）久留米信愛女学院短期大学 学長
- （2）和歌山大学地域連携・生涯学習センター センター長
- （3）近畿大学 生物理工学部 教授

2 本学の構成員は、次の各号にあげる者とする。

- （1）学長
- （2）学長補佐
- （3）きょう育の和センター長
- （4）きょう育の和副センター長
- （5）その他議長が必要と認めた者

（議長）

第4条 委員会の議長は、学長をもって充てる。

（事務）

第5条 委員会に関する事務は、きょう育の和センター事務局において処理する。

（その他）

第6条 この規定に定めるもののほか、この規定の実施に関し必要な事項は、議長が別に定める。

附則

この規定は、平成26年2月1日から実施する。

この規定は、平成27年2月1日から実施する。

Ⅱ. 活動報告

1. 教育

1) 新基礎教養科目群（『紀の国わかやまと世界』を含む4領域）開設準備

① 取り組み概要：

教養科目を改革し、和歌山の地域的課題に取り組む、全学共通教養科目群『紀の国わかやまと世界』を創設する。教育内容に、和歌山地域の精神性・文化・歴史・自然等を盛り込むことで、世界における和歌山の特色を理解し、県民としての責任感と真の郷土愛に溢れた人材を育成する。

② 成果

平成27年度からの開設を目指し、平成26年度までに、開講科目の検討、学則改定や、担当者決定、シラバス作成、時間割編成など具体的な制度構築を行うと共に、視聴覚機器等の備品整備を行った。

開設に向けての準備は、きょう育の和センター教育ワーキング及び、教務委員会が中心になって行った。審議の課程は以下の通りである。

◎ きょう育の和センター会議議事一覧

平成26年度第1回きょう育の和センター会議

日時：平成26年4月7日（月）16：40～

場所：大会議室

議案：

- ・ 教養科目の見直し・地域社会の発展を担う人材育成
- ・ 選択科目の見直し、選択の幅を増やす。
- ・ 学科専攻の枠を超えた履修を可能にする。
- ・ 多様な教養を深める（横断的な教養が身につく）
- ・ 教員の持ちコマ数の問題：学科横断な履修を可能にすることで、教員のコマ数を調整する。

平成26年度第2回きょう育の和センター会議

日時：平成26年4月21日（月）16：40～

場所：大会議室

議案：

- ・ 科専攻を中心とした教養科目群の内容検討

平成26年度第4回きょう育の和センター会議

日時：平成26年6月10日（火）16：30～

場所：大会議室

議案：

- ・ 新教養科目について、各科専攻レベルでの検討状況について報告
- ・ 領域内の新開設科目の構成と科目名称、リメディアル講座（仮称）の開設の有無と科目名称、教養科目の必修10単位化について

平成 26 年度第 5 回きょう育の和センター会議

日時：平成 26 年 7 月 7 日（月）16：30～

場所：大会議室

議案：

- ・ 基礎教養科目改革について：新領域「紀の国わかやまと世界」は、「地域社会学」と新たな科目 6 科目、合計 7 科目で開設する。
- ・ 必修単位数は現状のままとする。食物・保育は 8 単位、生文は 10 単位。領域「紀の国わかやまと世界」の科目は 2 単位選択必修とする。
- ・ 領域「くらしと文化」の開設科目「リメディアル講座」は、「基礎演習（1 単位）」という科目名に決定。

平成 26 年度第 6 回きょう育の和センター会議

日時：平成 26 年 8 月 1 日（月）16：30～

場所：大会議室

議案：

- ・ 教養科目の学則改正について

平成 26 年度第 9 回きょう育の和センター会議

日時：平成 26 年 10 月 16 日（木）16：30～

場所：大会議室

議案：

- ・ 「地域子育て・子育て支援論」開講時期について、保育科平成 27 年度前期、1 年次開設、生活文化学科、平成 28 年度前期、2 年次開設予定。担当者は森下先生。

◎ 教務委員会会議議事一覧

平成 25 年度第 1 回教務委員会会議

日時：平成 25 年 4 月 15 日 16：30～

場所：小会議室

議案：

- ・ 教養科目改革について

平成 26 年度第 1 回教務委員会会議

日時：平成 26 年 5 月 12 日（月）16：30～

場所：小会議室

議案：

- ・ COC 共通教養科目の開設方法（時間割）について

平成 26 年度第 2 回教務委員会会議

日時：平成 26 年 7 月 2 日 15：40～

場所：小会議室

議案：

- ・ 教養科目学則改正について
信愛教育 I・II（演習）

「紀の国わかやまと世界」の開設科目数
 教養科目の必修単位数
 基礎演習
 資格英語

平成 26 年度第 3 回教務委員会会議

日時：平成 26 年 10 月 1 日 17：20～

場所：小会議室

議案：

- ・ 全学科専攻共通教養科目の開講時期について
- ・ 新設教養科目「地域子育て・子育て支援論」の開講時期について
- ・ 新設科目「信愛教育Ⅰ・Ⅱ」及びチャペルアワーⅡの平成 27 年度開講形態について

◎ 学則新旧対照表

学則種別	学則名称	単位数		備 考
		旧学則	新学則	
基礎演習	基礎演習Ⅰ	1	1	
	基礎演習Ⅱ	1	1	
	基礎演習Ⅲ	1	1	
	基礎演習Ⅳ	1	1	
	基礎演習Ⅴ	1	1	
資格英語	資格英語Ⅰ	1	1	
	資格英語Ⅱ	1	1	
	資格英語Ⅲ	1	1	
	資格英語Ⅳ	1	1	
	資格英語Ⅴ	1	1	
	資格英語Ⅵ	1	1	
	資格英語Ⅶ	1	1	
	資格英語Ⅷ	1	1	
	資格英語Ⅷ	1	1	
	資格英語Ⅷ	1	1	
信愛教育	信愛教育Ⅰ	1	1	
	信愛教育Ⅱ	1	1	
地域子育て・子育て支援論	地域子育て・子育て支援論Ⅰ	1	1	
	地域子育て・子育て支援論Ⅱ	1	1	
合計		4	4	

2) 子育て・子育てサポーター養成講座

① 取り組み概要

全学的取り組みとして、独自の認定資格『子育て・子育てサポーター』養成講座を創設する。本学と和歌山県が連携して開設する全学共通教養科目『地域子育て・子育て支援論』と各学科・専攻が指定する専門科目を履修し、所定の単位を修めた者は、本学が『子育て・子育てサポーター』として認定する。これにより、子育て支援の基

礎知識と各科独自の専門性を活かすことで、子育て当事者の「子育て」と「仕事」の両面を支えることが出来る人材育成を図る。さらに、子育て支援に理解ある人材を地域に送り出すことで、共に子育てに関わる社会の形成を目指す。本学学生と子育て支援に関わる社会人や子育て当事者を対象とし、各団体で子育て支援を行う人々の意識と知識の共有を図る。さらに、社会人に学び直しの機会を提供し、母親の再就職支援や、潜在保育士・幼稚園教諭・栄養士の掘り起こしを図る。

② 成果

平成 25 年度から 26 年度にかけ、規程整備や講座内容の検討、資格認定の流れ、資格利用など、具体的計画を作成するとともに、講座を行う上で必要な視聴覚機器等の備品整備を行った。また、併せて社会人の学び直しの機会を促進するために創設する『子育て・子育てサポーター養成講座奨励制度』の規程と事務手続きについて整備を行う。開設に向けての準備は、きょう育の和センター教育ワーキングが中心になって行った。審議の過程は以下の通りである。

◎ きょう育の和センター会議議事一覧

平成 26 年度第 1 回きょう育の和センター会議

日時：平成 26 年 4 月 7 日（月）16：40～

場所：大会議室

議案：

- ・ 子育て・子育てサポーターについて

平成 26 年度第 3 回きょう育の和センター会議

日時：日時：平成 26 年 5 月 14 日（水）15:40～

場所：大会議室

議案：

- ・ 子育て・子育てサポーターの検討状況について。ファミリーサポートセンターとの連携を模索する。

また、和歌山県との連携協議会を通じて、認定資格の概要、資格取得者の活躍場所、和歌山県や市町村が実施する子育て事業との関係、養成講座「必修科目」である「地域子育て・子育て支援論」の内容等について検討を行った。

◎ 和歌山県との連携協議会議事一覧

第 1 回連携協議会

日時：平成 25 年 10 月 8 日（火）16:00～

場所：和歌山県庁子ども未来課

議案：

- ・ 子育て・子育てサポーターの具体的イメージと登録制度、資格活用の仕方について
- ・ 養成講座のカリキュラムについて

- ・ 協定書について

第2回連携協議会

日時：平成26年1月23日

場所：和歌山県庁子ども未来課

検討事項：

- ・ 協定書締結に向けての問題点について
 - 1) 共育の輪ネットワークの内容と県の位置づけ
 - 2) 子育て・子育てサポーター養成講座修了者を県に登録することの意義と具体的成果
 - 3) 協定書について

第5回連携協議会

日時：平成26年6月3日（水）17:00～

場所：和歌山県庁子ども未来課

議案：

- ・ 「子育て・子育てサポーター」制度について

第6回連携協議会

日時：平成26年9月2日（火）16:00～

場所：和歌山県庁子ども未来課

議案：

- ・ 子育て・子育てサポーター養成講座について
 - 1) ファミリサポーター研修講座として県の認定の可否
 - 2) 家庭的保育事業における講座としての県の認定の可否
 - 3) 利用者支援について
- ・ 県と本学による包括的連携協定（幼保特例・潜在的保育士の学びなおし支援・子育て子育てサポーター養成講座・その他子育て支援事業）について

第8回連携協議会

日時：平成26年12月24日 17:00～

場所：和歌山県子ども未来課

議案：

- ・ 子育て・子育てサポーター資格養成講座について
 - 1) 必修科目「地域子育て・子育て支援論」のシラバス内容
 - 2) 履修証明
 - 3) 子育て支援員との関係
 - 4) 社会人の履修
 - 5) 「子育て・子育てサポーター資格養成講座」の規程について
- ・ 和歌山県との連携協定について

③ 和歌山県福祉保健部との協定書締結

平成 27 年 1 月 29 日、和歌山県福祉保健部と間で連携協定を締結する(下記協定書)。



地（知）の拠点事業「きょう育の和」協定書調印式 次第

日 時：平成27年1月29日（木）13：00～

会 場：県庁 福祉保健部 部長室

1 出席者紹介（出席者は別添のとおり）

和歌山信愛女子短期大学

もりた としこ

学長 森田 登志子

おおやま てるみつ

学長補佐 大山 輝光

しばた ふみひと

教務部長 芝田 史仁

もりした じゅんこ

きょう育の和副センター長 森下 順子

和歌山県（福祉保健部・子ども未来課）

なかがわ しんじ

福祉保健部長 中川 伸児

おかもと まさとし

課長 岡本 勝年

たなか かずこ

副課長 田中 和子

あずま とみこ

子育て支援班長 東 富美子

きゅうき ゆか

子育て支援班 主事 久喜 有香

2 協定書調印

3 記念撮影

4 その他（歓談）

④ 各種規程等整備

事業を振興するに当たり、関連する規程等の整備を行う。作成した規程は以下の通りである。

- ・ 和歌山信愛女子短期大学 「子育て・子育てサポーター」資格認定規程
- ・ 「地域子育て・子育て支援論シラバス」

和歌山信愛女子短期大学 「子育て・子育てサポーター」資格認定規程

(目 的)

第1条 この規程は、和歌山信愛女子短期大学（以下「本学」）が実施する子育て・子育てサポーター養成課程（以下「養成課程」）を履修し、必要な能力を習得したと認める者に子育て・子育てサポーター（以下「サポーター」）の資格（1級・2級）を認定することに関し、必要な事項を定めるものである。

(養成課程)

第2条 サポーターの資格を取得しようとする者は、以下の要件を満たさなければならない。

(1) 認定資格（1級）においては、本学において次に示す必修科目2単位および別に定める選択必修科目のうち8単位、あわせて10単位以上を修得しなければならない。

必修科目（1科目2単位）（以下「必修科目」という）

地域子育て・子育て支援論（講義） 2単位

選択必修科目（8単位以上）（別表1）

(2) 認定資格（2級）においては、必修科目のみの単位を修得したものと

2. 必修科目の内容は、和歌山県福祉保健部との協議を経て別に定めるものとする。

(受講対象者)

第3条 養成課程を受講できる者は、下記各号の1つに該当する者でなければならない。

(1) 本学学生

(2) 本学学則第47条に規定する科目等履修生

(資格認定)

第4条 学長は、養成課程を修了し所定の単位を収めた者に対し、当該資格を認定する。

2. 前項の認定を受けた者には、認定証（別紙）を交付する。

(和歌山県による認定)

第5条 和歌山県は、本養成課程（必修科目）と厚生労働省が参考として示すファミリー・サポート・センターの提供会員への講習と同等として認定するものとする。

(活動内容)

第6条 サポーターは、次の支援活動のいずれかを行うことができる。

*以下(1)～(4)については、実施主体の市町村もしくは実施主体の意向を踏まえるものとする。

(1) 和歌山県内におけるファミリーサポートセンターの提供会員として活動することができる（ただし、各ファミリーサポートセンターが提供する講習の内容や、本養成課程必修科目の受講状況に応じ、登録前に別途講習を必要とする場合がある）。

- (2) 子育て支援センタースタッフの協力者として参加する。
- (3) 未就園児の集い・つどいの広場・放課後児童事業等へのボランティアスタッフとして参加する。
- (4) その他、和歌山県や県内市町村が提供する子育て支援事業に参加する。
- (5) 本学の『きょう育の森』・『子育てひろば』のスタッフの協力者として参加する。
- (6) 自主活動している子育て支援グループで活動する。
- (7) 子育て支援にかかわる情報提供を促進する。

(守秘義務)

第7条 サポーターは、活動により知り得た保護者等の情報を他に漏らしてはならない。サポーターの認定を抹消された後も同様とする。

(認定の抹消)

第8条 本規定の趣旨・目的に反する行為があったと判断される場合は、認定を抹消することがある。

(規程の改廃)

第9条 この規程の改廃は和歌山県福祉保健部との協議を経て、学長が決定する。

(雑則)

第10条 この規程に定めるもののほか、事業の実施に関し必要な事項は別に定める。

(附則)

この規程は、平成27年4月1日より施行する。

別表Ⅰ 子育て・子育てサポーター認定資格 選択必修科目一覧
 (1級の資格を取得するには、以下の科目より8単位以上修得すること)

科・専攻	科目名	種別	単位
保育科	保育の心理学Ⅰ	講義	2
	保育の心理学Ⅱ	演習	1
	臨床心理学	演習	2
	児童家庭福祉	講義	2
	保育相談支援	演習	1
	家庭支援論	講義	2
	子どもの保健Ⅰ	講義	4
生活文化専攻 生活文化学科	住生活論	講義	2
	家庭経営学	講義	2
	情報コミュニケーション論	講義	2
	情報メディア論	講義	2
	秘書学概論Ⅰ	講義	2
	事務管理	講義	2
	簿記Ⅰ	講義	2
	家庭と福祉	講義	2
食物栄養専攻 生活文化学科	公衆衛生概論	講義	2
	社会福祉概論	講義	2
	食品学Ⅱ(各論)	講義	2
	食品衛生学	講義	2
	栄養学概論	講義	2
	ライフステージ栄養学(各論)	講義	2
	栄養指導論Ⅱ(応用)	講義	2
	調理学	講義	2
	健康管理概論	講義	2

私立女子学院大学「子育て・子育てアドバイザー」資格認定機関(自設)



子育て・子育てアドバイザー

認定証

認定登録番号 第〇〇号

〇〇 〇〇 殿

〇〇〇〇年〇月〇日

あなたは、本学「子育て・子育てアドバイザー」資格認定規程に基づき講義を終了し、所定の単位を修得されたので、本学が「子育て・子育てアドバイザー(〇級)」として認定します。

〇〇〇〇年〇月〇日

私立女子学院大学

学長 〇〇 〇〇 殿

子育て・子どもサポーター認定証様式（簡版）

本認定資格を有する者は、「厚生労働省が参考として示すファミリー・サポート・センターの提供会員への講習」と同等の内容（和歌山県が認定）を下記の通り受講したことを証明する。

記

国の示す項目及び時間数		本学での受講時間
保育の心	2時間	
心の発達とその問題	4時間	
身体の発育と病気	2時間	
小児看護の基礎知識	4時間	
安全・事故	2時間	
子どもの世話	2時間	
子どもの遊び	2時間	
子どもの栄養と食生活	3時間	
事業の円滑に逃めるために	3時間	

以上

◎ 「地域子育て・子育て支援論シラバス」

対応	国の示す項目及び時間数	信愛	
A	保育の心	2時間	1.5時間
B	心の発達とその問題	4時間	4時間
C	身体の発育と病気	2時間	2時間
D	小児看護の基礎知識	4時間	4時間
E	安全・事故	2時間	2時間
F	子どもの世話	2時間	2時間
G	子どもの遊び	2時間	1.5時間
H	子どもの栄養と食生活	3時間	3時間
I	事業の円滑に進めるために	3時間	1.5時間
信愛	子育てをめぐる現状と取り組み		1時間
	合計	24時間	22.5時間
認定	ファミリーサポートセンターによる研修(対応I)		1.5時間
	ファミリーサポートターになるための研修合計時間数		24.0時間

回	内容	時間数
1	保育のこころ(子育て・子育てサポーターについて、子育て支援の意義と役割・子どもに寄り添う保育とは)	1.5時間(A)
2	①子育てをめぐる現状と取り組み・課題について(和歌山県・和歌山市)(1時間)、②子どもの世話(0.5時間)	1.5時間(①1時間+②0.5時間F)
3	心の発達とその問題Ⅰ(子どもの健やかな発達について)	1.5時間(B)
4	心の発達とその問題Ⅱ(子どもの発達と発達障がい)	1.5時間(B)
5	①心の発達とその問題Ⅲ(子ども豊かな育ちのための親支援)、②身体の発育と病気	1.5時間(①1時間B+②0.5時間C)
6	子どもの病気(感染する病気・急を要する病気など)	1.5時間C
7	小児看護の基礎知識Ⅰ(子どもの看護のポイントと家庭での工夫)	1.5時間D
8	小児看護の基礎知識Ⅱ(病院への受診)	1.5時間D
9	①小児看護の基礎知識Ⅲ・②安全と事故対応Ⅰ(緊急の対応と応急処置)	1.5時間(①1時間D+②0.5時間E)
10	安全と事故対応Ⅱ(安全・事故対策)	1.5時間E
11	子どもの世話	1.5時間F
12	子どもの栄養と食生活Ⅰ	1.5時間H
13	子どもの栄養と食生活Ⅱ	1.5時間H
14	子どもの遊び(絵本の読み聞かせ・おもちゃ・手遊び)	1.5時間G
15	事業を円滑に進めるために(和歌山と子育ての未来・保育サービス充実に向け)	1.5時間I
	ファミサポさんによる研修:事業を円滑に進めるために(保育サービスを提供するために)ファミリーサポートターの制度	1.5時間I

3) 子育て支援事業「きょう育の森」と連携した、実践的教育プログラム

① 取り組み概要

和歌山市と連携し、子育て・子育て支援拠点『きょう（教・共・郷）育の森』を設置する。学内に残る豊かな自然環境と学内施設の一部からなる、この教育・研究・社会貢献が融合した拠点を、行政、NPO・NGO、専門機関、地域、子育て当事者、学生、大学が共に子育て・子育てについて『学び合う場』とし、『人と繋がる拠点』とする。この拠点において、学生が実際に子育てに悩む保護者や子ども達と関わることで、地域の課題に真剣に向き合い、解決に向けて努力できる人材育成を目指す。

② 成果

「きょう育の和センター」が中心となり、子育て・子育て支援拠点『きょう育の森』と連携した実践的教育プログラムについて、教育内容や運用方法など、詳細検討を行う。さらに各科専攻の学生による実践的教育プログラムを、「きょう育の森」の子育て支援事業「子育て広場」において試行的に行う。「きょう育の和センター」で検討した事項は以下の通りである。

◎ きょう育の和センター会議議事一覧

平成 26 年度第 1 回きょう育の和センター会議

日時：平成 26 年 4 月 7 日（月）16：40～

場所：大会議室

議題：

- ・ 実践的教育プログラムの検討：学生が主体的に子育て中の親子と関わり（ゼミ等で）実践力を高める。子育て支援事業「きょう育の森」との連携（週 2 日（月・水）10～15 時）

平成 26 年度第 2 回きょう育の和センター会議

日時：平成 26 年 4 月 21 日（月）16：40～

場所：大会議室

議題：

- ・ 各科専攻において社会貢献事業（月・水と土曜日の子育て広場）と連携可能な科目の検討

平成 26 年度第 3 回きょう育の和センター会議

日時：日時：平成 26 年 5 月 14 日（水）15:40～

場所：大会議室

議題：

- ・ 実践的教育プログラム（連携可能な科目について）
- ・ 実践的教育消耗品予算の配分について

平成 26 年度第 4 回きょう育の和センター会議

日時：平成 26 年 6 月 10 日（火）16：30～

場所：大会議室

議題：

- ・ 実践的教育プログラムの今年度実施内容について。

平成 26 年度第 5 回きょう育の和センター会議

日時：平成 26 年 7 月 7 日（月）16：30～

場所：大会議室

議題：

- ・ 実践的教育プログラムについて
- ・ 消耗品関連商品（学生が関わる物）のリストアップについて

平成 26 年度第 6 回きょう育の和センター会議

日時：平成 26 年 8 月 1 日（月）16：30～

場所：大会議室

議題：

- ・ 実践的教育プログラム内容と消耗品について

平成 26 年度第 9 回きょう育の和センター会議

日時：平成 26 年 10 月 16 日（木）16：30～

場所：大会議室

議題：

- ・ 各科専攻の実践的教育プログラムについて

平成 26 年度第 9 回きょう育の和センター会議

日時：平成 26 年 11 月 19 日（水）16：40～

場所：小会議室

議題：

- ・ 実践的教育プログラムスケジュールについて
- ・ 実践的教育プログラムの成果報告書について

◎ 実践的教育プログラムの内容

各科専攻で平成 26 年度に企画した教育プログラムと実践日は以下の通りである。

保育科

- ・ 平成 26 年 10 月 29 日（水）森下ゼミ 「双子組と学生の交流会 教えてお母さん」
- ・ 平成 26 年 11 月 8 日（土）芝田ゼミ 「ネイチャーゲーム 森のお弁当」
- ・ 平成 26 年 12 月 13 日（土）田原ゼミ 「ミュージックベルの演奏」
- ・ 平成 26 年 12 月 13 日（土）小笠原ゼミ 「人形劇「さるかに合戦」と「白雪姫」」
- ・ 森定ゼミ「子育て広場の保護者への調査」

生活文化学科食物栄養専攻

- ・ 平成 27 年 1 月 24 日（土）「食べ物のなかまわけ」

生活文化学科生活文化専攻

- ・ 平成 27 年 3 月 14 日（土）「すてきなうちがいっぱい！！お人形といっしょにおうち遊びをしてみませんか」（予定）

◎ 実践的教育プログラム成果報告書①

保育科卒業研究Ⅱ「双子組と森下ゼミ生との交流会」

日 時：10月29日（水） 9：30～11：00

場 所：木のおうち

参加者：双子の親子5組、三つ子の親子1組、支援の方2名、森下ゼミ生8名

子育て中の母親と学生との交流会を通して、学生は子育ての現状や親の思いについて学ぶ。保護者は自分の思いを語るにより子育て振り返る機会となり、学生に共感されることにより気持ちが楽になることを願う。子どもは、開放感とぬくもりのある「木のおうち」で、みんなに見守られながらのびのびと遊ぶ。学生が予め用意した質問項目を中心にヒヤリングを行い、その後フリートークで交流を深めた。



ヒヤリング「教えてお母さん！」

1. 子育て支援について

- ・ どんな支援事業を求めていますか： 託児料金が双子の場合、倍必要なため費用面での支援があるとありがたい・母親自身が病院に行きたいときに子どもを預かってくれるところ・買い物やちょっとしたときに見てくれるところ
- ・ 子育て支援のメリットとデメリット：（メリット）親同士子ども同士ともに刺激になる・家にもストレスが溜まるので気分転換になる・双子組（サークル）では子育てについて共感できる・家では読み聞かせ等をする余裕がないため、保育プログラムは嬉しい・親子共々に友達ができる・安心して遊ぶことができる（デメリット）連れて行くのはいいけど、車から降りたとき等双子だと移動が大変・一人で連れて行くのが大変だから行きにくい・友達できるまでが大変
- ・ COC の印象： 綺麗で広くて走り回れる・坂がきつくてベビーカーが危ない
- ・ COC の改善点： 保育園や幼稚園の情報を一度見ただけで分かるように一覧にして掲示板や冊子にしてほしい（こども園が変わったところやリズムや英会話等何に力を入れているか分かるように）→文字だけでは分かりにくいので写真をいれる・雨の時に屋根があるとよい・室内のジャングルジムや鉄棒、マットなど思いっきり体が動かせるような遊具がほしい。（未就園児は特に）

2. 子育ての悩みについて

- ・ 子育てをする中で一番悩むこと： 手が足りない（もう一人ほしい!）・これもあれもしてあげたいけど時間が足りない・喧嘩のとき言ってもわからないからつい手を出

してしまいもやもやする・どうやったら分かってもらえるのか分からない・上（兄、姉）に当たってしまい、後で後悔する・上はある程度分かるだろうと思ってしまう・遊びに気を紛らわそうとして支援事業に行っているのに他の子どもと比べられて怒られたくない・自由に参加しているから甘やかして欲しい・同じ双子でも全然違う・「お母さんはこうでしょ！」と見られ、先生とぶつかってしまう・子どもの発達を比べられる

3. 働くことについて

・仕事と子育てについて：（保育士）育休はとれる。親に助けをもらう。・風邪がうつったら休まなければならない（こどもが三人の場合）・（新たに職を探す人）面接で子どもを預けられる人はいますか等と質問され落とされる。熱が出たり、行事の時に休まないと行けないので再就職を諦める。

4. 幼稚園・保育園について

・保育者に何を求めますか： 子どもにあったことをしてほしい・月齢によって出来ることが違うからそれも見してほしい・固定観念にとらわれない・若い先生は子育てを経験していないから・担任ではない保護者にもコミュニケーションを取ってほしい・叱らないでほしい「〇〇しているけど家ではどうですか」等・分からないことは年配の先生に聞く・家での教育についてアドバイスし、働きかける

・幼稚園、保育園は何を基準に決めますか： 近い→祖父母が助けてくれるから・親が楽（集まりが少ない）・給食があるところ・寝してくれるところ・土遊びなどができるところ（園庭が広いところ）・服が汚れるところが嫌な人は、園庭が芝生のところを求める・双子→別々のクラスにしたい（ずっと一緒にいるから）→一緒にいい（ビデオ等撮るのが面倒だから）

・どうやって幼稚園・保育園の情報を収集したか： サークルのお母さん同士話をする・携帯で調べる・通わせている人にしか分からないからその人に聞く。

・怪我をした時どうしたらよいか： 正直に言ってほしい・怪我は仕方ない・気づかなかつたら気づかなかつたで仕方がない。謝ればいい。

交流会を終えて学生の感想

初めてお母さんと面と向かってお話しすることができて、お母さんたちの生の声を聞くことが出来た。双子や三つ子を育てるとなると、2・3倍子育てが大変になると感じた。帰り際に自分の子どもを探している姿を見て、一人探すのでも大変なのに2、3人となるとさらに大変だろうなとおもった。交流会では、園での生活などを正直にきちんと話す大切さを学ぶことができた。あと少しで現場に出る身としてとても良い刺激を受けることが出来た。【榎本】 お母さんたちの本音を聞かせていただくととても勉強になりました。特にお母さんたちの「保育者からたくさん話しかけてくれたら、こちらも安心する」という言葉がとても印象に残りました。お母さんたちと信頼関係を築くには、まず自分から積極的に話しかけることが大切だと学びました。今回の交流会で得たものを今後、保護者との関わりの中で活かしていきたいと思います。【向井】

先日の「教えてお母さん」では、ふたご組の親子がたくさんいて、お母さんたちとも話しやすかったのでよかったです。また、久しぶりに子どもと触れ合うことができたので、嬉しかったです。お母さんたちに質問をするときには、来年から働き出す私たちにとってとてもいい機会となったと思います。私は、来年から担任ではなく、バスに乗り、他の時間は補助という形で、バスの時に保護者と話す機会が多いと思うので、まずは笑顔で挨拶をして少しずつたわいのない会話をして、保護者が安心して子どもを預けることが出来るように、信頼関係を築いていけたら良いと思いました。今回、お母さんたちの話を聞くことで、本当のお母さんの悩みや気持ちを知ることが出来て本当に良かったです。【宮崎】 お母さんたちの話を聞いて、想像していなかった内容や新鮮な話ばかりでとても勉強になりました。四月から働くことを考えると、わからないことが多く不安でいっぱいでしたが「わからないことはわからないと言えればいい」と聞き、少し気持ちが楽になりました。自分が働くようになったら、担任でないお母さんともコミュニケーションをとるよう心がけようと思いました。お母さんに教えてもらったり、園での様子を伝えたり、お母さんと一緒に子どもを育てていきたいとします。【岩橋】 お母さんたちの話を聞かせていただき、子育てにおいて大変なことや保育者に求めることを知ることが出来て良かったです。一人の子どもでも用意することが大変なのに二人もいるとその子どものペースがあるため、このような場に来るだけでも大変なことだと思いました。春から保育士になるので、保育者に求めることを聞いて良かったです。また、一人一人の子どもに合わせた保育をすることや挨拶をすることなど当たり前のことを求めていると分かったのでそのような保育士になれるように頑張ろうと思いました。【北山】 実際に子育て経験のあるお母さんのお話を聞いたことでお母さんたちは様々な思いを抱えながら生活をしているということが分かったので良かったです。また、自分自身が保育者になった時の保護者の関わり方として、どんなときも正直でいることが大切だと学びました。子どものことを決めつけて保護者に注意をすることがないように気を付けたいと思いました。今回、ここで学んだことを活かしていけるようにしっかりと話した内容を心に留めておきたいと思いました。【義間】 お母さんたちと交流会をして、双子・三つ子を子育てする大変さや保育者に求めることなど不安に思っていたことを聞くことが出来たのですごく勉強になりました。お母さん一人一人と向き合うことやコミュニケーションをとることの大切さを学ぶことが出来ました。就職してからは、今回お母さんたちから聞いたことを実践していけるように努力したいと思います。【田村】 お母さんと交流会をさせていただき、ふたごのお子さんを持つ母ならではの悩み、子どもを持つ共通の母親の悩みなどについてのお話を聞くことが出来、とても良かったです。就職し、どのようにお母さんと関わりを持ち、接していけば良いのか不安でした。しかし、お母さんたちのお話を聞き現場で積極的に自分から挨拶し、コミュニケーションを図っていきたくと思いました。今回貴重な話を聞くことが出来て良かったです。このことを今後活かしていきたいとします。【中出】

◎ 実践的教育プログラム成果報告書②

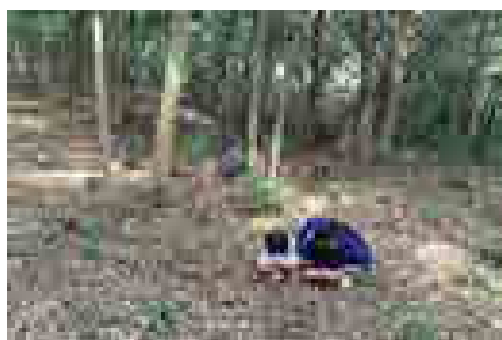
保育科卒業研究Ⅱ「芝田ゼミ ネイチャーゲーム森のお弁当」

11月8日(土) 午前10時30分より森の広場「のびのび」で、保育科芝田ゼミ8名によるネイチャーゲーム「森のお弁当」を実施した。対象は子育て広場に参加した親子。当日は0歳から6歳までの乳幼児14名、保護者14名(12家族)が参加した。年齢構成は0歳児1名、1歳児4名、2歳児4名、3歳児3名、4歳児1名、6歳児1名であった。

「森のお弁当」とは、森の中にある葉や木の実を弁当箱につめて自分だけの弁当を作る遊びである。特に今回は秋の季節を感じてもらえるように工夫した。事前に牛乳パックを縦半分に切り、ビニールテープと折り紙で装飾した。さらに木や竹の枝で箸を作成した。

まず当日参加者に野外に集ってもらい、ゲームの説明もかねて紙芝居を行った。その後、森に入り、手作りの弁当箱を子どもに渡しゲームを開始した。学生は子どもたちの様子を見守り親子と関わった。子どもたちは年齢により拾うものは様々で、低年齢児はどんぐりなど同じ物を数多く拾っていた。高年齢児はキノコや落ち葉などより様々な物を見つけ弁当箱に入れていた。一番年長の子どもは大きな袋に入れて楽しんでいった。想像していたよりも低年齢児の参加者が多く、ゲームを楽しめるか心配していたが、子どもたち以上に保護者の方が積極的に参加していた。参加者の感想では、「家の近くではこんな山が無くて、こんな機会があってよかった」、「一人で家にいたらどんぐりを拾いに行こうとは思わなかった」。などの感想を聞くことができた。実践後の反省会では、「保護者と話す機会がもてた」、「保護者の子育て経験の違いで反応が違うことも気づけた」、「子どもたちが楽しんでくれてよかった」、「年齢ごとの発達の違いに気づくことが出来た」などの意見が出た。その一方で「子どもの目線近くに木の枝が多くあり下見の時に取り除いておくべきであった。」「入り口の坂道が滑りやすく、低年齢児が利用するには、安全面での配慮が必要であると感じた。」「遊び終わった後に、手洗い、うがいを促すべきだった。」などの反省点も出された。

今後は、この活動実践を卒業論文にまとめていく予定である。



◎ 実践的教育プログラム成果報告書③

保育科卒業研究Ⅱ 「小笠原ゼミ 人形劇「さるかに合戦」と「白雪姫」

信愛子育て広場における活動

日時：2014年12月13日（土）11:15~11:45

場所：保育棟2F講義室（2211）

内容：人形劇の上演

対象：0歳児・10名、1歳児・3名、2歳児・8名、4歳児・1名、5歳児・1名
の23名

保護者は父親5名、母親18名の23名

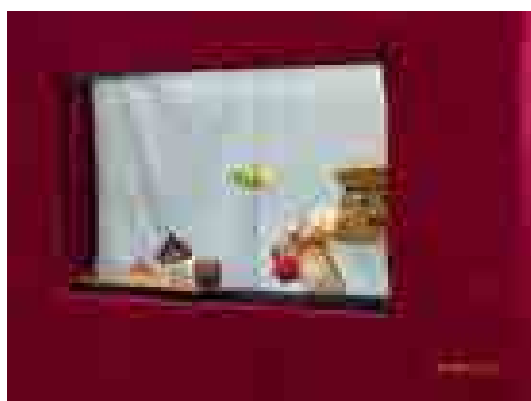
広場に参加された20組の親子を対象に、保育科小笠原ゼミ生9名が、人形劇「さるかに合戦」と「白雪姫」の2作品を上演した。

本ゼミは、手作りの人形劇を通して子ども達と交流し、楽しさを届けるとともに、子どもの表現力を豊かにし、創造の世界を広げることを目的としている。

「さるかに合戦」では、子ども達が劇に集中し、次々と登場する人形に興味をもち、指さしや声を出して喜ぶなど反応を示してくれた。「白雪姫」は、低年齢児にはストーリーが少し難しかったようで、席を離れる子どももいたが、高年齢児や保護者の方が終始劇に見入ってくれた。

上演後、劇を観て下さっていた中ノ島支援センターの保育士の方々からアドバイスをいただいた。「さるかに合戦」の台詞回しについて、もう少し声に元気があればより良いとの指摘を受けたが、両作品とも、丁寧に人形が作られ、役柄に合っている。手作りの良さが出ていてとても良い。「白雪姫」も難しいと思ったが、子ども達はしっかり聴いていたとの好評をいただいた。

今回、初めて子ども達の前で上演する機会を得て、劇を演じるにはまだまだ課題があることがみつかったが、喜んでくれた子どもや保護者の姿にゼミ生自身が感動した。今後、さらに良い作品に仕上げる為、努力したい。



◎ 実践的教育プログラム成果報告書④

保育科卒業研究Ⅱ「田原ゼミ ミュージックベルの演奏」

信愛子育て広場における活動

日時：2014年12月13日（土）10：55～11：10

場所：短大体育館

内容：ミュージックベルの演奏

ホワイトクリスマス・ジングルベル・赤鼻のトナカイの3曲を演奏

田原ゼミの日頃のゼミ研究は「絵本ミュージックシアター」の制作と上演である。子供達にとって人格形成において情操教育が大切であるという観点から、保育士になろうとしている自分たちの表現力を豊かにし感性を磨くことを目的としている。その目的の一環として今回の子育て広場における演奏をおこなった。クリスマスをした時期でもあることから親子連れに、ベルの音色を楽しんでもらいひとときクリスマス気分を味わってもらった。また子育て中の親御さんにわずかでもほっとした時間をすごしてもらえたのではないかと思う。

演奏に合わせてロズさんたり体でリズムと取ったりする親子連れもみられた。また演奏終了後、興味をもった子供がベルのところにきて触るなどの行為もみられた。

学生にとってたとえ子供の前で演奏することでも練習がとても必要であることがよくわかり、そして緊張した中にも達成感を味わうことが出来たことは勉強になった。

今後、いろいろな楽器を使用して親子連れで楽しめ、学生とともにできるプログラムを企画していきたい。



◎ 実践的教育プログラム成果報告書⑤

保育科卒業研究Ⅱ「森定ゼミ 子育て広場の保護者への調査」



調査の回答を得られた乳幼児は 32 名であった。平均年齢は 26.5 ヶ月であり、移行対象の発現率は 62.5%であった。移行対象の所持開始時期の平均は 12.1 ヶ月であり、終了したと答えた時期の平均は 40.8 ヶ月(3 才 4.8 ヶ月)であった。気に入っている音楽がある子どもは 90.6%であった。音楽に興味を持ち始める時期の平均は 16.8 ヶ月であった。音楽が必要な時は、37.5%の人が「遊んでいる時」と答えた。音楽を聴いている時の子どもの気持ちについては 21.9%が「落ち着く」、「元気になる」と答えた。この結果から、音楽は子どもの気持ちを気分転換させるときに聞かせることが多いことが分かった。

移行対象の種類について一番多く見られたのは、ぬいぐるみや人形で18.8%(6人)であった。例としては、しまじろうのぬいぐるみや、動物のゴム製の人形などが挙げられた。二番目に多く見られたのが、車や電車のおもちゃで15.6%(5人)であった。三番目に多く見られたのがボールで28%(3人)であった。その他には、ボールペン、スプーン、乗り物(車の足けり用)、枕(大きい)タグがついている、服、ふうせん、積木などが挙げられた。

移行対象の手触りの自由記述において、一番多く見られたのが「固い」25%(8人)であった。例えば木や、プラスチックなどの固くて頑丈なもののおもちゃが多く挙げられた。二番目に多く見られたのが、ぬいぐるみなどの移行対象に対する「ふわふわ」、「心地いい」などの手触りを重視したもので21.9%(7人)であった。

ぬいぐるみやおもちゃなどの二次的移行対象の使い方として一番多く見られたのが、「手に持っている」、「手で動かす」など、手で扱うことを重視したもので21.9%(7人)であった。「寝るとき」に用いるのは12.5%(4人)であった。「口に入れる」「噛む」「遊ぶ」「持ち歩く」がそれぞれ9.4%(3人)であった。自由記述では抱っこをしたり、おままごとの相手にしたり、遊ぶ時の対象として使われている例が多く見られた。他には一緒にご飯を食べたり、お風呂に入ったりするときに使われているという例が挙げられた。

自由記述に挙げられた移行対象の思い出は、「一歳の誕生日プレゼントにもらった」、「動物園に行ったときに買ってから大事にして毎日持ち歩いている」、「キレたら(用いる)」「料理をしているときにスプーンをわたすと一人で遊んでくれる」、「お布団に持っていく」、「身に着けると早く眠れる」、「はじめて買ってあげたおもちゃ」、などであった。

移行対象として子どもが気に入っていた音や音楽について一番多かったのは「アンパンマンの歌」で25%(8人)であった。二番目に多かったのが「おかあさんといっしょ」の音楽で18.8%(6人)であった。三番目に多かったのが「童謡曲」であった。

<考察>

移行対象の発現率は62.5%で半分以上の子どもたちが気に入っているものがあると分かった。移行対象が終了し始める時期は3歳以上であった。よって幼児期になると移行対象を所持しなくなる子どももいることが分かった。

今回の移行対象の手触りは「固い物」が多く見られた。しかし移行対象といえば「柔らかいもの」が多くみられる。この結果から保護者がアンケートに答える際、毛布やタオルではなく玩具を移行対象として考えたのではないかと推測される。

気に入っている音楽がある子どもは90.6%と高い割合であったため、子どもにとって音楽は重要な慰める存在であることが分かった。

教育現場では子ども一人ひとりの移行対象を把握し、子どもの気持ちが不安な時に活用できるよう環境を整えることが大切であると思った。遊ぶ時に楽しい音楽をかけたり、就寝時に静かな音楽をかけたりすることによって、子どもの気持ちに寄り添う保育ができると思った。保育者になった際には、音楽を上手く活用し、子どもにとって、いい環境を作りたいと思った。

◎ 実践的教育プログラム成果報告書⑥

子育て支援・保護者への言葉がけ ～向性検査を手がかりとして～

岩橋沙也佳 榎本美晴 北山友紀 義間真子
田村美京 中出朱香 宮崎奈々 向井理津子

【はじめに】

現在、専門職としての保育者は、子どもへの保育・教育とともに、地域や保護者に対する子育て支援が求められている。それらを理解するために、6つの研究活動（下記に示す）を通して理解を深めることができた。本報告では「2. 保護者に対するアンケート調査」に焦点をあて、保護者自身が認知している向性（内向性－外向性）によって、どのような言葉がけをすることがより支援として効果的なのかを、質問紙調査の結果をもとに分析・考察を行いたい。

【研究活動】

1. スクラップ、文献研究、ゼミでの話し合い等を通して子育ての現状を理解する。
2. 保護者に対するアンケート調査(言われて嬉しい言葉、嬉しくない言葉)
予備調査(2014年5月)、本調査(2014年6・7月)
3. 子育てサークル見学(2014年年夏休み)
4. 子育て中の親子との交流会(2014年10月29日)
5. 保育士、保護者が共に育つ保育園「アトム共同保育園」を一日体験(2014年11月12日)
6. 地域の方々との交流会(2014年12月13日)

【方法】 保護者に対するアンケート調査(言われて嬉しい言葉、嬉しくない言葉)

① 予備調査(ヒヤリング調査)

日時：2014年5月

対象者：子育て経験のある母親

(近親者12名・5月の子育て広場に参加した母親6名：合計18名)

内容：子育てをしている(いた)ときに、言われて嬉しい言葉・嬉しくない言葉について、ヒヤリング調査を行った。

② 本調査(質問紙によるアンケート調査)

調査日時：2014年6月～7月

対象者：未就園児の保護者64名

質問紙項目について

A. 木下富雄、教材心理学性格の認知－向性検査を手がかりにして第4版、ナカニシヤ出版、(内向性－外向性 20項目)

B. 予備調査をもとにアンケート項目を作成（12項目）

<分析モデルと仮説>

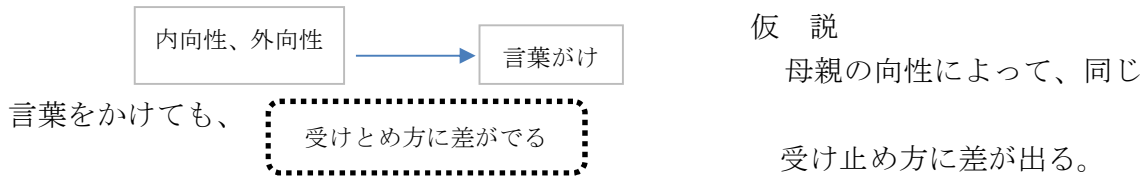


図1. 分析モデル

【結果】

① 予備調査

- ・ 嬉しい言葉 「共感」「褒め言葉」
(例：頑張りを認めてくれたとき、子育ての支えになる言葉など)
- ・ 嬉しくない言葉 「批判」「指摘」「外見」「決めつけ」「比較」
(例：子育ての方法を批判されたとき、他の子どもと比較されたとき、子どもを外見で決めつけられるときなど)

② 本調査

- ・ 単純集計結果
対象者について 年齢（20歳代 28%・30歳代 61%・40歳代 11%）・サークルに参加している割合（参加している 34%・していない 66%）・サークルのリーダーである（はい 14%・いいえ 86%）・主に子育てをしている人の割合（父 30%・母 42%・祖父 10%・祖母 15%・親戚 1%・その他 2%、複数回答あり）
- ・ 回帰分析結果
内向性・外向性は、「自分の子どもが他人の子どもと発達や性格を比べられた時」($\beta = .27, p < .05$)、「『まだ次の子が生まれないの?』と周りから期待された時」($\beta = .37, p < .05$) に対して有意な性の影響を与えていた（表.1）。

表.1 内向性、外向性と言葉がけの回帰分析結果		
質問項目	(8)自分の子どもが他人の子どもと、発達や性格を比べられた時	(12)「まだ次の子どもが生まれないの?」と周りから期待された時
	回帰係数	回帰係数
内向性、外向性	.27	.37

注:回帰係数は5%レベルで統計的有意を示す。



図 2. 向性と受け止め方の関係 1

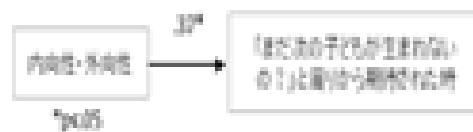


図 3. 向性と受け止め方の関係 2

【考察】

本研究では、母親の性格(内向性・外向性)によって「言葉の受け止め方に差が出る」という仮説について検証を行った(図1)。その結果、母親の性格によって言葉の受け止め方に差が出ることが以下の様に示された。

第一に、自分の子どもが他人の子どもと発達や性格を比べられたとき、内向性傾向の母親は嬉しくないと感じ、外向性傾向の母親は嬉しいと感じることが示された(図2)。

第二に、まだ次の子どもが生まれぬのかと期待されたとき、内向性傾向の母親は嬉しくないと感じ、外向性傾向の母親は嬉しいと感じることが示された(図3)。その他の項目については、向性とは関係しないという結果であった。

結果より以下2点を考察する。外向性傾向の母親は他の子どもと比べられることで、自分の子育てに刺激を受ける。それを励みと捉えたりプラスに受け止めることができ、さらに子育てに意欲を感じる傾向にあると考えられる。反対に内向性傾向の母親は、他の子どもと比べられることで、自分の子育てに不安を抱いたり自信を無くす原因になると考えられる。

また外向性傾向の母親は、様々なサークルや行事に前向きに参加して知識や経験が豊富であると考えられる。よって、「まだ次の子どもが生まれぬのかと期待されたとき」には、子育てに対して前向きな気持ちがあるため嬉しく思うと考えられる。内向性傾向の母親は、今の子育てに追われ余裕がないために、期待されることをマイナスに受け止めてしまうと示唆される。

子育て支援に関わる支援者は、日頃から母親との関わりの中で信頼関係を築きながら、一人ひとりの母親の性格を理解し、個々にあった言葉掛けをすることが大切であると考えられる。

指導教官：森下順子

◎ 実践的教育プログラム成果報告書⑦

実践的プログラム～生活文化学科食物栄養専攻 栄養指導実習Ⅱ 学生有志活動報告 子育て広場における活動

日時:2014年1月24日(土) 11:20～11:55

場所:栄養指導論実習室(1111)

内容:食べ物のなかまわけ

① 劇:かぜひきをやっつける ②お買い物ゲーム

② プレゼンテーション:子どもの食生活

食物栄養専攻45期生(2年生)4名が、栄養指導論実習Ⅱにおいて立案、実践した食育プログラムを若干変更し、広場に参加した親子を対象に、実践させていただきました。

活動の目的は、子どもたちに①手洗い、うがい②食への関心を育てる③たべものには、それぞれの働きがあることを伝えることです。劇では、三色食品群を食べて、かぜひきをやっつける内容で演じました。かぜ菌のコスチューム、演技がリアルだったので泣きだす子どもさんもいました。劇中に、親子へ問いかけをすると、元気に返事が返っていました。3歳以上の子どもを対象に立案した計画のため、少し伝わりにくいところもあったことが反省点です。お買い物ゲームでは、買いカゴを持って、赤・黄・緑色に分類された食品カードをカゴに入れる遊びをしました。子どもたちは楽しそう参加していました。劇をしっかり見てくれて、三色の食品をカゴに入れてくれた子どもさんもいました。プレゼンテーションでは、養育者を対象に、乳幼児期からの食育の大切さを伝えました。

今回、学生たちは、はじめて臨場感のある食生活指導の経験をさせて頂き、対象者にあったプログラムの立案、教育媒体の作成およびその活用、話し方などこの体験から学んだことを、今後の専門職としての工夫に繋がっていくことと思います。プログラムの反省点は、対象者の年齢を考慮すること。内容が多すぎたことです。

参加学生からは、本学で学んだことを実際に伝える貴重な機会を得たことに感謝しています。養育者の子育てに対する積極的な姿勢を感じました。また、この経験をとおして専門職である栄養士としての自覚を強めることができた感想を述べています。

今後、学生たちが、実践プログラムに積極的に参加することにより、実践経験になると思います。



子育て広場の取り組みと地（知）の拠点整備事業COCへの展開

○森下順子 森崎陽子 田原淑子 小笠原真弓 金谷有希子

(和歌山信愛女子短期大学)

はじめに

保育者に求められている役割は、子どもへの保育・教育と地域や保護者に対する子育て支援である。現在保育者を目指す学生は平成6年前後に生まれ、子育て環境が表面化し始めた頃に子ども期を過ごしてきており、小さな子どもやその保護者との交流や直接体験がほとんどなく育ってきているのが現状である。これらを踏まえ本学では、学生の学びの場と地域への子育て支援を目的として、平成21年度より月1回「子育て広場」を開催している。

本研究は、子育て広場に参加した学生へのアンケート調査をもとに、子育て広場を通して学生自身が考える学びや課題について検討し、学生教育と子育て広場への接続について考察する。また、文部科学省COC採択事業「子育て支援を主軸とした地（知）の拠点事業『きょう育の和』」として、学生教育と地域子育て支援との更なる接続の可能性を探る。

方法

対象：2013（平成25）年保育科1年76名
 手続き：子育て広場終了後、学生にアンケート用紙を配布し翌日提出を求めた。
 期間：2013（平成25）年4月～9月
 内容：自由記述（1）達成できたこと、（2）達成できなかったこと、（3）今後の課題
 分析：自由記述より得られた内容を分類した。

結果と考察

(1)達成できたこと
 ① 子どもとの関わりについて
 内容：触れ合う・関わる・遊ぶ（68.3%）、話しかける（19.5%）、挨拶（9.8%）、仲良くなる（2.4%）
 ② 保護者との関わりについて
 内容：話しかける・関わる・接する（55.6%）、子育てについて聞く（22.2%）、挨拶（22.2%）
 ③ 自分自身について
 内容：後片付け（75%）手遊び（25%）
 (2)達成できなかったこと
 ①子どもとの関わりについて
 内容：関われない・話せない（46.2%）、歩み寄れない・仲良くできない（38.5%）、理解できない（15.3%）

②保護者との関わりについて
 内容：話せない（72.2%）、関われない（27.8%）
 ③自分自身について
 内容：動くことができない（71.4%）、手遊びを失敗した（28.6%）
 (3)今後の課題
 ①子どもとの関わりについて
 内容：触れ合う・関わる・遊ぶ（60%）、多くの子どもと関わる（30%）、人見知り子どもの対応（10%）
 ②保護者との関わりについて
 内容：話す（53.8%）、関わる（30.8%）、子育ての話聞く（15.4%）
 ③自分自身について
 内容：手遊びを練習（43.5%）、関わり方を勉強（17.4%）、自らテキパキ動く（26.1%）、全体を見る（13.0%）

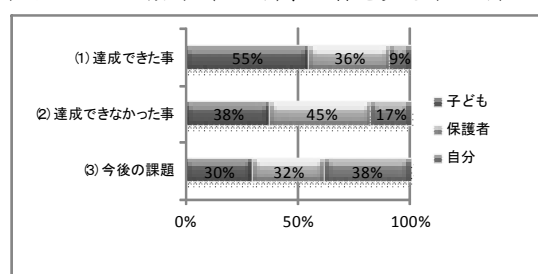


図1. 自由記述3項目について

子育て広場は、保護者・子ども・学生が自由に交流や触れ合いができる場である。カテゴリー分類の結果（図1）割合が高かった項目は、（1）達成できたと感じた事は「子どもとの関わり」、（2）達成できなかったと感じた事は「保護者との関わり」であった。（3）今後の課題については、子ども・保護者と、「話す・関わる・触れ合う」事、自分自身の保育技術や行動力を高める事があげられていた。子育て広場での直接的な体験により、親子を知り理解する事、コミュニケーション力を養い自信を持てるような取り組みを意図的に行う事が必要である。今後の展開としては、現在月1回（土）開催の子育て広場を、平成27年度より平日も親子が学内にいる環境を整え、親子との交流や自然体の触れ合いを通して、さらに学生が子育ての理解を深め、地域を学ぶ機会とし地域の方と共に育ちあえる環境作りを目標として取り組む予定である。

4) 地(知)の拠点図書『きょう育の和コーナー』

地(知)の拠点図書『きょう育の和コーナー』における図書・備品を整備し、学生や教職員に広く利用を促すことで、本学の知の拠点化を推進する。図書についての検討事項は以下の通りである。

◎ きょう育の和センター会議議事一覧

平成26年度第3回きょう育の和センター会議

日時：日時：平成26年5月14日(水) 15:40～

場所：大会議室

- ・ 図書の利用について

平成26年度第4回きょう育の和センター会議

日時：平成26年6月10日(火) 16:30～

場所：大会議室

◎ 「きょう育の和」図書コーナー 利用実績

図書資料 230件(H27.2.20日現在)

視聴覚資料 13件(//)

図書資料貸出数										視聴覚資料貸出数	
年	2014						2015		計	月	2014
月	7	8	9	10	11	12	1	2		月	12
冊	8	1	12	3	3	25	1	4	57	冊	2

2. 研究

1) 子育て・子育て支援ネットワーク『共育の輪』構築に向けた実践的研究

国内の子育て・子育て支援ネットワークの多くは、行政から家庭への縦の繋がりが基本となっている。しかし、子育て家庭の孤立化を防ぎ、虐待等の課題を解決するには、子育て家庭間や支援組織間の横への繋がりを深めていく必要がある。そこで、行政、NPO・NGO、専門機関、地域、子育て当事者、大学間のネットワーク形成のための実践的研究を行う。そして、縦と横の繋がりの組織化を図り、各機関が連携した研究の促進や、地域の活性化を目指した、子育て・子育て支援ネットワーク『共育の輪』の構築を図る。

① 「共育の輪」ポータルサイトの開設

本学ホームページ内に『共育の輪』ポータルサイトを開設し、情報収集及び研究成果の提供を図る。

◎ 「共育の輪」ポータルサイト



③ 「共育の輪」参加会員による意見交流会の開催

「共育の輪」に登録した会員を対象に、本学内で意見交流会を開催した。

◎ 「共育の輪」意見交流会議事録

第1回 「共育の輪」意見交流会

日時：平成26年11月8日（土）13：00～15：00

場所：和歌山信愛女子短期大学 ふれ愛ルーム 木のおうち

【参加者】計8名

NPO わかやま子育てサークル本部サンマザー 代表

NPO わかやま子育てサークル本部サンマザー 役員

一般社団法人ジョインハンズ 代表

株式会社 Asmama 事務

きょう育の和センター 恵、芝田、森下

NPO わかやま子育てサークル本部サンマザー副代表 兼 きょう育の和センター
事務員 柳本裕美

1. あいさつ センター長より

2. 「共育の輪」の事業説明 芝田より

3. 自己紹介・活動紹介

- ・サンマザー役員
- ・ジョインハンズ
- ・サンマザー代表
- ・株式会社 Asmama



4. 【共育の輪事業に求めること・意見交換】

- ・ 子連れでも学べる講座等の開催（人生のスキルアップのため）
- ・ 読書（人として成長したい）
- ・ 子どもを連れていきやすい開放的な場や安心感のある居場所
- ・ 学生が地域に興味をもつために地域の子育て支援活動を紹介
- ・ 自閉症の子どもとの関わり方（地域や学生が学ぶ機会を提供）
- ・ 学生時代に色々な人と出会うことが人生や専門職の視野を広げる
- ・ 子育ては理解してくれる、共感してくれる人がいるだけで助けられる
- ・ みんなで話せる場所・居場所作り
- ・ うまく育児をしている人の話を聞くだけで助けられる。また、失敗談を話す場があれば支えられる
- ・ 今の和歌山はコミュニケーションが崩壊している。孤立している母親、外へ出ていけない親のアウトリーチをどうするか。

5. 今後の「共育の輪」の活動について

子育てサークルふたごぐみ代表より、来年度、信愛で和歌山市内の双子ちゃん・三つ子ちゃんの大交流会を開催させていただけないかと要望があった。企画運営は「共育の輪」の会員で行い、場所を信愛短大で行う。準備・打ち合わせを通して、交流・

連携が深め、親のエンパワメントにつなげていきたい。

NPO 法人きのくにこども NPO より依頼あり (H26. 11. 17) ぐるんぱ情報誌に子どもの栄養について掲載したいと依頼があった。本学の教員に取材をさせていただきたいとのこと。

第 2 回 「共育の輪」意見交流会 議事録

日時：平成 26 年 12 月 5 日 (金) 12:30~14:30

場所：和歌山信愛女子短期大学 ふれ愛ルーム 木のおうち

【参加者】計 6 名

NPO わかやま子育てサークル本部サンマザー

双子育児サークルふたごぐみ 代表

双子育児サークルふたごぐみ 元代表

和歌山市西保健センター 保健師

きょう育の和センター 芝田

NPO わかやま子育てサークル本部サンマザー副代表 兼 きょう育の和センター 事務員 柳本裕美



1. 「共育の輪」の事業説明

2. ふたご・みつごちゃん大交流会 過去 5 年の実績・内容の紹介

多胎児育児支援事業として、未就園の多胎児とその保護者を対象に平成 24 年度まで年に一回実施してきた。主な内容は、講話、親子遊び、保護者の交流会。

場所は、河北コミュニティセンター。

過去の参加者数は下記の通り。

平成 20 年 24 組 70 人、21 年 22 組 72 人、22 年 21 組 68 人、23 年 13 組 45 人、24 年 11 組 33 人。

3. 交流会の目的・要望など

ふたごぐみ代表、サンマザー代表より

*別紙 平成 27 年度「共育の輪」イベント企画 (案) 参照

4. 平成 27 年度「共育の輪」イベント企画 (案) 作成

12 月 22 日 (月) COC 会議にて提案

その後、了承を得られたら 1 月の運営会議にて提案

子育て・子育て支援ネットワーク「共育の輪」

構築に向けたニーズ調査

— 「地（知）の拠点事業」の充実に向けて—

A Research of the Needs Aiming for the Establishment of “KYOIKU NO WA”, A NETWORK to Support the Raising and Growing of Children

-With the Intention of Fulfilling ‘Center Of Community’-

森下 順子 恵 達二郎

要 約

本学は平成25年度文部科学省「地(知)の拠点整備事業(以下大学COC事業)」に採択された。本学のテーマは、子育て支援を主軸とした地(知)の拠点事業「きょう(教・共・郷)育の和」である。

本研究は、地域で共に子育てをする社会の実現を目指すための子育て・子育て支援ネットワーク「共育の輪」構築に向けて、和歌山県内の子育て支援関係のNPOやサークルなどの実態を把握することを目的とする。

はじめに

子育てを取り巻く現状は、少子化問題をはじめとして、核家族化による子育ての孤立、都市化による地域とのつながりの希薄化など、子育てを支える地域社会の環境が大きく変化している。2014(平成26)年1月地点での総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数」によると、15歳未満の子どもは総人口の12.98%である。また、2013(平成25)年月報年系による厚生労働省「人口動態推計」によれば、合計特殊出生率は1.43であるが、出生数は102万9800人で前年度より7431人減少している。出生数を母親の年齢別にみると、14歳以下の年齢層と20～34歳の年齢層では減少しているが、15歳～19歳及び35歳以上は前年度より増加している。初産

の平均年齢は、上昇傾向にあり2013(平成25)年は30.4歳であることから、若年並びに高齢出産の傾向にあるといえる。

また、子どもを取り巻く問題としては、虐待、貧困、不登校などがあつと絶つことがない。2013(平成25)年度の児童相談所における虐待相談件数は7万3802件、虐待者は実母54.3%、実父31.9%、被虐待児は0～3歳未満は18.9%、3歳から就学前は23.7%、小学生35.3%、中学生14.4%、高校生・その他7.7%であることから、乳幼児期から学童期に被虐待児が集中しているといえる。格差が広がりがつつある現在の社会では、支援を本当に必要としている家庭に対して、情報や支援が届いていない。内閣府によると、子どもの相対的貧困率は1990年代半ばからおおむね上昇傾向にあり、2009(平成21)年には15.7%である。また、子どもがいる現役世帯の相対的貧困率は14.6%、そのうちひとり親家庭の貧困率は50.8%と、大人が二

人以上いる世帯(貧困率12.7%)に比べて非常に高い水準となっている。不登校については、2013(平成 25)年度中に不登校だった小中学校の児童生徒数は11万9,617人(前年度比6,928人増加)で、全児童生徒に占める割合1.17%で、小中学生の86人に1人が不登校となる結果である。

このような子どもの育ちや発達に大きな影響を与える諸問題は、もはや個人や家庭で解決できる問題ではない。地域全体で子ども・保護者を含む家庭を支援していく必要がある。地域を活性化させる拠点の一つとして大学が着目されている。

現在の大学の在り方として、Center Of Community(以下COC)が求められており、本学は平成25年度文部科学省「地(知)の拠点整備事業(以下大学COC事業)」に採択された。この事業は、大学等が自治体と連携し、全学的に地域を志向した教育・研究・地域貢献を進める大学を支援することで、課題解決に資する様々な人材や情報・技術が集まる、地域コミュニティの中核的存在としての機能強化を図ることを目的とされている。

本学のテーマは、「子育て支援を主軸とした地(知)の拠点事業『きょう育の和』」である。本事業の目的は、以下の3つのきょう(教・共・郷)育を実現し、和歌山を子育てしやすく、住みよい『和(なごみ)の街 和歌山』として活性化することである。子育て・子育てに関わる機関・団体・学生に学びあいの場を提供する「教育」、地域が共に子育てに関わる社会を育む「共育」、教育から共育、そして郷育へ、この世代間の循環による地域活性化を目指す「郷育」の実現を目指して取り組んでいる。

その事業の一つとして、本研究を位置付けている。これまでの研究を通してみえてきた課題の一つである「関係者同士のつながり」を大学が拠点として繋げていく取り組みである。地域の子育て支援に関わる行政・NPO・NGO、専門機関、地域、子育て当事者、大学を繋げるネットワーク形成を構築していくために、それぞれが縦と横のつながりの組織化を図り、各機関が連携した研究の促進や、地域の活性化をめざした子育て・子育て支援ネットワーク『共育の輪』の構築を図ることを目的としている。

本研究はこの事業を進めていくために、和歌山県内の子育て支援関係のNPOやサークルなどの実態を把握することを目的とする。また、データー分析を行い検討し今後活かしていきたいと考える。

方法

対象:和歌山県内の地域の子育て支援に関わるNPO・NGO・子育てサークル等へ郵送によるアンケート調査を実施(巻末資料)

期間:2014(平成26)年7月10日から7月31日

質問項目:地域との連携について、子育て支援活動について、子育て支援活動を行ううえでの課題、子育て支援機関と大学との連携に期待すること、共育の輪ネットワークについてである(詳細は巻末資料参考)。

郵送数:103件 回答数:49件 回収率:47.6%

分析対象:49件

分析方法は、各質問項目について、単純集計を行った。また、本学におけるCOC事業を展開していくうえで示唆が得られると考えられる質問項目、平均値を比較した。平均値の比較はt検定を用いる。調査データの解析にあたっては、SPSS Statistics 20を使用した。

結果

1. 単純集計

(1) 関係機関のタイプ

関係機関のタイプは、NPO法人、NPO、民間の子育て支援機関は各16.3%で同数の割合であった。その他は子育てサークル等の自主活動を行っているリーダー34.7%、無回答18.4%であった(図1)。

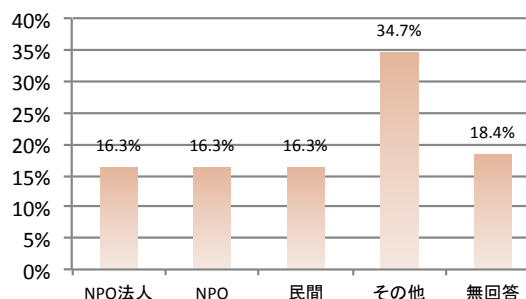


図1. 関係機関のタイプ

(2) 地域との連携について

子育て支援機関との連携やつながり・子育て支援活動を行うにあたり相談する機関について各 93.9%が必要であり、子育て支援活動を行うにあたり相談する人は95.9%が必要との回答が得られた。大学との連携の必要性については61.2%が必要、38.8%が必要ないとの結果であった(図2)。



図2. 地域との連携について

(3) 子育て支援活動について

子育て支援活動を行うにあたり、関係機関と話し合う機会がある87.8%、スタッフ同士での話し合い・カンファレンス等の機会を設けている87.3%、スタッフ同士でお互いの考え方や方針等を確認し合う機会がある89.8%、スタッフのチームワークを大切にしている95.9%、スタッフの質や専門性の向上のため研修会等への参加の機会がある73.5%、行政との連携がある73.5%、大学もしくは研究者とのつながりがある26.5%という結果であった(図3)。

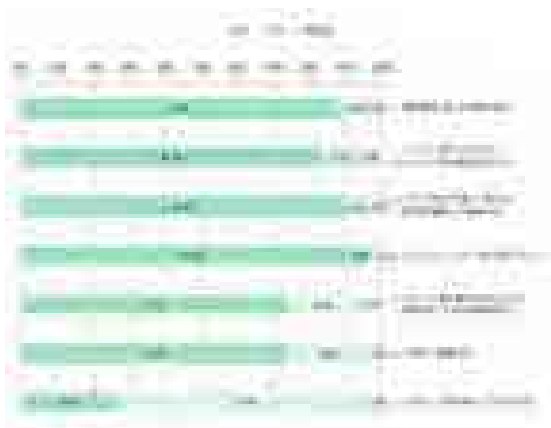


図3. 子育て支援活動について

(4) 子育て支援活動を行ううえでの課題

子育て支援活動を行ううえでの課題について「あてはま

る」の割合が高かった項目を順にまとめると、スタッフの質と専門性の向上59.2%、切れ目のない子育て支援と連携51.0%、支援者のモチベーション46.9%、スタッフの継続と次世代への継承44.9%、活動資金38.8%、NPO間の連携やつながり32.7%、スタッフの人員不足26.5%という結果であった(図4)。



図4. 子育て支援活動をおこなううえでの課題

(5) 子育て支援機関と大学に期待すること

子育て支援機関と大学の連携に期待することについて、「あてはまる」の割合が高かった項目を順にまとめると、子育て中の親に対する学習機会の提供63.3%、支援者の専門性をみがぐための指導57.1%、子育て支援・食に関すること・キャリアアップのための人材育成、地域の子育て支援情報提供49.0%、自分の人生を広げるための学びの場、子育て支援に関する課題解決のための調査・研究・分析40.8%、子育て支援関係機関のネットワーク拠点36.5%、つながりと交流を深めるために大学との共同事業を開催32.7%、子育て支援関係機関の連携協議会の拠点32.7%という結果であった(図5)。



図5. 子育て支援機関と大学の連携に期待すること

(6) 子育て支援活動で心がけていること

子育て支援活動で大切にしていることや心がけていることに、「あてはまる」が75%以上であった項目は、利用者との信頼関係を大切にしている 89.8%、親がリフレッシュして子育てに向き合えるよう支援 85.7%、子どもたちが出会い、遊びと生活の中で育みあう事を大切にしている・親が安心して過ごせる居場所づくりを大切にしている 79.6%、子育て支援関係機関との連携は必要である・共感的対応を心がけている・利用者同士のつながりを大切にしている 77.6%、あらゆる利用者を温かく迎え入れるよう心がけている 75.5%であった。他の項目についても75%以上が、「あてはまる」「ややあてはまる」という回答であった(図6)。



図6. 子育て支援活動で心がけている事

1. t検定

ここでは、本学におけるCOC事業を展開していくうえで示唆が得られると考えられる質問項目について、平均値を比較した。そのうち、統計的に有意な結果が出たものを記述する(表1.表2)。

「日頃から利用者に関わるよう心がけている」研修会参加あり 3.68±0.64、研修会参加なし 3.10±0.88 であった。研修会参加ありの平均値が研修会参加なしよりも高かった。「親が安心して過ごせる居場所づくりを大切にしている」大学・研究者つながりあり 4.00±0.00、大学・研究者つながりなし 3.76±0.50、「親がリフレッシュして子育てに向き合えるよう支援することを大切にしている」大学・研究者つながりあり 4.00±0.00、大学・研究者つながりなし 3.82±0.46 であり、両質問項目とも大学・研究者つながりありの平均値が大学・研究者つながりなしよりも高かった。

表1. 子育て支援活動に関する質問項目の平均値の比較①

		平均値±標準偏差
日頃から利用者に関わるよう心がけている	研修会参加あり	3.68±0.64
	研修会参加なし	3.10±0.88
t検定 *p<.05		

表2. 子育て支援活動に関する質問項目の平均値の比較②

		平均値±標準偏差
親が安心して過ごせる居場所づくりを大切にしている	大学・研究者つながりあり	4.00±0.00
	大学・研究者つながりなし	3.76±0.50
親がリフレッシュして子育てに向き合えるよう支援することを大切にしている	大学・研究者つながりあり	4.00±0.00
	大学・研究者つながりなし	3.82±0.46
t検定 *p<.05, **p<.01		

3. 自由記述 活動を行ううえでの悩みや課題

子育て支援活動を行ううえでの課題は、支援機関のネットワークの広がりや連携、縦と横のつながりをどのように構築していくか、リーダー育成・研修の機会・子育て中の親の学びの機会、場所や費用の確保であった(表3)。

表3. 子育て支援活動を行ううえでの課題(自由記述)

キーワード	自由記述
つながり・関係性・連携	<p>共にがんばろう!という関係性を広めて生きたいと思っています。</p> <p>活動を継続しているための人員(スタッフ)、知識、ネットワーク作りの拡大が課題です。しよがい児の母だけで構成している知識体制に限界を感じています。子どものための会ではあるが、母を一人にさせない繋がりが必要だということにも重点をおいています。ニーズが高いため何をしても山間部も多く、広範囲なのでセンターとしての支援内容に限られてくる。関係機関との連携もとりにくい。</p> <p>大学や地域の学生とのつながりが今後の子育て支援に対しても重要であると考えます。</p> <p>発達障害の親の会なので、困り感をかかえている子どもへの理解や支援をネットワークのなかにもりこんでいただければ幸いです。</p> <p>家庭訪問についても市と連携して行っているのですが、民間園ということもあり難しい面もあります。家から外へでてきて下さる方は良いのですが、横のつながりも少ない中どのように支援していくかが課題です。</p> <p>就園後も次のつながりを作れずぐるんばに訪れる親子が多い、そのほとんどが問題を抱えている場合があるべく受け止めたいたがどの広場では難しい、どの世代の関係に於いてもコーディネーター的役割が必要なのかと思われ程人間関係が作りにくくなっているのではと危惧してしま。就園後も親同士自らがつながる力をつけることのできる機会、場が必要と思う。そのためにもNP(ノーパデイズパーフェクトプログラム)等の親同士の関係作りのための親支援プログラムを是非とも実施して、親の力をつける取り組みを進めたい。が、活動資金の問題などの課題がある。</p>
リーダー育成・研修	<p>まだ活動を始めたばかりなので、サークルの利用者さんを増やすことが課題です。自分自身の知識不足も補いたいので勉強したいが、時間の使い方やSNS・ネットの使い方がわからず...サークルリーダー育成などがあればいいなと感じました。</p> <p>活動スタッフの資質向上や次世代への継承について人材の募集等の機会がつかめない。スキルのブラッシュUPについてもどのようにするかめざすところを定めていく。</p> <p>センターの利用者について紀ノ川市在住の未就学児と限定しています。電話相談等についてはこの限りではありません。あらゆるという部分ではあるのかどうかはわかりませんが一番を選択しています。利用者制限の範囲内では温かく迎え入れるように心がけています。お母さんの相談に対して十分にこたえる事ができているかどうか。子育てに役立つ情報を提供できるように研修などに参加する。親子で楽しんでお母さんが癒されるようなセンター事業をたくさんしていきたい。怪我のないように遊具の点検、環境の設置に努める。</p>
親の学び	<p>スタッフに子どもを任せ、親同士のくつろぎの場になる傾向、親子で一緒に活動し楽しんでほしいが、スタッフが子どもを見てくれるから安心出来る場として、自分の子から目を離す参加者も居る。</p> <p>最近、個人の持ち物に落書きがされた件があり、親達は見ていない、子どもの言う事もあまい、いろんな考えの人がいる、気持ちよく活動していくには子ども達にも物を大事にしてほしいと思うし、今後の課題だと思いました。</p> <p>保育士向けの子育て学習や親子あそびなどを格安で教えて頂ける講師先生を知りたい。</p>
場所・費用	<p>子育てサークルきこのころでは、あらゆる利用者を無料、アがなしで受け入れているので、個人個人との深いつながりを持つかどうかは、利用者のコミュニケーション能力にかかってくる部分が大変なのですが、参加しただけで少し気晴らしになれるような明るく雰囲気作りを目指しています。</p> <p>働くママさんが増え、集まれる機会が減ってしまったこと、集まれる場所が少ないことも悩みの一つです。</p> <p>活動拠点がなく、参加者も定着しない。参加費はなるべくとらず、誰でも気軽に参加してもらいたいので、場所代が出せない。</p> <p>施設面での問題が多い。駐車場、場所の確保(土足等の衛生面)。</p> <p>子育て支援事業は委託事業である為、運営を考えやすいが育成支援やあそびプログラムの提供事業では、助成金に頼ることしかできず継続事業を展開しにくい。両輪での基本的な事業展開できるような仕組みを望みます。</p>
その他	<p>支援センターを利用する方が年々増加の傾向です。情報提供の充実をはかっていたいです。</p> <p>一人で英語サークルを運営しています。子どもと一緒に出かけることで、孤立してしまうお母さんが一人でもいなくなればという思いで活動していますが、「英語」ということで、自分が活動することで、「早くから英語を学ばなきゃ!」とお母さんたちを焦らせてしまっていないかと悩んでしまっています。</p> <p>幼年、少年期の子供達が大きな視野で日々の行動できる様、支援したい。</p> <p>時間がたりなくて思うように活動出来ないのが悩みです。</p> <p>子ども数も少なく、利用者も少ない。</p>

4. ネットワーク構築

地域で共に子育てをする社会を目指して子育て・子育て支援ネットワーク「共育の輪」を構築するにあたり、「共育の輪」ポータルサイトに参加・希望するが46.9%、希望しない12.2%、無回答40.8%であった（図7）。



図7. 共育の輪ネットワークを作ります

考 察

本調査「子育て・子育てネットワーク『共育の輪』構築に向けたアンケート調査」について上記の結果を考察する。

今回得られた回答において、関係機関のタイプはNPO法人、NPO、民間、自主活動等様々なタイプがあることが示された（図1）。それぞれの関係機関のタイプは異なるが、子育て支援活動機関等の連携、相談する機関や人は必要であると回答されたのが93%以上（図2）であることから、さらなる子育て支援を進めていくためには、「つながりと連携」がキーワードであるといえる。また、「子育て支援活動を行ううえでの悩みや課題についての自由記述（表3）」においても、ネットワーク作りの拡大や関係性・縦と横のつながりが課題であると述べられている。その理由としては、子育て支援活動が継続していくため、「共にがんばろう」という意識を共有するため、母を一人にさせないため、親同士の関係づくりのためなどが挙げられていた。子どもの成長とともに、母親も社会に関心を持ちエンパワーしていく中で、共に子育て支援を支える機関や関係者が横につながることで、一層視野が広がり、モチベーション維持や向上につながっていく。また、縦のつながりは、先輩ママを憧れとする若い母親たちにも良い影響を与え、子育て支援の縦と横の循環を生み出すことが可能となる。

大学との連携の必要性については61.2%という結果であった。和歌山県内においては大学もしくは研究者とのつながりがあるのは26.5%（図3）であることから、これからの本学の取り組みを通して実践的研究を行うことにより、必要性や課題等が明確になると考えられる。

子育て支援活動について（図3）は、回答のあった関係者は「関係者と話し合う機会がある」が87.8%であり、連携の必要性（図2）の割合も高いことから、日常の活動を進めていくにあたり重要だと考えていることがわかる。それと同じように、「スタッフ同士の話し合いや考え方・方針の確認、チームワーク等がある」の割合も高く、日頃の関係機関内の共有も支援活動を継続していくには大切であることがわかる。「行政との連携がある」は73.5%であり、県内の行政機関と連携をとりながら資金獲得や事業について進めていることが伺える。

子育て支援活動を行ううえでの課題は、「スタッフの質と専門性の向上」（図4）あてはまるが59.2%、大学との連携に期待する事は、「子育て中の親に関する学習機会の提供」63.3%、「支援者の専門性をみがかつための指導」57.1%（図5）と割合が高い結果であった。「共育の輪」のネットワークを構築するにあたり、大学の役割の一つは、大学の専門性を活かして、「専門性を地域に発信する」ことであるといえるのではないかと考えられる。

大学との連携で期待する事については、地域の子育て情報提供（図5）は、「あてはまる・ややあてはまる」87.8%であり子育て・子育てネットワーク「共育の輪」のポータルサイト開設により、情報のみならず専門的知識を発信することも、地域で共に子育てをする社会を目指す一歩になるのではないかと考えられる。

子育て支援活動について大切にしていることや心がけていること（図6）については、親の居場所づくり・利用者同士のつながりの支援・親のリフレッシュなど母親の支援を大切に心がけていることがわかる。現在の社会では、共働き主婦より、専業主婦で子育てをしている親の方がストレス過多となり、自身が精神的に追い込まれ、そのストレスが子どもに向けられ虐待につながってしまうケースもある。子どもの豊かな育ちのためには、子どもにとって一番身近な親が社会に認められ支えられ元気になることがまず大切であると考え。その役割が子育て支援活動では最優先されるべきであると考え。

子育て支援活動で大切にしていること、心がけていることに、「あてはまる」が75%以上であった項目は、利用者

との信頼関係を大切にしている (89.8%)、親がリフレッシュして子育てに向き合えるよう支援 (85.7%)、子どもたちが出会い遊びと生活の中で育みあう事を大切にしている・親が安心して過ごせる居場所づくりを大切にしている (79.6%)、子育て支援関係機関との連携は必要である・共感的対応を心がけている・利用者同士のつながりを大切にしている (77.6%)、あらゆる利用者を温かく迎え入れるよう心がけている (75.5%) であった。他の項目についても75%以上が、「あてはまる」「ややあてはまる」という回答であった (図6)。つまり、利用者との信頼関係を大切にするため共感的対応や温かい雰囲気づくり、安心して過ごせる居場所づくりなど保護者に対する支援を大切に心がけていることが明らかである。

スタッフの質や専門性の向上のため研修会等への参加の機会がある支援者の場合、日頃から保護者と関わるよう心がけているという項目の平均値が高くなることが明らかとなった。また、大学もしくは研究者とのつながりがある支援者の場合、親が安心して過ごせる居場所づくりと、親がリフレッシュして子育てに向き合えるよう支援することを大切にしているという項目の平均値が高くなることが明確となった。保護者支援が求められている現在、子育て支援機関に、この事業の取り組みをより発信して、保護者支援の視点から活動を展開していくことが重要であろう。

地域で共に子育てをする社会の実現を目指すための子育て・子育て支援ネットワーク「共育の輪」が、より実りのある事業となるために、上記のアンケート結果や考察を基盤として事業展開していく必要がある。まずは大学を含む子育て支援機関が縦と横につながり連携を深め、それぞれが抱える課題に向き合い支え合う仕組みをネットワークとして構築していかなければならない。また、情報の発信や専門的知識を活かした学びの提供等、大学の特色を地域に発信できる拠点づくりを目指す必要があると考える。

今後の課題としては、大学教員が子育ての現状を理解したうえで、どのような社会貢献や地域貢献の役割を果たせるのかについて研究や調査を深めていくことが求められると思われる。

参考文献

小原敏郎(2014)保育者養成校が行っている“子育て支援活動”に関する調査研究報告書.保育者養成における子育て支援研究会

家庭教育支援の推進に関する検討委員会(2012)つながりが創る豊かな家庭教育～親子が元気になる家庭教育支援を目指して～

内閣府(2014)平成26年版子ども・若者白書(全体版) 第3節子どもの貧困

日本子どもを守る会(編)(2014)子ども白書2014. 本の泉社

日本子どもを守る会(編)(2013)子ども白書2013. 本の泉社

村田和子・森下順子(2011)調査研究報告書「地域の子育て支援力の形成と強化に関する検討」.平成22年度高等教育機関コンソーシアム和歌山・大学等地域貢献促進事業研究助成による報告書

村田和子(2014)地域生涯学習事業開発プロジェクト「地域子育て支援研究会成果報告書」.和歌山大学地域連携・生涯学習センター

森下順子・小笠原真弓(2014)子育てサポート研究センター「子育て広場」平成25年度の取り組み.信愛紀要.15-19

森下順子・村田和子・小笠原真弓(2014)調査・研究報告書「『地域子育て支援』の強化に向けた地域と大学の連携に関する研究」.平成25年度高等教育機関コンソーシアム和歌山・大学等地域貢献促進事業研究助成による報告書

森下順子・室みどり(2011)大学と地域子育て支援センター連携による子育て広場 平成21年度の試み.信愛紀要 51号 67-73

<http://www.hinkonstat.net> 子どもの貧困-1-子どもの貧困率の動向

<http://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/gyousei/13/index.html> 厚生労働省

付記

本研究のデータ分析にあたって、和歌山信愛女子短期大学の厨子健一先生にご協力いただきました。ここに記して感謝の意を表します。

巻末資料 (アンケートシート)

子育て子育てネットワーク 共育の輪構築に向けたアンケート調査				
<p>本学は、平成26年度文部科学省「他」の拠点整備事業に採択されました。その支援により、今後子育て子育てネットワーク 共育の輪の構築に向けて取り組む予定です。</p> <p>従いまして、この度下記内容にてアンケートを実施し、皆様のご意見を戴き、この取り組みをより充実したものになりたいと思います。ご協力を宜しくお願いいたします。</p>				
尚、アンケートの調査内容は、本取り組み以外の目的に使用することはありません。				
和歌山信愛女子短期大学 きよ浦の和センター長 藤 達二郎				
1. 以下の項目について記述を				
① 団体名				
② 代表者名				
③ 住所				
④ 連絡先				
⑤ メールアドレス				
⑥ 開設年月日				
⑦ 活動年数				
⑧ 有資格				
⑨ 関係機関のタイプ <input type="checkbox"/> をすべて(ごさい) NPO法人・NPO・民間・その他				
⑩ 主な活動内容				
2. 地域の連携について必要のないか記入してください。				
① 子育て支援機関等との連携のつながり	ある・ない			
② 子育て支援活動を行うにあたり相談する機関	ある・ない			
③ 子育て支援活動を行うにあたり相談する人	ある・ない			
④ 大学との連携	ある・ない			
* その他 ()				
3. 子育て活動について必要のないか記入してください。				
① 関係機関と話し合う機会がある	ある・ない			
② スタッフ同士での話し合い・カンファレンス等の機会を設けている	ある・ない			
③ スタッフ同士でお互いの考え方や方針等を確認し合う機会がある	ある・ない			
④ スタッフのチームワークを大切にしている	ある・ない			
⑤ スタッフの質や専門性の向上のため研修会等への参加の機会がある	ある・ない			
⑥ 行政との連携がある	ある・ない			
⑦ 大学もしくは研究者とのつながりがある	ある・ない			
* その他 ()				
4. 子育て活動推進するための課題について必要のないか記入してください。				
① 切れ目のない子育て支援と連携	1	2	3	4
② 活動資金	1	2	3	4
③ スタッフの人員不足	1	2	3	4
④ スタッフの継続と次世代への継承	1	2	3	4
⑤ NPO 間の連携や横のつながり	1	2	3	4
⑥ 支援者のモチベーションの維持	1	2	3	4
⑦ スタッフの質と専門性の向上	1	2	3	4
* その他 ()				

	あてはまらない	あまりない	ややあてはまる	あてはまる
5. 子育て活動推進のための課題について必要のないか記入してください。				
① 支援者の専門性をみかためるための指導	1	2	3	4
② 自分自身の幅を広げるための学びの場	1	2	3	4
③ 子育て中の親に対する学習機会の提供	1	2	3	4
④ 子育てに関する課題を解決するための調査・研究・分析	1	2	3	4
⑤ 子育て支援・食に関することキャリアアップのための人材育成	1	2	3	4
⑥ 子育て支援関係機関のネットワーク拠点	1	2	3	4
⑦ 子育て支援関係機関の連携協議会の拠点	1	2	3	4
⑧ つながりと交流を深めるために大学との協同事業を開催	1	2	3	4
⑨ 地域の子育て支援情報提供	1	2	3	4
* その他 ()				
6. 子育て活動推進のための課題について必要のないか記入してください。				
① あらゆる専門性を受け入れる	1	2	3	4
② 地域の支え合いを大切にしている	1	2	3	4
③ 情報提供や相談に取り組みを大切にしている	1	2	3	4
④ 子どもたちが出会い、遊び・生活の中で育みあふ事を大切にしている	1	2	3	4
⑤ 親が安心して過ごせる居場所づくりを大切にしている	1	2	3	4
⑥ 親がリフレッシュして子育てに向き合えるよう支援することを大切にしている	1	2	3	4
⑦ 地域で子育てができず環境づくりを目指して活動している	1	2	3	4
⑧ 子育て支援関係機関との連携は必要である	1	2	3	4
⑨ 専門等との信頼関係づくりは大切である	1	2	3	4
⑩ 専門等の日常の子育て環境について理解を深めるよう心がけている	1	2	3	4
⑪ 共感的対応を心がけている	1	2	3	4
⑫ 相談を受けた場合、最後は親の自己決定を尊重している	1	2	3	4
⑬ 場合に応じて、連携機関につなげることを心がけている	1	2	3	4
⑭ 親育ちの視点を大切にしている	1	2	3	4
⑮ あらゆる専門性を活かすよう心がけている	1	2	3	4
⑯ 日頃から専門等と関わるよう心がけている	1	2	3	4
⑰ 専門等が気兼ねなく相談しやすい雰囲気をはかっている	1	2	3	4
⑱ 専門等同士のつながりを大切にしつなげるよう心がけている	1	2	3	4
⑲ 世代間交流など地域で子育てができず環境づくりやきっかけを心がけている	1	2	3	4
⑳ 支援者自身が地域に outgoing、地域とのつながりのきっかけを構築している	1	2	3	4
㉑ 子育て支援関係者の集まりには進んで参加するよう心がけている	1	2	3	4
7. 活動を行ううえでの悩みや課題がありましたらご自身にお書きください。				
<p>8. 共育の輪 ネットワークを作ります。 情報発信としての拠点であり、情報交流の場としたい ポータルサイトに (参加 希望する or 希望しない)</p>				
ご協力ありがとうございました。				

2) 子育て・子育て環境としての和歌山を対象とした学科横断的研究

子育て・子育て環境として、和歌山の暮らし・文化・自然・地域を捉え直し、新たな支援策に結びつける研究を、保育科・生活文化学科生活文化専攻・食物栄養専攻の枠を超えて行う。専門分野を超えた研究者間の連携を促すことで、多様な視点から子育て環境についての研究を行う。特に、文化・自然・地域ネットワークの3テーマに添った研究を奨励する。

平成26年度に奨励研究として採択されたのは、以下の3テーマである。

① 「和歌山の郷土料理とその伝承」

所 属 名 生活文化学科食物栄養専攻
研究代表者 氏名 吉田 穰
堺 みどり

② 「和歌山県の民家にみる地方性に関する研究 ―紀南を中心として―」

所 属 名 生活文化学科生活文化専攻
研究代表者 氏名 千森 督子

③ 「保育士、教員を対象としたアンガーマネジメントを志向したプログラムの実践と検証

―被虐待児、発達障がい児への支援の一環として―
所 属 名 保育科
研究代表者 氏名 村上 凡子

◎ 平成 26 年度奨励研究①

『地域指向教育研究奨励金制度』による

和歌山信愛女子短期大学きょう育の和センター教育研究助成実績報告書

平成 27 年 2 月 4 日

和歌山信愛女子短期大学 学長 殿

申請者

所属： 生活文化学科食物栄養専攻

氏名： 吉田 穰

平成 26 年 3 月 31 日付で研究助成決定のあった『地域指向教育研究奨励金制度』による和歌山信愛女子短期大学きょう育の和センター教育研究助成について、その実績を関係書類を添えて報告します。

記

研究課題：和歌山の郷土料理とその伝承

関係書類

1. 研究実績書（書式 1-1、1-2）
2. 文部科学省書式（平成 26 年度大学改革推進等補助金支出簿）別ファイル（書式 2）
3. 研究成果報告書の用紙（書式 3）
4. 研究成果報告書（書式 4）

平成26年度研究実績書

研究課題	和歌山の郷土料理とその伝承
目的	(本助成金により、何を、どこまで明らかにしようとして研究したのかがわかるように記入してください。)
<p>郷土料理は、地域の気候・風土を背景に、地域の主な食材を用いて、行事、冠婚葬祭、家庭などで受け継がれ、変遷を重ねてきている。一方、近年の食の均一化・画一化の進行や食品加工技術の進展などによる食生活は急激な変化の一側面として、郷土料理の伝承が危惧され、現在、伝統的な食文化の継承、地域産物の活用への取り組み、食育推進計画での学校給食における郷土料理の積極的な導入などが各地で活発に実施されている。</p> <p>本研究では、和歌山の郷土料理の現況と伝承について、①和歌山の代表的な郷土料理の食歴や認知度の把握、②郷土料理講習会の開催、③郷土料理の試食により、郷土料理の価値の再確認と若い年代に伝承していくための契機とすることとした。</p>	
実績	(本年度の研究成果に〇印をつけ、その内容を上記目的及び研究計画記載の計画・方法に対応させて記入してください。)
<p>[] 企業の新製品開発に貢献(商品化) [] 企業との連携(産官学共同研究等) [] 行政施策等に活用 [〇] 県民との連携、県民生活・活動等支援 [〇] 論文・学会発表 [] 特許申請 [〇] 国等の研究費補助金等の獲得 [] その他</p> <p>1) アンケート調査では、すし類・茶かゆは、「食べたことがある」と「知っている」、その他の郷土料理は「知らない」が多く、食歴・認知度により郷土料理が大別された。</p> <p>2) いずれの郷土料理も保護者の「食べたことがある」と「知っている」が学生を大きく上回り、保護者の世代まで伝承されている郷土料理が多いことが明らかになった。</p> <p>3) 和歌山県南部の古座川町平井地区の「うずみ」と「奈良あえ」などの郷土料理講習会を開催し、郷土料理の伝承に必要な有益な技術と知恵を獲得し、その内容の冊子(300部)を作成し、学内外に配布し、郷土料理の伝承の一助とした。</p> <p>4) 郷土料理の試食により、食べる・つくる実体験と郷土料理の価値の再認識と若い年代が伝承への貢献した。</p>	

研究課題	和歌山の郷土料理とその伝承
研究成果の活用目標	(申請時に記入した成果の活用目標を、該当項目に〇印をつけ記入してください。)
<p>[] 企業の新製品開発に貢献(商品化) [] 企業との連携(産官学共同研究等) [] 行政施策等に活用 [〇] 県民との連携、県民生活・活動等支援 [〇] 論文・学会発表 [] 特許申請 [] 国等の研究費補助金等の獲得 [] その他</p> <p>本研究成果の直接的な地域への還元として、伝統的な食文化の代表である郷土料理の伝承として、学生を中心とした若い年代が郷土料理を食べる・つくるを通して、地域食材活用への啓発活動と郷土料理の地域資源活用技術の習得により、従来の郷土料理商品の販売拡大とともに郷土料理の新たな有用性(生活習慣病の予防)などの活用化を目指す。</p>	
研究成果の活用目標達成のための取り組み	(活用目標達成のために、どのような取り組みを行っていくのか、具体的に記入してください。)
<p>1) 学生を中心に和歌山の郷土料理に関する現状の把握</p> <p>選出した和歌山の郷土料理は、学生と保護者の食歴と認知度から、すし類・茶がゆは伝承されているが、野菜や山菜の郷土料理は「知らない」がほとんどで、伝承が途絶えつつある状況が明らかになった。</p> <p>2) 郷土料理の料理講習会の開催とレシピ作成(冊子)</p> <p>和歌山県南部の古座川町平井地区の郷土料理の講習会を開催し、貴重な技術の伝授とその普及のための冊子を作成し、学内外への配布により郷土料理の普及に貢献した。</p> <p>3) 郷土料理の作成と試食</p> <p>学生を対象に郷土料理を料理講習会を行い、試食により郷土料理を「初めて食べた」と「知らない」が多い学生が、郷土料理が味覚などからの評価と伝承の意義の確認により、若い年代への郷土料理の伝承に大きく繋がる確信を得ることができた。</p>	

研究成果報告書の要旨

研究代表者

所属 生活文化学科食物栄養専攻

氏名 吉田 穰

共同研究者 生活文化学科食物栄養専攻

所属

氏名 堺 みどり

研究課題名

要旨

和歌山の郷土料理の現状把握と継承の方法を探る目的で、学生および保護者への郷土料理に関するアンケート調査を実施した。また、和歌山県南部の古座川町平井地区の代表的な郷土料理であるうずみと奈良あえの料理講習会を地元で開催し、その内容の冊子を作成した。アンケート調査結果と料理講習会をふまえて、学生に対する郷土料理の料理講習会と試食を実施した。

アンケート調査により、調査した郷土料理のうち、すし類と茶がゆは「食べたことがある」が多く、野菜・山菜類・もちの郷土料理は「知らない」が多かった。学生と保護者の食歴および学生の茶がゆを食べたことが他の郷土料理の食歴に有意な差がみられた。

郷土料理の地元で婦人会の協力により、うずみと奈良あえのほかに鮎ずし、ごまおにぎりの料理講習会の内容のレシピ冊子を作成し、学内外に配布し、郷土料理の普及に貢献した。

アンケート調査結果から、郷土料理を「知らない」学生が多かったため、実施した郷土料理の試食では、「初めて食べた」と「知らない」が多かったにもかかわらず、すし類と茶がゆだけでなく、野菜・山菜類・もちの味覚等の評価は良好であり、伝承についても「伝承される」が多かった。従って、郷土料理の伝承には、若者が郷土料理を食べる・つくる機会を増やすことが最善の道と思われる。

。

研究代表者

所属 生活文化学科食物栄養専攻

氏名 吉田 穰

共同研究者

所属 生活文化学科食物栄養専攻

氏名 堺 みどり

研究課題名 和歌山の郷土料理とその伝承

1 目的

郷土料理や伝統食は、地域の気候・風土を背景に、地域の主な食材を用いて生活環境の中で生み出され、行事、冠婚葬祭、家庭などで面々と受け継がれ、変遷を重ねてきている。一方、近年の核家族化や共働き夫婦の増加、流通の発達による食の均一化・画一化の進行などによる家庭料理の減少や食品加工技術の進展による食生活は急激な変化の一側面として、郷土料理の継承が危惧され、伝統的な食文化の継承や地域産物の活用への取り組みや食育推進計画での学校給食における郷土料理の積極的な導入が実施されている。

そこで、本研究では、①郷土料理の食歴や認知度や②世代間格差を調査、③郷土料理講習会の開催、④学生の郷土料理の試食を実施し、若い世代の郷土料理の理解と伝承を目的とした。

2 実施方法

1) 郷土料理の食歴と認知度

学生および保護者が郷土料理をどれくらい食べてたことがある(食歴)、知っている(認知度)かのアンケート調査(図1)を平成26年9月～10月に実施した。調査項目の和歌山の郷土料理は、和歌山県食育ひろばの「伝統ある食文化」(果樹園芸課)、郷土料理百選候補一覧(農村開発企画委員会)、「和歌山の食事(安藤)、わかやまの食材と食文化(和歌山県生活研究グループ連絡協議会)から郷土料理リストを作成した(表1)。

表1 和歌山の郷土料理リスト

郷土料理	果樹園芸課	郷土料理百選	和歌山の食事	わかやまの食材と食文化
茶がゆ		○	○	○
金山寺みそ			○	
柿の葉ずし	○	○	○	○
なれずし	○	○		○
さんまずし		○	○	○
めはり寿司	○	○	○	○
ごんぼちの油炒め		○	○	○
ずろっぼ			○	
いんのこ餅		○	○	○
うずみ		○	○	
奈良あえ	○	○	○	
あゆずし		○	○	○

表2 郷土料理の試食調査

食歴	1. 最近食べた(数年) 2. 昔食べたことがある 3. 初めて食べた.
	1. 最近食べた(数年) 2. 昔食べたことがある 3. 聞いたことがある 4. 知らない
感想	1. おいしい 2. ふつう 3. おいしくない
伝承	1. 伝承される 2. どちらともいえない 3. 伝承されない

2) 郷土料理講習会

新設山形古澤町町草井地区の代表的な郷土料理であり、地域的にも継承されてきたとされており、その料理講習会を地元の人々の協力を得て開催した(図4)。地を基ずくとともに、おにぎりの講習講習も行った。

3) 郷土料理の試食

本学食物栄養学授業生を対象に、平成25年11月には井にうり河津魚した(表2)。先の郷土料理(図4)のうち、じゃー豆、「知らない」が最も多く、トシロなど不明のためを聞くは、郷の郷土料理をつくり、調査を実施した。

表2 食生活に関する調査

(1) 食生活に関する調査結果(%)

調査項目	回答者数	回答内容	割合
1) 食生活に関する調査結果(%)			
2) 食生活に関する調査結果(%)			
3) 食生活に関する調査結果(%)			
4) 食生活に関する調査結果(%)			
5) 食生活に関する調査結果(%)			
6) 食生活に関する調査結果(%)			
7) 食生活に関する調査結果(%)			
8) 食生活に関する調査結果(%)			
9) 食生活に関する調査結果(%)			
10) 食生活に関する調査結果(%)			
11) 食生活に関する調査結果(%)			
12) 食生活に関する調査結果(%)			
13) 食生活に関する調査結果(%)			
14) 食生活に関する調査結果(%)			
15) 食生活に関する調査結果(%)			
16) 食生活に関する調査結果(%)			
17) 食生活に関する調査結果(%)			
18) 食生活に関する調査結果(%)			
19) 食生活に関する調査結果(%)			
20) 食生活に関する調査結果(%)			
21) 食生活に関する調査結果(%)			
22) 食生活に関する調査結果(%)			
23) 食生活に関する調査結果(%)			
24) 食生活に関する調査結果(%)			
25) 食生活に関する調査結果(%)			
26) 食生活に関する調査結果(%)			
27) 食生活に関する調査結果(%)			
28) 食生活に関する調査結果(%)			
29) 食生活に関する調査結果(%)			
30) 食生活に関する調査結果(%)			
31) 食生活に関する調査結果(%)			
32) 食生活に関する調査結果(%)			
33) 食生活に関する調査結果(%)			
34) 食生活に関する調査結果(%)			
35) 食生活に関する調査結果(%)			
36) 食生活に関する調査結果(%)			
37) 食生活に関する調査結果(%)			
38) 食生活に関する調査結果(%)			
39) 食生活に関する調査結果(%)			
40) 食生活に関する調査結果(%)			
41) 食生活に関する調査結果(%)			
42) 食生活に関する調査結果(%)			
43) 食生活に関する調査結果(%)			
44) 食生活に関する調査結果(%)			
45) 食生活に関する調査結果(%)			
46) 食生活に関する調査結果(%)			
47) 食生活に関する調査結果(%)			
48) 食生活に関する調査結果(%)			
49) 食生活に関する調査結果(%)			
50) 食生活に関する調査結果(%)			

5) 結果

1) 郷土料理の食感と認知度

調査した郷土料理のうち「茶がゆ、すし類(総の煮ずし、なれずし、みはりずし、あんまずし) および茶がゆと金山寺みそは、いずれも、「食べたことがある」が50%を上回り、「聞いたことがある」を含めると80%を超えていたが、一方、ごんばち、じゃー豆、すろっぼ、いんのか餅は、「知らない」が80%を超え、ごんばちを除き「食べたことがある」が10%以下と少なく、先のすし類・茶がゆと大きな差が認められた。従って、すし類や茶がゆなどは食感と認知度が高く、これらの郷土料理が学生から保護者までの幅広い年代に根付いている

表3 郷土料理講習会開催案内

新設山形古澤町町草井地区の郷土料理

伝統料理講習会

— 開催概要 —

郷土料理講習会を開催し、郷土料理の魅力を伝えるとともに、食文化の継承を図ります。本講習会は、郷土料理の魅力を伝えるとともに、食文化の継承を図ります。

「古澤町町草井地区の伝統料理講習会
— 開催概要 —

開催日時：12月14日(日) 10:00～13:00

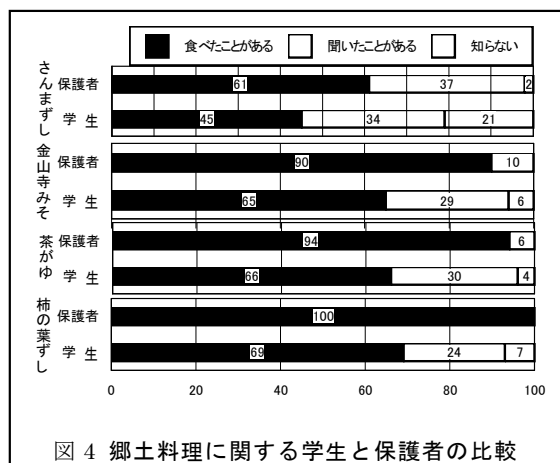
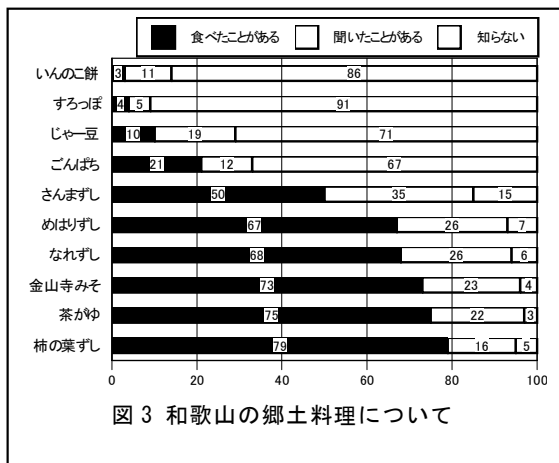
会場：古澤町草井地区 草井小学校

講師：(講師) 古澤町草井地区の郷土料理の達人 (講師) 古澤町草井地区の郷土料理の達人

お問い合わせ先
ECCO-1 古澤町草井地区 草井小学校
TEL: 0234-22-1111 FAX: 0234-22-1111

が、そうざい類や餅は低く、継承が途絶えつつある郷土料理といえるであろう。

一般に郷土料理は、年代で食歴や認知度に差があることが予測されるため、平均で30歳の差が認められた学生とその保護者の郷土料理に関する比較した結果(図4)、いずれの郷土料理も、保護者は「食べたことがある」が学生を上回り、特に、柿の葉ずし、茶がゆと金山寺みそ、さんまずしは学生と保護者の間に食歴と認知度に有意差(1%)が認められ、なれずし、めはりずし、じゃー豆、ごんぱちも同様の傾向が認められたことは、郷土料理は高い年代で伝承されているが、若い年代に伝わりにくい現況が確認された。



2) 郷土(伝統)料理講習会





①材料の大根、人参、ゴボウ、椎茸、油揚げ



②材料はすべて短冊(3cm)に切り、バットに並べて目分量で確認



③ゴボウを水につけてアク出ししてから炒める



④椎茸、大根、人参、油揚げを入れて炒める。大根の食感が残るように炒めすぎない。
⑤バットに広げ、冷ましてから酢を加える



一口メモ

法事などの宗教的な催しや正月料理としてよくつくられ、あっさりした味と色合いが鮮やかである。

料理全体

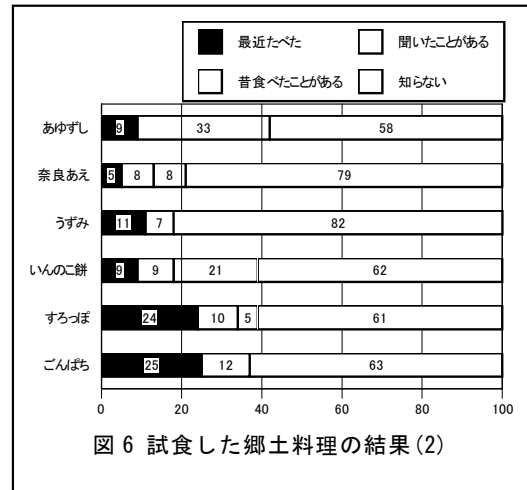
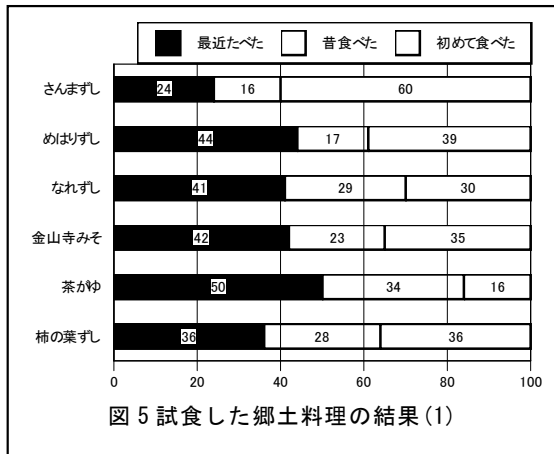


上段 左から きよめな うずみ ゆずかんでん
下段 左から 奈良あえ 鮎ずし あまごずし

3) 学生の郷土料理の試食

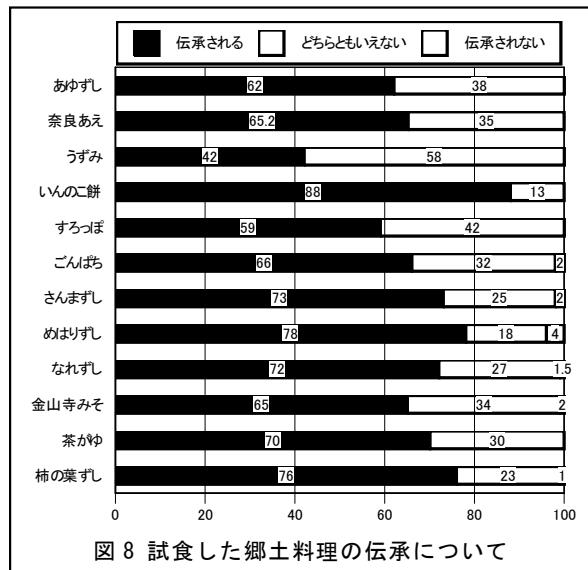
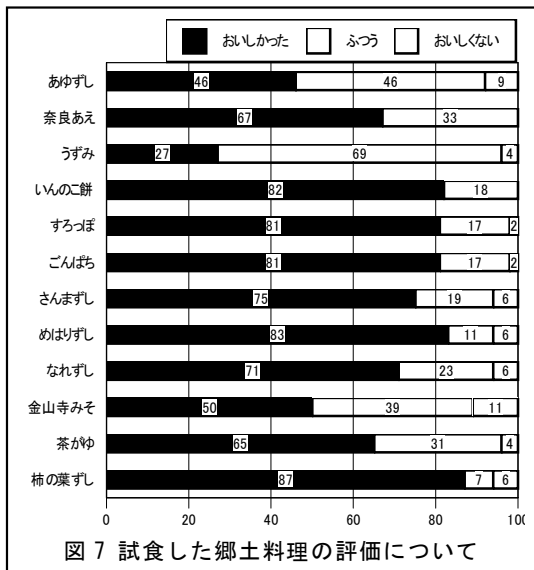
先のアンケート調査において、郷土料理の食歴と認知度が学生と保護者の間に差が認められたことから、学生が郷土料理を食べる・作るなどの接する機会が少ないことが要因と予測された。そこで、実際に郷土料理の試食により、学生の郷土料理に対する嗜好や伝承性を調べることにした。すし類と茶がゆ等では(図5)、「最近たべた」が40%

前後、さんまずしは「初めて食べた」が60%と多かった。「最近食べた」と「昔食べたことがある」を合わせると、さんまずし以外は60%を超えており、郷土料理のすし類・茶かゆは、学生も食べたこと(食歴)があり、十分に認知されているといえるであろう。それ以外の郷土料理では(図6)、いずれも「知らない」が60%以上と多く、「食べたことがある」(最近食べた+昔食べたことがある)は20%以下と少なく、食歴と認知度が低い郷土料理といえるであろう。



すし類・茶かゆなどの評価は(図7)、金山寺みそとうずみ以外は「おいしかった」が60%を上回り、特に、柿の葉ずし、めはりずし、ごんぱち、すろつぼ、いんのこ餅は80%を超えており、金山寺みそ以外は「おいしくない」が10%以下と少なく、全体として試食した郷土料理は、「初めて食べた」と「知らない」学生が多かったにもかかわらず、良好な評価であった。

試食した郷土料理が伝承されるかどうかについては(図8)、「伝承される」がいんのこ餅80%、柿の葉ずしとめはりずしが70%と多く、ほとんどの郷土料理が60%を超えており、「伝承されない」はいずれも5%以下と少なかった。



伝統食を含む食文化の継承及び地位産物の活用への取組状況によると(農林水産省、平

成 13 年)、和歌山の日常的に家庭で食べられている伝統食の上位 3 品目とその現状は、茶がゆと金山寺味噌が 7 割、山菜料理が続き、郷土料理が十分に定着しており、一部は土産物として販売されている。和歌山の「地域の伝承料理等に関するアンケート集計結果」によると(活かそう、伝えよう!わかやまの食材と食文化、和歌山県生活研究グループ連絡協議会、平成 17 年)、「伝承料理を今後作ってみたいと思いますか」は 9 割、特に、40 歳代の関心が高く、「伝承料理を食べられるお店があったら行きたいですか」も 9 割と高かった。興味があった料理は、柿の葉ずし、茶がゆ、鮎ずし、なれずし、秋のいんの子、金山寺味噌、めはりずしがあげられた。「あなたが作る自慢の伝承料理はありますか」はある人が 5 割で、50 歳以上が 84%と高く、「次の世代に、伝えたいと思いますか」がほとんどであった。現在、小学校の食育の一環としての郷土料理をつくる活動や地域の活性化としての地産地消や特産化として郷土料理の見直しが進められており、全国的に和歌山は、すろっぽ、いんこの餅などの郷土料理の実施率が高いと報告されている。郷土料理を食べる・つくる機会を増やすことが、郷土料理の継承への最善の手段と思われる。

現在および将来の健康の最大の課題である生活習慣病に対して、郷土料理は全体として砂糖・脂肪が少なく、食材として魚介類や野菜類が多く、保存性が高い利点を活かす方向で、郷土料理の見直しと有効利用も検討すべきと思われる。

郷土料理の継承が不安視されているが、今回の学生の試食の評価と伝承に関する結果から、和歌山の郷土料理が味覚の面から若い年代の学生にも十分に受け入れられる要素が多いと思われる。ただし、アンケート調査から「知らない」と「食べたことがない」郷土料理もみられたことは、郷土料理の継承の中心である地域の行事や集まりが減り、家族が少人数となり、従来からの伝承経路を通じて郷土料理が伝えられにくくなり、特に若者が郷土料理を食べる・つくる機会が少なくなっていることがその大きな要因と思われる。

今回の郷土料理の試食の実施は、それらの流れの歯止め的一端になれば意義深いと思われる。

◎ 平成 26 年度奨励研究②

『地域指向教育研究奨励金制度』による

和歌山信愛女子短期大学きょう育の和センター教育研究助成実績報告書

平成 27 年 2 月 19 日

和歌山信愛女子短期大学学長 殿

申請者

所属：生活文化学科生活文化専攻

氏名：千森 督子

平成 26 年 4 月 23 日付で研究助成決定のあった『地域指向教育研究奨励金制度』による和歌山信愛女子短期大学きょう育の和センター教育研究助成について、その実績を関係書類を添えて報告します。

記

研究課題：和歌山県の民家にみる地方性に関する研究—紀南を中心として—

関係書類

1. 研究実績書（書式 1-1、1-2）
2. 文部科学省書式（平成 26 年度大学改革推進等補助金支出簿）別ファイル（書式 2）
3. 研究成果報告書の用紙（書式 3）
4. 研究成果報告書（書式 4）

平成 26 年度研究実績書

研究課題	和歌山県の民家にみる地方性に関する研究 ―紀南を中心として―
目的	(本助成金により、何を、どこまで明らかにしようとして研究したのかがわかるように記入してください。)
	<p>伝統的な民家には地域的な特性がみられるが、本研究は、和歌山県下でも南部（紀南）の民家を対象に地方性を明らかにする地域研究である。生活学のみならず、建築学、地域社会学的視点をも含めた複合的な見地から取り組む。</p> <p>研究対象である紀南の民家は、同じ和歌山県でも紀北や紀中と比べると違いがある。自然風土条件としては、台風常襲地域であるために、風水害に備えなければならない特性をもつ。家屋や屋敷構えに防風雨の様々な対策や工夫が施されてきた。他方、紀南には歴史的価値があり、地域特性をもつ民家が多数残されている。</p> <p>そこで、まず、自然と民家の関わりを風水害に焦点をあてて検討する。つぎに、紀南の地域文化に寄与する貴重な民家を抽出し、屋敷構えと主屋の平面構成、住まい方の特徴を明らかにし、地域特性を把握することを目的とする。</p>
実績	(本年度の研究成果に〇印をつけ、その内容を上記目的及び研究計画書記載の計画・方法に対応させて記入してください。)
	<p>[] 企業の新製品開発に貢献(商品化) [] 企業との連携(産官学共同研究等) [] 行政施策等に活用 [〇] 県民との連携、県民生活・活動等支援 [〇] 論文・学会発表 [] 特許申請 [] 国等の研究費補助金等の獲得 [] その他</p> <p>1. 自然との関わりからみた民家の地方性</p> <p>自然と民家の関わりでは、水害に備える造りとして、熊野川流域には「上がり屋」という災害時の避難小屋が存在することを明らかにし、建物の形態とその変容を捉えた。主屋が浸水すると1～2日宿泊が出来るように造られた簡易な建物で、炊事場や便所、風呂などは無く、居室が1～2室ある。倉庫としても用いられていた。伝統的な建物以外の公営住宅なども活用されるようになる。昭和34年の伊勢湾台風以降は、二階建ての増加、公民館や集会所の整備により、次第に消滅していくことが把握された。一方、風害に備える造りとして、串本町の生垣を検討した。屋敷の外構だけでなく、敷地内の風を避ける要所にも設けられていることや、高さが低くなる傾向にあり、刈り込みにもデザイン性がみられることを明らかにした。</p> <p>2. 地域を代表する旧家</p> <p>民家調査は13軒実施し、調査後に図面（配置図、断面図、平面図等）のCAD化や写真、聞き取り調査資料の整理、デジタル化に取り組み、分析、考察を行った。調査家屋の中でも、地域を代表する民家としては、串本町潮岬の旧家である鈴木家住宅があげられる。鈴木家住宅について詳細に検討し、屋敷構えと主屋の独特の平面構成、住まい方を明らかにした。一般の民家とは規模が異なり、格式性や特殊性がみられる。とりわけ、主屋は、築百年を超える近代の建物であり、庭園を含め、紀南を代表する近代和風の名建築であることが明らかになった。</p>

平成 26 年度研究実績書

研究課題	和歌山県の民家にみる地方性に関する研究 ―紀南を中心として―
研究成果の活用目標	(申請時に記入した成果の活用目標を、該当項目に〇印をつけ記入してください。)
<p>[] 企業の新製品開発に貢献(商品化) [] 企業との連携(産官学共同研究等) [] 行政施策等に活用</p> <p>[〇] 県民との連携、県民生活・活動等支援 [〇] 論文・学会発表 [] 特許申請 [] 国等の研究費補助金等の獲得 [] その他</p> <p>研究成果は、本学の紀要や関連学会で学術的発表をするだけでなく、教育文化や行政面でも地域に貢献できるように、各市町村教育委員会や行政関連部署、関連施設に発信、提供する。とりわけ、和歌山県教育庁生涯学習局文化遺産課と連携しながら、文化財として位置付けるために登録文化財申請などに役立てる。また、「地域文化論」や「住居学」などの授業で、学生が故郷の住まいや地域文化を理解するための資料としても活用する予定である。</p>	
研究成果の活用目標達成のための取り組み	(活用目標達成のために、どのような取り組みを行っていくのか、具体的に記入してください。)
<p>研究成果を関連学会等で学術的発表する目標に関しては、まず、平成 27 年 3 月発行予定の本学の『信愛紀要』で成果をまとめて投稿した。さらに、平成 27 年 5 月に開催される日本民俗建築学会では、「上がり屋」を中心とした内容を口頭発表する予定である。11 月には、学会誌に掲載される段取りである。また、研究対象である紀南地域に発信するために、紀南の郷土雑誌である『熊野誌』への投稿も計画している。</p> <p>一方、学生の教育に活用する目標に関しては、「住居学」や「地域文化論」などの授業で、故郷の住まいや地域文化を理解する教材として取り上げていく。また、建築士会が毎年行っている講習会、「和歌山県ヘリテージマネージャー養成講習会」において、研究代表者は「和歌山県の民家」について講演をしているが、災害とも関係する、「上がり屋」や防風雨対策の「生垣」の地域特性や歴史的な変容過程について報告し、地域に根差した建築生産に寄与できる人材育成に役立てていきたい。</p> <p>県民生活や文化面から地域に貢献できるように、各市町村教育委員会や行政関連部署、関連施設に論文の抜き刷りを配布するなど、研究成果を発信、提供する予定である。また、和歌山県教育庁生涯学習局文化遺産課と連携しながら、地域を代表する旧家を登録文化財申請候補として推薦し、文化財として位置付ける活動にも努めていきたい。</p>	

研究成果報告書の要旨

研究代表者

所属 生活文化学科生活文化専攻

氏名 千森 督子

共同研究者

所属

氏名

研究課題名

和歌山県の民家にみる地方性に関する研究 ―紀南を中心として―

要旨

伝統的な民家には地域的な**特性**がみられるが、本研究は、和歌山県下でも南部（紀南）の民家を対象に、地方性を明らかにする地域研究である。まず、自然と民家の関わりを風水害に焦点をあてて検討する。つぎに、歴史的価値があり、紀南の地域文化に寄与する貴重な民家を抽出し、屋敷構えと主屋の平面構成、住まい方の**特徴**を明らかにし、地域**特性**を把握することを目的とする。

その結果、自然と民家の関わりでは、水害に備える造りとして、熊野川流域には「上がり屋」という災害時の避難小屋が存在することを明らかにし、**建物**の形態とその変容を捉えた。主屋が浸水すると1～2日宿泊が出来るように造られた簡易な**建物**で、炊事場や便所、風呂などは無く、居室が1～2室ある。倉庫としても**用**いられていた。伝統的な**建物**以外の公営住宅なども**活用**されるようになる。昭和34年の伊勢湾台風以降は、二階建ての増加、公民館や集会所の整備により、次第に**消滅**していくことが把握された。

一方、風に備える造りとして、串本町の**生垣**を検討したが、屋敷の外構だけでなく、敷地内の風を避ける要所にも設けられていることや、高さが低くなる傾向にあり、刈り込みにもデザイン性がみられることを明らかにした。

地域を代表する民家として、串本町潮岬の旧家である鈴木家住宅について検討し、その屋敷構えと主屋の**独特**の平面構成、住まい方を明らかにした。一般の民家も十軒以上調査したが、それらとは規模が**異**なり、格式性や**特殊性**がみられる。とりわけ、主屋は、築百年を超える近代の**建物**であり、庭園を含め、紀南を代表する近代和風の名建築であるといえる。

研究代表者

所属 生活文化学科生活文化専攻

氏名 千森 督子

共同研究者

所属

氏名

研究課題名

和歌山県の民家にみる地方性に関する研究 ―紀南を中心として―

1 目的

伝統的な民家には地域的な特性がみられるが、本研究は、和歌山県下でも南部（紀南）の民家を対象に地方性を明らかにする地域研究である。生活学のみならず、建築学、地域社会学的視点をも含めた複合的な見地から取り組む。

研究対象である紀南の民家は、同じ和歌山県でも紀北や紀中と比べると違いがある。自然風土条件としては、台風常襲地域であるために^{註1}、風水害に備えなければならない特性をもつ。家屋や屋敷構えに防風雨の様々な対策や工夫が施されてきた⁽¹⁾。他方、歴史的価値があり、地域特性をもつ民家が多数残されている。そこで、本研究では、まず、紀南の自然と民家の関わりを風水害に焦点をあてて検討する。つぎに、紀南の地域文化に寄与する貴重な民家を抽出し、屋敷構えと主屋の平面構成、住まい方の特徴を明らかにし、地域特性を把握する。

2 実施方法

対象地域は紀南でも詳細な研究蓄積が少ない、串本町と熊野川町に焦点をあてる。研究方法は、平成26年6月、9月、12月、平成27年1月に実施した現地調査と調査家屋の観察調査、実測調査に加え、居住者を対象にした面接方式の聞き取り調査結果に、文献資料を含めて考察する手法をとる。

3 結果

(1) 自然との関わりからみた民家の地方性

1) 水害に備える民家

民家には、自然災害のなかでも大雨による浸水、河川の氾濫による洪水など水害に備える工夫や対策が求められる。納屋を高台に設け、張り出した中二階建てとして、より高い位置に収納するのも対策の一つである。

さらに、熊野川流域には、地域特性ともいえる、アガリヤ（「上がり屋」あるいは「上がり家」と記述）と呼ばれる、水害時の避難小屋を高台にもつ家が多く存在した。出水時期の夏には主屋の畳を上がり屋に上げてゴザ敷で生活し、浸水時には上がり屋に避難した。

昭和28年の紀州大水害までは、民家は平屋建てが主流であったために、熊野川に沿う国道168号沿線の大半の民家は、「上がり屋」を所有していたようである⁽²⁾。しかし、紀州大水害により国道沿いの多くの家が流失する。以降は、二階屋が増加するようになり、浸水時には二階に家財道具を運び上げるために、上がり屋の必要性が低下していった。その結果、上がり屋は次第に設けられなくなり、老朽化と共に既存の上がり家も姿を消していった。また、上がり屋の消滅要因として、文献⁽²⁾ではダムのお安全神話もあげられている。

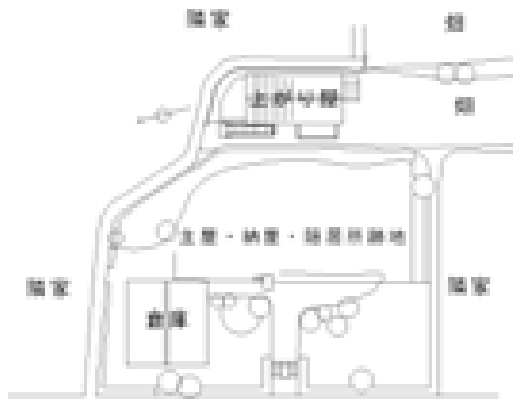


図1 上がり屋をもつ伝統的な民家の配置図

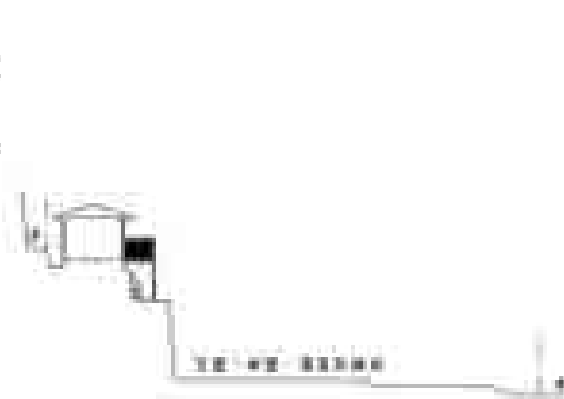


図2 上がり屋をもつ伝統的な民家の敷地断面図

田辺市本宮町における上がり家の事例を紹介している文献⁽³⁾がある。河川沿いの低地で主に商店を営む世帯が商品を守るために、高台に「上がり家」を設けた例である。本宮町萩地区では昭和28年の紀州大水害後に建設された公営住宅が払い下げられ、水害避難用の小屋・倉庫、住宅として使われてきた。しかし、平成23年の紀伊半島大水害では、住民は公民館に避難し、上がり家は用いなかったようである。

一方、熊野川の下流に位置する熊野川町能城山本の集落にも河川に近い低地にある民家では、「上がり屋」と呼ばれる避難小屋を高台に、昭和34年の伊勢湾台風頃まで設けていた。同集落に、稲作農家で、伝統的な「上がり屋」をもつ屋敷が残されている(図1)。

敷地の高低差は約6mあり、上がり屋はその最高地の横長の壇上地に配されている(図2)。

上がり屋は、主屋が洪水で浸水すると1～2日宿泊が出来るように造られた簡易な建物である。炊事場や便所、風呂場などは無い。居室が1室だけのものもあるが、当家は、土間と居室が数室あり、倉庫としても用いられていた。味噌や醤油も保管されていた(図3)。

当屋敷は、高齢者の一人暮らしであるために、平成23年の紀伊半島大水害時には、住民は上がり屋ではなく、より上部の民家に避難した。主屋の軒下まで浸水したために、主屋、納屋、隠居所を災害後に撤去し、上がり屋のみが残された。

現在は、上がり屋を改造して居住している。便所、風呂、台所を内部に設け、居室前面の入口であった箇所に物干し場を兼ねたバルコニーを新設している(図4)。

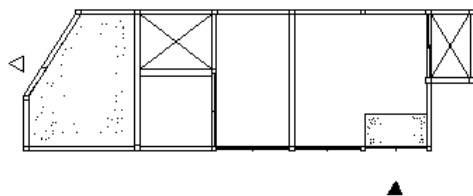


図3 上がり屋復元平面図

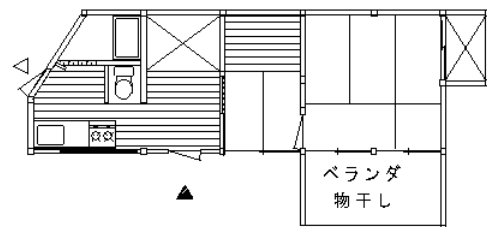


図4 上がり屋現状平面図

2) 風害に備える民家

串本町は本州最南端に位置し、台風銀座と呼ばれるほど台風の襲来が多く⁽⁴⁾、民家は、自然風土条件でも台風や季節風による風害にも配慮しなければいけない。そのために、防風対策が敷地や家屋に施されてきた。

屋敷構えにも地域特性があり、石垣や生垣がその一つである。串本町でも市街地は家屋が密集しているために生垣をもつ民家は姿を消しているが、太平洋に岬状に突き出した潮岬では集落は海岸に近く、風当たりも強く、家屋も点在しているため、横垣を中心とした生垣が残されている(写真1)。

生垣は屋敷の外構だけでなく、敷地内の要所にも部分的に配されている。写真2は、納屋の戸口前に設けられた横垣である。

生垣は1年に一度、剪定され、きれいに刈り揃えられるが、屋敷表側の生垣の高さは聞き取り調査では、昭和50年代頃から低くなる傾向にある。手入れの大変さに加え、日照関係の居住性や建具の変化などによる建物の耐風性の向上が要因と考えられる。

敷地外構だけでなく、写真3は、敷地入口の門として生垣が用いられている例である。とりわけ、写真4はモチノキをアーチ型に刈り揃えた独創的なデザイン性をもつ。



写真1 石垣上に築かれた生垣



写真2 納屋戸口前の横垣



写真3 敷地入口を開放した生垣



写真4 アーチ型に剪定されたモチノキの生垣

(2) 地域を代表する旧家

串本町を代表する旧家として、元大庄屋の江田の浦家、庄屋では串本の矢倉甚兵衛家^{註2}、田並の竹中三郎左衛門家、潮岬の鈴木喜平治家があげられる。これら中で遺構があり、現在も居住していて未調査なのは、鈴木喜平治家である。そこで、本稿では鈴木喜平治家について考察する^{註3}。

1) 鈴木喜平治家概要

鈴木喜平治家は、串本町潮岬大字上野に位置する。初代が元禄7年(1694)に亡くなった記録がある、江戸時代初期まで遡る旧家である。当家は、代々喜平治を襲名し、現当主は11代目にあたる。

屋号は「山十一(やまじゅういち)」で、近世には庄屋で名字帯刀を許されていた地域の名家である。農業以外に網元として漁業経営をも行っていた。近代以降は農業、漁業に加え、9代目から山林業およ

び金融業を営むようになり、地域の役職をも務める。9代目は、明治2年生まれで、この地の旧家である、屋号を本坊とする小川家から婿養子にくる。また、現存する主屋を建築した人物である。

2) 敷地構成と付属屋

屋敷地は千坪と集落でも破格の広さで、南側の道路から続く進入路は長い(写真5)。敷地入口には格式的な四脚門が構えられ、約50年前は門かぶりの松があった。屋敷を囲む塀は築地塀であったが、昭和21年の昭和南海地震で崩れる。かつては門際に門番のための建物が控えていた。

庭園には多数の樹木が植栽されているが(写真6)、南庭の塀の内側には柳の木が防風林の様に植えられていたこともあり、また、高野槇や紅葉も植栽されていた。

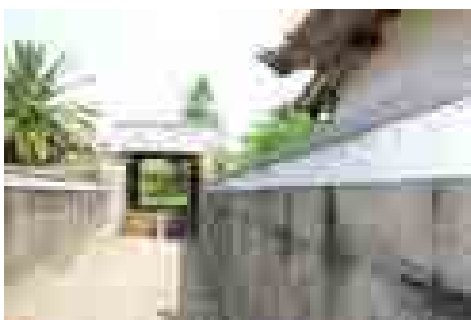


写真5 門への進入路



写真6 前庭と主屋

主屋は敷地の西寄りに配されているが、主屋東側には樹齢300年とされる蘇鉄の木がある。強風により倒れ3分の1の大きさになっているが、南国の独特の雰囲気漂わせている。また、元鯉節加工小屋の東南には、当家のシンボルでもある、樹齢300年とされる銀杏の大木が位置する。

一方、座敷南側の庭は観賞用の庭園として、京都から庭師を迎えて製作したものである。庭園入口に中門が構えられていたが、現在は塀垣になっている。枯れてしまったが、松の木を中心とした庭で、枯池、築山が設けられている。

現在、屋敷地内には、主屋と離れ以外に、付属屋としては蔵2棟、風呂・便所2棟、長屋、元鯉節加工小屋がある。

離れは、座敷の廻り縁につながる北西隅に位置する。二階建てで、外観は洋風のペンキ塗装の下見板張りである。内部は上下共に6帖の一室構成である。独立していて、便所や洗面所が近くにあるために、客間として用いられていた。この建物の建築年代は明らかでないが、以前はここに櫓があり、海上の様子を偵察していた。

付属屋の建築年代は明確ではないが、主屋の西側の風呂・便所棟は、大正8年北白川宮成久王熊野御巡遊時に宿泊所となった⁽⁵⁾際に座敷上手に増築したものである。当家には、熊野御巡遊を記念して撮影された写真集があり、当時の屋敷の様子をうかがうことができる(写真7、8)。

北西隅の乾方向には土蔵が2棟配されている。西側の土蔵は二分され、西南側は1号蔵と称され、二階建てで衣装の収納に、2号蔵は平屋建てで食器類の収納に用いられてきた。また、北側の3号蔵は米を収納した。

屋敷北側の長屋は、5つの空間から成り、西からへやが2つ、ヒドコ、門を挟み、醤油部屋、カラウスベヤが設けられている。へやは昭和時代から借家として用いられている。ヒドコは竈が据えられた炊事場で、ショウユベヤではかつて醤油を作っていた。カラウスベヤは名前から考えると唐臼が置かれ、米を漬く精米場と考えられるが、現在は農機具を収納している。

漁業関係の建物として、鯉節加工小屋がある。鯉の販売を手掛ける一方、屋敷地の東側にある小屋で鯉節に加工していた。当家の鯉節は、明治28年に京都市岡崎で開催された第4回内国勲業博覧会で褒賞を受けた歴史がある⁽⁶⁾。

しかし、鯉節加工業は9代目(1869-1940)の時に廃業し、鯉節加工小屋東側の一画は乗馬用の馬を飼

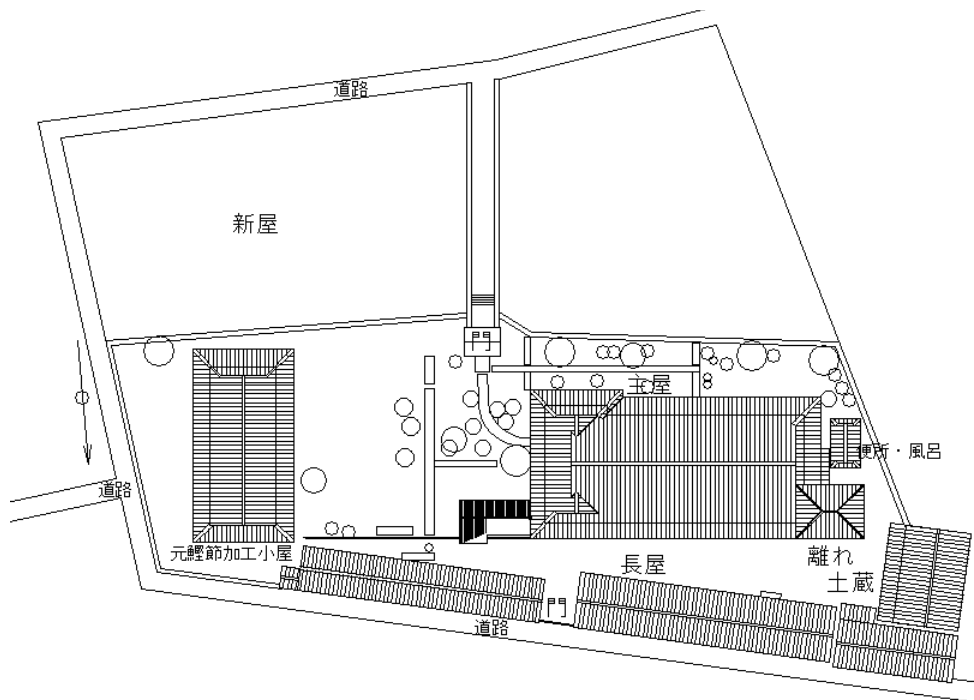


図5 鈴木家配置図

っていたと伝わる。10代目(1903-1984)の時は、農協の推奨で、この一画に羊を飼っていた。その後、縫製工場として貸すなど、用途も変遷するが、現在は使用されていない。

主屋の東北部には井戸がある。井戸水が鯉節加工小屋に流れるように水路が切られている。この井戸は深掘りで、他の家の井戸が枯れても、ここだけは水が出たので、昔は近隣住民が水汲みにきた。一方、潮岬では雨水を溜めて生活用水に用いたが、当家も井戸と使用人部屋との間に水溜がある。

主屋は、明治後期の建築と考えられる。明治・大正時代に活躍した仏教哲学者であり、教育家の井上円了の著書、『南紀巡回日記』の明治33年12月7日付けの文中に、「午前、潮岬村に移り、午後、同所寺院にて開会し、鈴木喜平治氏宅に宿す。」と記されている⁽⁷⁾。前述の大正8年に増築された風呂・便所の年代もあわせて、少なくとも明治33年には存在していたと考えられる。



写真7 大正8年当時の庭園

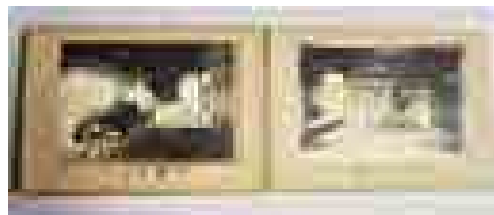


写真8 座敷と玄関

(『北白川宮成久王殿下御台臨記念写真帖』より)

3) 主屋の平面構成

①一般民家の主屋の平面構成

これらの地域の一般的な民家の平面構成は、図6にあるように、「通り土間カッテ張り出し型」である。

この平面構成は、紀北や紀中と同じく、座敷を前列に配する前座敷の構成であるが、戸口正面の土間を挟み、カッテと呼ばれる居室を配し、その上手に居室が4室、下手に炊事場が位置する特徴がある。

また、竈が土間ではなく床上境に組み込まれる。この型は主として、紀南でも西牟婁郡や東牟婁郡、新宮市の農村部にみられる。

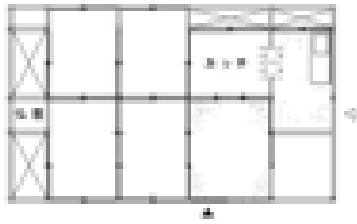


図6 地域の一般的な民家の平面型

②鈴木喜平治家の主屋の平面構成

主屋は、建坪が約百坪と广大で、平面構成も一般的な民家とは異なる特殊なものである(図7)。

戸口は数か所あり、下手は妻入りであるが、上手には平入りの玄関が設けられている(写真9)。平面構成は玄関から上手と土間部分を含む下手空間から成る。ホンゲンカンと呼ばれている玄関の間から上手の居室は床が7寸程高い構成になっている。かつてはここから先の居室へ出入できるのは、限られた人物であり、床高に格式性が表われている。

上手座敷部分は、3列並びの6間取りの構成で、廻り縁を配する。部屋数の多さだけでなく、各室の規模が大きく、主座敷を含む上手6室は、10帖の広さである。但し、中央列の北側室は二分され、前室



写真9 玄関



写真10 主座敷

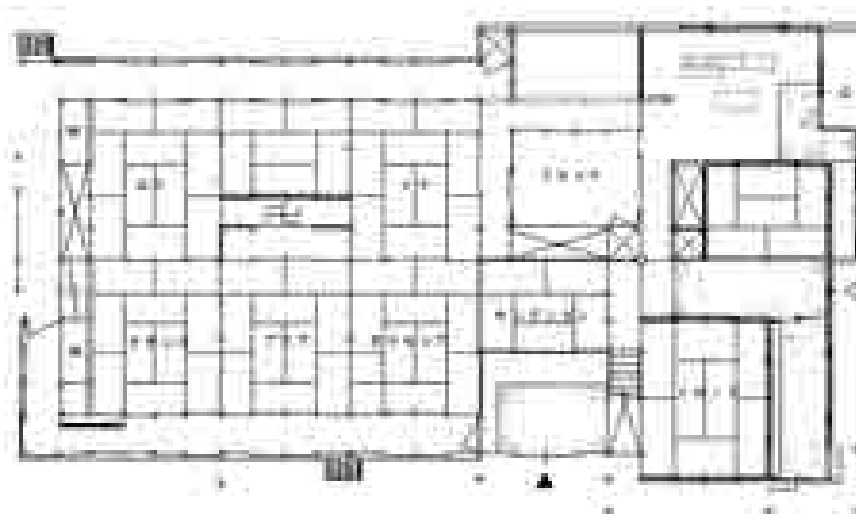


図7 鈴木家中古復元図

は仏壇を配する4帖大の仏間になっている。主座敷の座敷飾りは、床の間、違い棚、付書院を備え、座敷前面の廻り縁も含め格式的な造りである(写真10)。

また、座敷の北側のネマと呼ばれる部屋は、戸主の寝室として用いられるが、ここにも床の間に配されており、当家の格式の高さがうかがえる。

一方、下手の表側は土間を鉤型に配し、南西隅に8帖のミセの間を構えていた。土間を挟み、北側の炊事場空間は何度も改造されているので原型を捉えるのは難しいが、聞き取り調査では、昭和40年代には6帖の食事の場と板間の炊事場が設けられていた。竈や流しは床上に置かれていた。これらの下手空間は、平成20年頃に全面改修を行っている。

4 まとめ

自然と民家の関わりでは、水害に備える造りとして、熊野川流域には上がり屋という災害時の避難小屋が存在することを明らかにし、建物の形態とその変容を捉えた。主屋が浸水すると1～2日宿泊が出来るように造られた簡易な建物で、炊事場や便所、風呂などは無く、居室が1～2室ある。倉庫としても用いられていた。伝統的な建物以外の公営住宅なども活用されるようになる。昭和34年の伊勢湾台風以降は、二階建ての増加、公民館や集会所の整備により、次第に消滅していく。

一方、風に備える造りとして、串本町の生垣を検討したが、屋敷の外構だけでなく、敷地内の風を避ける要所にも設けられていることや、高さが低くなる傾向にあり、刈り込みにもデザイン性がみられることを明らかにした。

地域を代表する民家として、串本町潮岬の旧家である鈴木家住宅について検討し、その屋敷構えと主屋の独特の平面構成、住まい方を明らかにした。一般の民家とは規模が異なり、格式性や特殊性がみられる。とりわけ、主屋は、築百年を超える近代の建物であり、庭園を含め、紀南を代表する近代和風の名建築であるといえる。

註

註1 近代以降の特筆すべき被害は、明治22年と大正10年の台風、昭和以降では9年室戸台風、25年ジェーン台風、34年伊勢湾台風、36年第二室戸台風による。

註2 串本町串本の矢倉甚兵衛家は、『和歌山県近代和風建築総合調査報告書』(和歌山県教育委員会編、2010年3月)において、すでに報告されている。

註3 鈴木家聞き取り調査は、11代目にあたる、現当主喜平治氏(1943年生まれ)と妻の澄子氏(1951年生まれ)による。

文献

- (1)杉本尚次：『近畿地方の民家』、明玄書房、1969年、千森督子：「中紀地方の民家における雨除け板の変容に関する研究」、民俗建築 第112号、pp.80～89、1997年、千森督子：「紀州民家の防風雨装置及び屋敷構えの特性と変容」、生活科学研究誌、Vol.4、pp.83～98、2005年、千森督子：「紀伊半島の民家における防風雨対策の特性と変容—南西部から東部地域—」、民俗建築 第142号、pp.26～31、1997年、その他
- (2)海の熊野地名研究会：『災害と地名～減災への道しるべ～』、p.17、2014年
- (3)水谷聡基、落合知帆、岡崎健二：「洪水常襲地における水害発生時の対応行動に関する研究—和歌山県本宮町萩地区を事例として—」、公益社団法人日本都市計画学会都市計画報告集No.12、pp.156～159、2014年
- (4)串本町史編さん委員会：『串本町史 通史編』、串本町、pp.4～10、1995年
- (5)和歌山県西牟婁郡串本町編：『串本町行幸謹記』、和歌山県西牟婁郡串本町、p.4、1931年
- (6)串本町史編さん委員会編：『串本町史 史料編』、串本町、pp.828～829、1988年
- (7)井上円了：『井上円了選集』15巻、東洋大学創立100周年記念論文編集委員会、p.119、1998年

◎ 平成 26 年度奨励研究③

『地域指向教育研究奨励金制度』による

和歌山信愛女子短期大学きょう育の和センター教育研究助成実績報告書

平成 27 年 2 月 9 日

和歌山信愛女子短期大学長 殿

申請者

所属：保育科

氏名：村上凡子

平成 26 年 4 月 23 日付で研究助成決定のあった『地域指向教育研究奨励金制度』による和歌山信愛女子短期大学きょう育の和センター教育研究助成について、その実績を関係書類を添えて報告します。

記

研究課題：保育士、教員を対象としたアンガーマネジメントを志向したプログラムの実践と検証－被虐待児、発達障がい児への支援の一環として－

関係書類

1. 研究実績書（書式 1-1、1-2）
2. 文部科学省書式（平成 26 年度大学改革推進等補助金支出簿）別ファイル（書式 2）
3. 研究成果報告書の用紙（書式 3）
4. 研究成果報告書（書式 4）

平成 26 年度研究実績書

研究課題	保育士、教員を対象としたアンガーマネジメントを志向したプログラムの実践と検証－被虐待児、発達障がい児への支援の一環として－																								
目的	(本助成金により、何を、どこまで明らかにしようとして研究したのかわかるように記入してください。)																								
	<p>私は、和歌山大学が主催する教員免許状更新講習の選択講習領域「児童虐待への対応」の講師を非常勤講師として出向するかたちで担当している。受講生の大半は県内の保育士、教員である。その講習を通して、和歌山県内の被虐待児や発達障がい児の支援に携わる専門職、つまり支援者への支援ニーズを強く感じている。感情、行動のコントロールに困難を抱え、暴言や暴力を示す子どもたちへの対応に支援者たちは苦慮しているという実態がある。子どもたちの不適切な行動に対応するためには、支援者の側が、怒りの感情をマネジメントすることが求められる。我が国の施設や学校においては、そのマネジメントに失敗し、体罰によるコントロールに至る場合があることも事実である。</p> <p>そこで、本研究は、和歌山県内の子どもの教育、支援に従事する専門職を対象として、①日常的に子どもたちが示す怒りの表出行動等への心理的負担や意識を質問紙調査により究明すること、②子どもたちの不適切な行動に対する対応力を高めるための研修会の内容を検討しその効果を検証することの2点を目的とする。</p>																								
実績	(本年度の研究成果に○印をつけ、その内容を上記目的及び研究計画書記載の評価・方法に対応させて記入してください。)																								
	<p>[]企業の新製品開発に貢献(商品化) []企業との連携(産官学共同研究等) []行政施策等に活用 [○]県民との連携、県民生活・活動等支援 []論文・学会発表 []特許申請 []国等の研究費補助金等の獲得 []その他</p> <p>教員を対象とした2つの研修会に呼ばれた。1つは、平成26年11月5日に和歌山市中学校教科等別研修会(養護教諭部会)である。研修会のテーマは、「保健室から創り出す心地よい人間関係」である。アンガーマネジメントの効果について、他の教員との関係改善については3.1(感じる4～感じない1)、挑発的な行動をとる生徒への対応については3.5で、概ねセミナーの内容に関しては肯定的な評価が得られた。いま、1つは平成26年12月18日に和歌山県立はまゆう支援学校の人権研修会である。テーマは「発達支援者のためのアンガーマネジメント」である。はまゆう支援学校への支援に関しては、申請時の研究計画のとおり、研修会の数か月後に効果の持続性を測定する予定である。本報告では時期的にその調査結果を反映させることはできないため、教員が日常的に対応に苦慮している点、上述の目的①についてもアンケートを実施した。その結果を表1に示す。暴言を向けられた経験は女性教員の方の割合が高くなっている。初期対応につまずき、生徒の感情コントロールに失敗した経験も3割を超える教員にみられることが示された。今回の研修会のテーマに対する学校側のニーズは高いと考えられる。</p> <p>表1 生徒のアンガー表出行動への対応に関する意識調査</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">質問項目</th> <th colspan="2">男性教員</th> <th colspan="2">女性教員</th> </tr> <tr> <th>人数</th> <th>割合(%)</th> <th>人数</th> <th>割合(%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 話し言葉による表現能力に課題のある生徒への対応に、難しさを感じたことがある。</td> <td>27</td> <td>(84)</td> <td>42</td> <td>(89)</td> </tr> <tr> <td>2 生徒に対して何らかの支援をしている際に、当該生徒から暴言を向けられ、対応に苦慮したことがある。</td> <td>18</td> <td>(56)</td> <td>33</td> <td>(70)</td> </tr> <tr> <td>3 生徒間暴力事象が生じている際の初期対応がうまくいかず、より生徒を興奮させてしまったことがある。</td> <td>11</td> <td>(34)</td> <td>17</td> <td>(36)</td> </tr> </tbody> </table>	質問項目	男性教員		女性教員		人数	割合(%)	人数	割合(%)	1 話し言葉による表現能力に課題のある生徒への対応に、難しさを感じたことがある。	27	(84)	42	(89)	2 生徒に対して何らかの支援をしている際に、当該生徒から暴言を向けられ、対応に苦慮したことがある。	18	(56)	33	(70)	3 生徒間暴力事象が生じている際の初期対応がうまくいかず、より生徒を興奮させてしまったことがある。	11	(34)	17	(36)
質問項目	男性教員		女性教員																						
	人数	割合(%)	人数	割合(%)																					
1 話し言葉による表現能力に課題のある生徒への対応に、難しさを感じたことがある。	27	(84)	42	(89)																					
2 生徒に対して何らかの支援をしている際に、当該生徒から暴言を向けられ、対応に苦慮したことがある。	18	(56)	33	(70)																					
3 生徒間暴力事象が生じている際の初期対応がうまくいかず、より生徒を興奮させてしまったことがある。	11	(34)	17	(36)																					

平成 26 年度研究実績書

書式 1-2

研究課題	保育士、教員を対象としたアンガーマネジメントを志向したプログラムの実践と検証－被虐待児、発達障がい児への支援の一環として－
研究成果の活用目標	(申請時に記入した成果の活用目標を、該当項目に○印をつけ記入してください。)
<p>[] 企業の新製品開発に貢献(商品化) [] 企業との連携(産官学共同研究等) [] 行政施策等に活用</p> <p>[○] 県民との連携、県民生活・活動等支援 [] 論文・学会発表 [] 特許申請 [] 国等の研究費補助金等の獲得 [] その他</p> <p>今回の研究に協力して下さった団体、学校に所属する教員の皆様方からは、アンケートを通して直面する教育上の課題を直接的に示していただいたと考えている。これはとりもなおさず、県内の子どもたちが抱える困難が示されたと捉え直すことができる。研究成果の活用目標は、子どもたちが直面する課題の解決やその成長のために、調査結果や研修会での活動を踏まえて、学校の教育実践がより一層発展、充実するよう指導助言を行うことである。</p>	
研究成果の活用目標達成のための取り組み	(活用目標達成のために、どのような取り組みを行っていくのか、具体的に記入してください。)
<p>アンケート結果を各々の協力校、および団体を年度内に訪問して示し、協議の時間をもち日頃の教育実践に活用してもらうための指導助言を行う予定である。先方との協議の上で、要請があれば、巡回相談スタッフのようなかたちで学校を訪問し、専門的な見地から助言者としての役割を果たしていきたいと考えている。巡回相談スタッフが担う具体的な援助サービスの内容は「①対象となる児童生徒や学校のニーズの把握、②指導内容、方法に関する助言、③校内における支援体制づくりへの助言、④個別の指導計画の作成への協力、⑤授業場面の観察」などである(文部科学省、2004)。</p> <p>和歌山市中学校養護教諭部会の研修会の参加者からの自由記述や直接いただいた意見の中には、養護教諭が要請されている役割の大きさが窺えるものもあった。それは、怒りを表す行動を示す生徒への対応を含むものである。教員との直接的な協議で学校のニーズを把握した上で助言することを通して、今年度の研修会の取り組みが、子ども対が抱える困難の解決に少しでも貢献できるものになることを志向していきたい。</p> <p>県立はまゆう支援学校での研修会の目的は、アンガーマネジメントの実践力を高めることに加えて、①日常的な対応をアンガーマネジメントの観点から相互に語り合い、振り返る場とすること、②より望ましい対応についての方向性について意見交流を図ることと設定した。人事異動がある前の年度末に、ワークショップそのものへの効果の持続性を尋ねるとともに、この2点についても尋ねることを計画している。同校には昨年(2013)年に体罰と発達支援との関連性をテーマにした研修会に講師として呼ばれた。このことから、学校組織全体が体罰への高い危機感を有していると捉えられる。そこで、体罰を抑止する力を学校内で高めるためには、同僚同士が生徒への対応に関して疑問に思っていることを率直に意見交換し合える雰囲気や学校風土が生まれることが必要であるという指導助言を行った。</p> <p>特別支援教育の推進、包括的な発達支援という枠組みの中で、アンガーマネジメントに焦点を当てた「巡回相談」が成立するよう今後、学校と協議をする必要性を感じている。今年度の研究に協力をいただき教員、学校と今後も協力的な立場を構築し、学校支援者としての役割を果たしていきたいと考える。</p>	

研究代表者

所属 保育科

氏名 村上 凡子

共同研究者

所属

氏名

研究課題名

保育士、教員を対象としたアンガーマネジメントを志向したプログラムの実践と検証
ー被虐待児、発達障がい児への支援の一環としてー

要旨

地域指向研究のテーマにおけるアンガーマネジメントの一般的な概念は、認知的次元、感情的次元、行動的次元から対象者の内面や行動を分析し、高まった怒りの感情をおさめることを志向した支援法とされる。学校において子どもが教員に示した怒りの表出行動や言動に教員が巻き込まれ、教員の内面に怒りの感情が生成されることをカウンター・アンガーと呼ぶ。本報告におけるアンガーマネジメントは、教員自身がカウンター・アンガーを適切に自己調整し、子どもにとって適切な対応をすることを含む。

ここに次の2点について報告する。第1は、子どもたちがアンガーマネジメントに失敗し、怒りの表出といった行動を示すことへの教員の心理的負担や意識に関する意識調査である。対象は、県内の発達障がい児の教育に携わる教員79名である。第2は、教員へのアンガーマネジメントを志向したプログラムの検討である。

第1の意識調査では、①話し言葉による表現能力に課題のある生徒への対応に難しさを感じたことがある、②生徒に対して何らかの支援をしている際に、当該生徒から暴言を向けられ、対応に苦慮したことがある、③生徒間暴力事象が生じている際の初期対応がうまくいかず、より生徒を興奮させてしまったことがあるという3つの項目を設定した。言語表現能力に課題のある生徒への対応に難しさを感じたことがある教員の割合は、約87%であった。また、生徒間の暴力を含むトラブルへの初期対応に困難を感じた経験のある教員も全体の3割を占めることが示された。

第2の点に関して、アンガーマネジメントのプログラムを検討し、ワークショップ形式で特別支援教育に携わる教員を対象として実践した。ワークショップのねらいは、対応法の修得だけではなく、テーマに関して、教員同士が相互に意見交流を図ることである。プログラムの内容は、アンガーマネジメントの認知的次元、感情的次元、行動的次元といった3つの次元での状況分析、役割演技、振り返りから構成されている。

研究代表者

所属 保育科

氏名 村上 凡子

共同研究者

所属

氏名

研究課題名

保育士、教員を対象としたアンガーマネジメントを志向したプログラムの実践と検証

ー被虐待児、発達障がい児への支援の一環としてー

1 研究の目的と意義

本稿の目的は、第1に、感情と行動のコントロールに課題のある子ども達の支援に携わる教員が抱える日常的な心理的負担に着目し、教員の意識を調査により究明すること、第2に教員自身を対象としたアンガーマネジメントといった観点からの支援法を検討し、ワークショップ形式でのプログラムの内容を報告することである。プログラムの効果測定に関しては、研修会終了直後と、効果の持続性をみるために3か月後の2時点で質問紙調査を行う計画である。そのため、参加者の教員が効果をどのように認識したのかという評価に関しては、本稿では言及しない。別の機会に、報告する予定である。

まず、本稿における教員を対象としたアンガーマネジメントの概念について確認しておきたい。発達と教育の観点から怒りのマネジメントに関する概念を最初に提唱したのは Navaco(1975)¹⁾ とされる。その定義は、怒りや攻撃的な行動に関する自己調整能力を育成するための構造化された支援法とされる²⁾。Navaco(1975)¹⁾によれば、対象者の怒りの表出行動に周囲が巻き込まれ、教員の内面に怒りの感情が生成されることはカウンター・アンガーと呼ばれる。本研究における教員を対象としたアンガーマネジメントの定義は、子どもが教員に示した怒りの表出行動や言動に対し、教員自身がカウンター・アンガーを適切に自己調整し、子どもにとって適切な対応をすることとする。

本研究への動機付けとなった出来事として、和歌山県内での教員免許状更新講習に参加した教員から研修会の講師を要請されたことがあげられる。その研修会が行われた時期は、2013年12月に遡る。筆者に与えられた研修会のテーマは「子どもの発達支援と人権教育」であり、その趣旨は、体罰の予防を志向した発達支援の方向性を示すことであつた。その研修会において、英語圏では、「体罰」は我が国における身体的虐待の用語が用いられていることを示した。

この点について、少し詳しく述べておきたい。学校教育で抑止すべき「体罰」は、英語では‘physical abuse’（身体的虐待）と表記されている。体罰は身体的虐待と同義なのである。その一例としてアメリカの教育心理学者の講演会でのコメントがあげられる³⁾。筆者が参加した講演会のテーマは、「効果のないいじめ予防プログラム」である。そこで講師のジマーソン教授(カリフォルニア大学サンタバーバラ校)は、いじめと「体罰」の共通点として関係者、つまり被害者と加害者の非対等性を指摘した。その際、「体罰」を表す英語として、‘physical abuse’が用いられたのであつた。‘physical abuse in school’という語句を検索用語として一般的な検索エンジンを用いて検索すると、約3930万件がヒットする。その中の1つに、近年我が国において起きた部活動の顧問である教員から受けた「体罰」を苦にして高校生が自ら命を絶つた記事も次のようにみられる

4)。“In December, a teenager killed himself following repeated physical abuse from his high-school basketball coach in Okinawa, Japan”

当該の研修会に参加した教員は、筆者のこの問題提起を熱心に聴いてくださった。体罰は身体的虐待であるという認識を多くの教育界の関係者はもっているであろうか。答えは否であろう。学術的資料が検索できるCiNiiにおいて「体罰、身体的虐待」という用語で検索すると、20件程度検索が可能である。国内の文献を検索する限り、障がい児・者の入所施設や家庭での体罰を身体的虐待と表現している例しか見当たらない。これらのことを根拠にして世界標準と我が国における「体罰」に関する認識が異なっていると断言することは妥当性を欠くといえる。しかしながら、少なくとも体罰と身体的虐待を同義として捉えるという点については、国内外の間に認識にズレがあることは否めないといえるであろう。

このような県内の教員の意識を踏まえることから本研究は歩みを始めている。その意義は、和歌山県内の勤務する教員が体罰への危機感を高く抱いていることを明確にすること、それに加えて体罰への危機感を基盤にした体罰抑止の実践力を高めるために本研究が貢献できることである。

2 子どもの示す怒りに関する教員の意識調査

2.1 実施方法

先の研修会を通して教員と協議を行う中で、教員は子どもの示す怒りの感情や攻撃的な行動への対応に苦慮し、日常的に暴言を向けられている頻度が高いという認識を筆者はもつに至った。こうした教員との共通認識をもとに、今回のアンガーマネジメントの研修会に参加する教員を対象に、子どもが示す怒りや攻撃性、またカウンター・アンガーマネジメントの経験を質問紙調査で尋ねることとした。被調査者の人数は男性教員32名、女性教員47名である。

質問項目は、①話し言葉による表現能力に課題のある生徒への対応に、難しさを感じたことがある、②生徒に対して何らかの支援をしている際に、当該生徒から暴言を向けられ、対応に苦慮したことがある、③生徒間暴力事象が生じている際の初期対応がうまくいかず、より生徒を興奮させてしまったことがあるという3つである。③の項目は、先述したカウンター・アンガーマネジメントに関連するものである。各項目について、現在の勤務校で1回以上経験したことがあるものに印をつけてもらう方式をとった。

2.2 結果

意識調査の結果を表1に示す。

表1 発達支援の困難さに関する教員の意識

質問項目	男性教員		女性教員	
	人数	割合 (%)	人数	割合 (%)
1 話し言葉による表現能力に課題のある生徒への対応に、難しさを感じたことがある。	27	(84)	42	(89)
2 生徒に対して何らかの支援をしている際に、当該生徒から暴言を向けられ、対応に苦慮したことがある。	18	(56)	33	(70)
3 生徒間暴力事象が生じている際の初期対応がうまくいかず、より生徒を興奮させてしまったことがある。	11	(34)	17	(36)

表1の結果から、話し言葉による表現能力に課題のある生徒への対応に困難を感じている教員の割合は高いことが示された。暴言を受けた経験に関しては、割合の数値を単純比較すると、女性教員の方が高い。暴言は、生徒が感じた怒りの表出行動の1つとして捉えられる。生徒からの暴言に関しては、自由記述に「相手の生徒が否定された、味方じゃないと判断した時に起こる行為である」と分析的な捉え方がみられた。また、生徒がそのように教員の対応を捉えてしまうのは、共感する言葉かけを行うこと、否定的な言葉を使わないことなどの原則が実践されていなかったからではないかという省察もみられた。さらに、第3の項目にあげた生徒間暴力における初期対応に困難を感じ、生徒の感情がより激しくなった経験の割合は、3割台の値が示された。上述の2項目に比較すると、低くなっているが、3割の教員が生徒の怒りが表出された行動に巻き込まれ、自らのカウンター・アンガーマネジメントに苦慮していることがうかがえる。

また、3つの項目に関する自由記述から、教員が効果を認識している対応が記述されていると考えられるものを抜き出し、説明を付け加えてまとめた(表2)。表2に示すように、教員が視覚的情報など支援の媒体をうまく用いることや、冷静な態度で接すること、生徒の内面を押し量り、言葉で伝え返す共感的理解を示す対応により生徒からの暴言が減少したとの報告があった。こうした実践は、生徒の成長、発達にとって望ましいことである。組織的な取り組みとして展開することに期待がもてると考えられる。今後、本調査に関して、教員の性別、担当している生徒たちの年齢等で、教員の認識に差があるのかに関して、精査をしていく予定である。また、観点を改めて、上記の3つの調査項目に該当しないと回答した教員の日常的な対応や支援法について着目し、集約する必要があると考えている。校内でより望ましい対応についての教員相互の意見交流が活発化することを願っている。学校支援者として、そのことに何らかの貢献ができればと考える。

表2 効果を認識している対応

文章記述での振り返りを教員と共有	話し手の気持ちが理解しにくく、自分の思いが強くなってしまいう生徒の対応については、話をききながら文字におこして視覚的に振り返る活動をしました。時系列(矢印やイラストを使用)、自分の気持ちが第3者に十分伝わった満足感+相手の気持ちを思いはかる冷静さが出て、スッキリすることができました。
教員側の冷静さ⇒生徒とのやりとり	生徒の興奮状態が収まってからじっくり話を聞くようにしていくとやりとりができるようになり、私に対して暴言が少なくなってきました。 生徒との対応時はゆっくり、落ち着いて向き合えるよう心がけている。

3 教員向けのアンガーマネジメント・プログラムの検討

3.1 プログラムの原則

人の内面に生成した怒りを適切にマネジメントするためのプログラムを構成するためには、以下の次元から検討することが必要とされる¹⁾。それは状況の把握の仕方、感じ方、および行動といった3つの次元である。この3つの次元を表す用語として本田(2002)⁵⁾をもとに、認知的次元、感情的次元、行動的次元を用いる。プログラムの対象者は、自分自身の怒りの感情を増大させる刺激対象に気づくよう指導を受ける。アンガーマネジメントは、怒りの頻度や強さ、生成期間、表出される雰囲気や減衰、緩和させようとするものである。

それらは、以下の3つの重要な領域において実行される。²⁾第1の領域は、当事者の注意集中、思考形式、嫌悪体験の受容、および熟考に関する典型的なかたちを認知的次元で再構築することである。第2の領域は、一般的な緊張、挑発的な刺激、および衝動的な反応を弱めることである。その手法として、呼吸の調整、深部での筋肉のリラクゼーション、および安定した想像力の活用をトレーニングすることがあげられる。第3の領域は、その場からの積極的な撤退、相手への敬意が示された自己主張などの行動的次元の対処法をトレーニングすることである。この第3領域の目的は、怒りの発生状況を発展的に処理し、問題解決を促進することである。

認知的次元、感情的次元の怒りの抑制および行動的次元の能力の育成は、援助的な指導のもと、役割演技などで怒りを生成させる状況に晒されることを経験することで図られる。特に口論中の状況にあり、怒りが発生している人たちは、アンガーマネジメントに向けて基本的な準備を進めることが求められる。それは、発生している怒りによる損失を認識する能力、また自己調整やリラクゼーション能力の学習と実践力の向上、また怒りについて意見交流を図ることによって可能になる。

3.2 プログラムのねらいと概要

1) ねらい

プログラムを実施する研修会では、グループワークを導入した。そのねらいは、教員代表者との事前の協議に基づいて、①前項で取り上げた生徒が示す怒りに対して、カウンター・アンガーが生じることや、初期対応の失敗等の原因に関する気づきを教員が新たに得ること、②日常的な対応をアンガーマネジメントの観点から相互に語り合い、振り返る場とすること、③より望ましい対応についての方向性について意見交流を図ることとした。

2) 方法

研修会は冬季休業を控えた12月中旬に行われた。時間設定は、75分間である。設定された場面において、3.1の項で示した原則を踏まえて、生徒役、教員役を演じてもらう役割演技を導入する。役割演技の振り返りで着目すべき点としてあげられるのは、先に述べたプログラム構成のための3つの次元であり、不適切な対応を教員が行ったときに、生徒の側に生じる認知的、感情的、行動的各次元からみた変化である。内面にどのような感情が生じ、その感情から派生する行動や言動がどのようなものになるかについて客観的、分析的にみる眼をもつことが重要であることを解説する。

3.3 カウンター・アングラーの場面における分析

先に述べたような認知的、感情的、行動的次元からの検討が可能になるように、役割演技の場面として以下のような生徒同士のトラブルの場面を設定した。この場面は、教員との事前の協議も踏まえて設定された。生徒Bは、日頃から周りの級友が決まりを守らない行動をすることが許されないという考えをもち、よくない行動を目にしたときに声に出して指摘するのである。この場面で生徒Aが掃除の時間にもかかわらず、掃除をしていない行動をとった。許されないと考えたBは、Aに掃除をするように注意する。注意されたことに腹を立てたAは、ほうきでBをたたくという行為に至る。

掃除をさぼった生徒Aさんは、下級生Bさんから注意され、怒りのあまりほうきでBさんをたたいた。

上の場面で、トラブルをおさめようと生徒たちに関わった教員の行動が生徒の怒りの誘発刺激となることについて、本田(2002)⁵⁾を参考にし、図式化して示した(図1)。感情的次元において、教員が示した態度や行動に対する怒りの感情が生徒の内面に発生する。行動的次元で、教員に対する暴言や反抗的態度というかたちとなって表れる過程が生成する。トラブルの場面を発見した直後に、教員が勢いよく生徒に近づき、生徒を叱責する。すると、生徒は自分の行動を振り返る余裕もなく、教員に自らの個人空間に侵入されたと認知的に捉える。同時に生徒の内面には、腹立たしさやいらだち、怒りの感情が生成する。それに伴い、息遣いが荒々しくなったり、声が大きくなったりする。

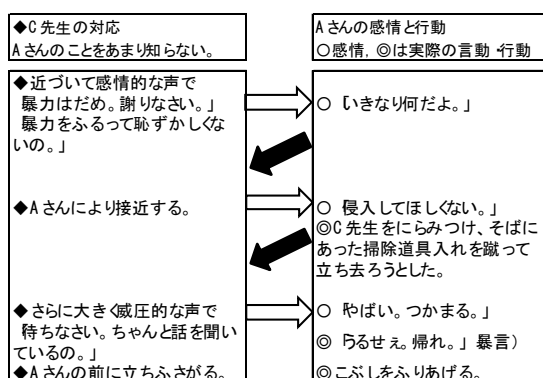


図1 役割演技場面における生徒と教員の感情と行動の流れ

提示した場面においては、教員の指示的な意味を含んだ叱責の言動は生徒に受容されない。生徒の側に反抗的な態度と行動が生成する。生徒の反抗的な態度に刺激を受けて、教員のより望ましくない行為が引き出される、それは生徒に接近し、大きな声で指導するものである。その教員の行為によって、生徒の側に強い怒りの感情が生じ、暴言として現れる。教員の内面に着目すると、カウンター・アングラーと呼ばれる感情が生成され、行動となって表れ

る。そのことが生徒の怒りを引き出す。この一連の悪循環の過程は、教員への暴力行為が生じる可能性をはらんでいる。また、1の項で触れた教員自身のアンガーマネジメントの失敗の結果ともいえる「体罰（身体的虐待）」が生じる危険性もないとは言えない。

今回、最終的にはどのような支援の到達点を設定すればよいであろうか。級友に暴力をふるったAと暴力をふるわれたBという設定である。暴力をふるったAは、Bに自分の行為を注意されて受け入れることが難しかったと推察される。Aに対しては、暴力をふるわずに自分の言葉でBに気持ちを伝えられるように支援をすることが求められる。暴力をふるわれたBに対しても支援をする必要がある。よくない行為を目にして注意しようとする意図は尊重しながら、このトラブルをAに受け入れてもらえるような言葉で伝えることを学ぶ機会とする支援が考えられる。

3.3 カウンター・アンガーの生成を抑止する初期対応の原則

こうした望ましくない初期対応を適切なものに転換するための原則が提起されている（本田，2002）⁵⁾。初期対応の第1段階は、落ち着いた表情と声で、生徒に近づきすぎずに声をかけること、そして被害者はどちらなのかを見極めるということである。一般に、教員が声をかけたときに、最初に応答する方が被害者であることが多い。生徒の行動がおさまらない場合、第2段階の対応が必要になる。まずは教員が被害者にならない、生徒を加害者にさせないという大前提のもと、次のような単独介入をするかどうかの見極めのポイントを踏まえる。単独介入をしてもよい条件としてあげられるのは、対象生徒との信頼関係が強く親和度が高い、生徒と比較して教員の方の体が大きい、周りの観衆的立場の生徒の数が少ないといったものである。これらの条件が整わない場合、援護者の教員を待つのが望ましいとされる。

3.4 生徒同士の暴力が発生した場面における対応の検討

先に提示した事例では、初期対応につまずいている。その後、生徒AとBとの間で暴力のふるい合いが発生した場面での対応について、研修会に参加した教員が、第1段階の望ましい対応を役割演技で検討することを計画した。その際に用いたのが以下のようなワークシート（実際はA4版）である。

資料1 ワークシート

生徒同士の暴力発生場面での対応の検討シート

自分の役割の場面	生徒Aの役割の場面	生徒Bの役割の場面
	⇒	
	⇒	
	⇒	
	⇒	
	⇒	
	⇒	
	⇒	

（本田（2014）⁶⁾をもとに作成）

この場面を、役割演技で演じてもらった。検討した内容を実際にワークショップ形式で進める難しさもあった。この演習に入る前に、最終的に生徒の暴言を引き出してしまった教員の対応の不適切さについて、上述の解説を丁寧に行う必要があったと考える。

4 今後に向けて

我が国において、発達障がい児を対象としたアンガーマネジメントのプログラムの効果に関する研究は、寡聞にして筆者の知る限り多くない。発達障がいへの包括的な支援の一環として、発達の特性に応じたプログラムの概要や実践報告されている（明翫・中島ら，20105）⁷⁾；明翫・辻井，20116）⁸⁾。今回試みたのは、発達支援に携わる教員に対するアンガーマネジメント・プログラムの適用である。1回限りのワークショップという限界性のある条件下で、教員が感じた点についても今後検討を加えていきたい。協力校の教員が直面している課題に対して、アンガーマネジメント・プログラ

ムの内容や進行の妥当性、その効果の持続性等について、追究していきたいと考えている。3 か月後の質問紙調査は、研修会のねらいとして設定した先述の複数の点についても尋ねる予定である。それは、日常的な実践をアンガーマネジメントの観点から相互に語り合い、振り返る場が校内で生まれているか、またより望ましい対応についての方向性について意見交流を図られているかなどについてである。

【引用文献】

- 1) Novaco R. W. (1975) Anger control: The development and evaluation of an experimental treatment. Lexington, MA: DC Heath.
- 2)http://www.commonlanguagepsychotherapy.org/fileadmin/user_upload/Accepted_procedures/anger.pdf
- 3) Jmerson, S (2013) 日本教育心理学会第 55 回総会特別講演 2 (2013.08.18) における講演でのコメント.
- 4) <http://www.arabnews.com/news/465062>
- 5) 本田恵子 (2002) キレやすい子の理解と対応—学校でのアンガーマネジメント・プログラム ほんの森出版
- 6) 本田恵子 (2014) 先生のためのアンガーマネジメント ほんの森出版
- 7) 明翫光宜・中島俊思・辻井 正次 (2010) 広汎性発達障害児を対象にしたソーシャルスキルトレーニング, 感情コントロール “気分は変えられるプログラム” の実施と効果の測定 小児の精神と神経 50(4), 455-456.
- 8) 明翫光宜・辻井正次 (2011) 子どもたちの「できること」を伸ばす--発達障害のある子どものスキル・トレーニング実践(10)怒りと不安をコントロールする こころの科学 155, 129-134, 日本評論社.

3. 社会貢献

1) 子育て・子育て支援拠点『きょう育の森』の環境整備

和歌山市と連携し、学内に残る豊かな自然環境と一部施設を利用した子育て・子育て支援拠点『きょう(教・共・郷)育の森』の環境整備を行った。学内施設として屋内の「ふれ愛ルーム 木のおうち」、屋外の「森の広場 のびのび」がある。

◎ ふれ愛ルーム 木のおうち



子育て子育て支援事業及び実践的教育プログラムを行う室内施設。基本的に毎週2日、月曜日と水曜日に開設予定である。

◎ 森の広場 のびのび



大学構内にある里山を利用した屋外施設。学生と共に子ども達が和歌山の自然を体験し、育つことで健やかな子育て・子育てを支援する。

『地域指向教育研究奨励金制度』による
和歌山信愛女子短期大学きょう育の和センター教育研究助成規程

(目的)

第1条 和歌山信愛女子短期大学きょう育の和センター教育研究助成(以下「教育研究助成」)は、地(知)の拠点整備事業に係る助成の一環であり、和歌山信愛女子短期大学(以下「本学」という。)において和歌山の自然、文化、生活を対象とした学術研究を行っている者に対し助成を行うことにより、本学の持つ教育力を中心とした知的資産や人的資産などの高度化を図り、同時に本学が地域と共に地域の課題に向き合い、地域の活性化に寄与することを目的とする。

(受給資格)

第2条 助成を受けることのできる者(グループ研究の場合は、そのグループの代表者)は、本学専任教員で教育・研究・社会貢献を地域志向に改革しようとする者とし、他から類似の経費の助成を受けていない者とする。

(応募)

第3条 助成を希望する者は、別途定める募集要項に基づき和歌山信愛女子短期大学きょう育の和センター教育研究助成申請書(別紙様式)により応募するものとする。

(助成)

第4条 選定人数・支給金額は、毎年度予算の範囲内で定められ、募集要項に上限を定める。

(諮問)

第5条 学長は申請のあった者の選考に際し、和歌山信愛女子短期大学きょう育の和センター選定委員会(以下「委員会」という。)に諮問するものとする。

(選考)

第6条 学長は、委員会の答申に基づき選考するものとする。

(研究成果の公表)

第7条 この助成を受けた者は、当該年度もしくは翌年度中に教育研究の成果を関連学会や本学の紀要などで発表するものとし、活動及び改革状況に関する成果等を提出するものとする。

(経費の執行)

第8条 教育研究助成の経費執行に関しては、大学改革推進等補助金取扱要領に準じるものとし、当該年度2月末までに執行するものとする。

(取り消し又は返還)

第9条 次の各号に該当する場合には、学長は交付の決定の取り消し、その返還を命ずることができるものとする。

- ① 教育研究を中止した場合
- ② 教育研究成果を上げる見込みがなくなった場合
- ③ 明らかに教育研究の目的に反するような使用をした場合

附 則

- 1 この規程は、平成26年1月15日から適用する。

2) 子育て・子育て支援拠点『きょう育の森』の子育て支援事業準備

① 和歌山市との協定書の締結

平成 26 年 2 月 10 日、本事業に関して和歌山市との連携協定書を締結する(下記協定書)。



和歌山信愛女子短期大学との「地（知）の拠点事業『きょう（教・共・郷）育の和』に係る協定書調印式

- 1 日時 平成26年 2月10日（金） 16時30分～17時
- 2 場所 市役所本庁舎4階 市長室
- 3 出席者
- 和歌山信愛女子短期大学側：



学長（教授）小山 一（こやま はじめ）様
学長補佐・きょう育の和センター長（教授）
 惠 達二郎（めぐみ たつじろう）様
教務部長（教授）芝田 史仁（しばた ふみひと）様
入試部長・図書館長（教授）
 大山 輝光（おおやま てるみつ）様
きょう育の和副センター長（准教授）森下 順子（もりした じゅんこ）様
○和歌山市側：
和歌山市長 大橋 建一（おおはし けんいち）
福祉局長 小松 孝夫（こまつ たかお）
こども未来部長 濱端 早余子（はまばた さよこ）
子育て支援課長 宮崎 久（みやざき ひさし）
子育て支援センターなかのしまセンター長 馬場 晴子（ばば はるこ）

4 式次第

（1）開会（司会：小井副課長）

出席者紹介 和歌山信愛女子短期大学側
 市側

事業概要説明

（2）協定書調印（自署後押印）

（3）写真撮影 協定書を両者で持ち撮影

（4）代表者挨拶 和歌山市長 大橋 建一（おおはし けんいち）
 学長 小山 一（こやま はじめ）

（5）記念撮影 全員で撮影

（6）閉 会

※報道機関の質疑応答については、別室で和歌山信愛女子短期大学と子育て支援課で対応

③ 規程の整備

本事業の推進に当たり、各種規程等の整備を行う。整備した規程は以下の通りである。

- ・ 和歌山信愛女子短期大学『きょう（教・共・郷）育の森』運営規程
- ・ 『森の広場 のびのび』利用規程
- ・ 危機管理マニュアル

和歌山信愛女子短期大学『きょう（教・共・郷）育の森』運営規程

（設置）

第1条 和歌山信愛女子短期大学（以下、本学）は和歌山市と連携し、大学内に子育て・子育て支援拠点『きょう（教・共・郷）育の森』（以下、きょう育の森）を設置する。

（目的）

第2条 少子化や核家族化の進行、地域社会の変化などにより、家庭や地域における子育て機能が低下し、さらに子育て中の親の孤独感や不安感が増大している。これに対応するため、本学の豊かな自然環境と施設の一部からなる『きょう育の森』を、大学、学生、行政、NPO・NGO、専門機関、地域、子育て当事者が共に子育て・子育てについて『学び合う場』とし、『人と人とが繋がる拠点』とする。この教育・研究・社会貢献が融合した拠点において、学生が保護者や子ども達と関わることで、地域の現状や課題に気づいて、解決に向けて努力できる人材育成を目指す。さらに、地域において子育て親子の交流等を促進し、子育ての不安感等を緩和し、子どもの健やかな育ちを支援することを目的とする。

（活動）

第3条 きょう育の森では、親子と学生が集える「子育て・子育て支援を主軸とした教育・研究・社会貢献の拠点」としての活動をつぎの通り行う。

- （1） 親子・学生の交流と学び合いの場の提供・促進
- （2） 子育て等に関する相談、援助
- （3） 子育て・子育て支援に関する研究等
- （4） 子育て及び子育て支援に関する講習等
- （5） 地域の子育て関連情報の提供

（事業）

第4条 本学の『きょう育の森』は以下の2事業からなる。

『ふれ愛ルーム 木のおうち』

開放型の子育て・子育て支援と教育・研究の場

『信愛子育て広場』

プログラム提供型の子育て・子育て支援と教育・研究の場

（開館日と時間・閉館日）

第5条 開館日と時間は、以下の通りとする

『木のおうち』 毎週月曜日と水曜日

10時から15時まで

『信愛子育て広場』 毎月1回 土曜日

10時から12時まで

ただし、祝日及び、本学創立記念日（11月12日）、クリスマス（12月25日）、本学夏期（8月13日～15日）・冬期（12月30日～1月5日）休暇中、試験期間は閉館日とする。このほか、学長は必要に応じて、臨時に閉館日を設けることが出来る。

(職員)

- 第6条 きょう育の森に次の職員を置く。
- (1) きょう育の和センター長
 - (2) きょう育の和副センター長
 - (3) 専任教員
 - (4) 子育て支援スタッフ (和歌山市保育士)
 - (5) きょう育の和センター事務員

(運営)

- 第7条 きょう育の森の業務並びに運営は、本学『きょう (教・共・郷) 育の和センター』が行う。

(規程の改廃)

- 第8条 この規程の改廃は和歌山市長との協議を経て、学長が決定する。

(雑則)

- 第9条 この規程に定めるもののほか、『きょう育の森』の運営に関する必要な事項は、別に定める。

(附則)

- この規程は平成 27 年 4 月 1 日から施行する。

『森の広場 のびのび』利用規程

この利用規程は和歌山信愛女子短期大学 (以下本学) が管理を行う『森の広場 のびのび』の利用条件を定めるものです。

第 1 条 自己責任の原則

本林は自然林です。林内には、落ち葉などで滑りやすくなっている場所や、倒木など危険な場所もあります。また、有毒生物 (マムシ、ヤマカガシ等の毒ヘビ類、スズメバチや毛虫、ムカデなど) も生息しています。本林の利用は自己責任でお願いします。特に、就学前のお子様につきましては目を離さず、必ず保護者同伴の上、安全に注意してご利用ください。本林内で起こった事故・トラブル等について本学は一切責任を負いませんので、ご了承ください。

第 2 条 注意・禁止事項

- ① 林内での喫煙は禁止します。
- ② 林内へのペット類の連れ込みを禁止します。
- ③ 利用の際に出たゴミ等は各自お持ち帰りください。
- ④ 上記各号の他、法令、または利用規約に違反する行為、公序良俗に違反する行為、本学の運営を妨害する行為、他の利用者などの第三者に対して妨害・不利益を与える行為を禁止します。

危機管理マニュアル

和歌山信愛女子短期大学
きょう育の和センター

目 次

I 危機的事象発生時における防災対策本部の設置

II 危機的事象発生時における指揮権

III 危機における対応と予防

- 1 災害発生時における予防と対応
- 2 その他自然災害における予防と対応
- 3 事故発生時における予防と対応

別紙1 事故発生時対応のフローチャート

はじめに

このマニュアルは和歌山信愛女子短期大学(以下、大学)きょう育の和センター(以下、センター)における全ての職員が火災、災害、事故・事件等のあらゆる危機に対し、的確かつ迅速に対応又は予防するために必要な事項を定めて、施設利用者(以下、利用者)及び職員らの生命及び健康を守ることを目的とする。

危機の定義と適用

センターにおける危機とは、火災、地震、風水害、その他天災、感染症、交通事故、その他の事故、事件等において、利用者及び職員らに対して安全を脅かす全ての事象を対象とする。その範囲は、センターの全ての職員に対し、施設及び敷地内で、管理の有無及び時間帯を問わず、危機的状況が発生した場合は、全ての利用者の安全が確保されるまで、このマニュアルを最大限に優先し適用する。

I 危機的事象発生時における防災対策本部の設置

危機発生時には学長を本部長とする防災本部を設置し、危機的事象への対応及び職員・利用者への指示を行うものとする。

II 危機的事象発生時における指揮権

危機発生時において的確な命令を指示する指揮権者の存在は絶対的に必要なことであり、指揮権者が不在の場合の代行者を日常から選任しておく必要がある。選任された者はこのマニュアルに基づき、利用者及び職員らの生命の保全を最大の目的として指揮しなければならない。

指揮権の順位としては、次の各号の通りとする。

- ① 学長（防災本部長）
- ② 学長補佐
- ③ センター長
- ④ 副センター長
- ⑤ 事務員

指揮権者は生命の安全を最大の目的とし、このマニュアルに記載の対応を規範に、的確な指示を職員に伝えること

III 危機における対応と予防

1 災害発生時における予防と対応

A 予防(事前の環境整備)

センター職員は、大規模地震・火災等災害発生時において、利用者の生命を守るため、適切な手段等を一人一人が普段から身につけておく必要がある。そのためには、いつ災害が発生しても適切な対応ができるように環境を整えておくことが大切である。

① 避難訓練

(1) 災害を想定した訓練を実施する。

- (2) 緊急避難訓練を実施する。(大学が指定する避難場所への避難など。)
- (3) 安全確認訓練を実施する。(職員が利用者の人数・安全確認を行う。)
- (4) 消火訓練を実施する。(初期消火・消火器・消火栓の取扱いなど。)
- (5) 非常用器具等の使用方法を習得する。
- (6) 火災報知設備及び非常ベル、非常通報装置の使用方法を習得する。
- (7) 災害発生時における各職員の役割分担を確認する。

② 施設設備の点検等

- (1) 地震時に転倒しやすい家具・電化製品・備品などに対して、転倒防止措置を行う。
- (2) 出火した時に備え、消火器の所在を確認しておくと共に、正しい使用方法を習得し使用できるようにする。
- (3) 避難経路に障害物等がないことを、普段から確認しておく。
- (4) 防火責任者は、責任をもって日常の点検と整備をきちんと行う。
- (5) 職員は、日常の環境を整備しておく。
- (6) 職員は、日頃より避難経路を把握しておく。

B 災害発生時の対応

① 地震発生時の対応

- (1) 職員は、利用者に安心できるような言葉をかけ、具体的に姿勢を低くして落下物から身を守るよう指示する。
- (2) 職員は、窓ガラス・遊具、その他倒れやすいものから、利用者を遠ざける。
- (3) 職員はできるだけ、速やかに戸やサッシ等を開けて、避難口を確保する。
- (4) 利用者及び職員は、机などの下に身を隠し、揺れが収まるまで様子を見る。
- (5) 職員は、揺れが収まってから配電盤を点検し安全を確認する。

もし、施設内において火災が発生した場合は、センター長を経て、防災本部長である学長に報告すると共に、消火活動を行う。

- (6) 揺れが収まった時点で、職員は直ちに利用者の安全の応援態勢に入り、利用者を安全に避難させる。

② 避難誘導

- (1) 非常ベルがなった際は、非常放送による指示があるまで、職員は利用者と共にその場に待機する。
- (2) 非常放送により避難が指示された場合は、職員は非常放送の指示に従い、所定の避難場所へ利用者を誘導しつつ避難する。避難後、利用者と職員の安全と人数の確認を行い、防災本部長である学長へ報告する。
- (3) 避難時は、利用者を安全に誘導できるように、列を維持しながら前後にできるだけ複数の職員を配置して移動する。また、避難する際は、乳幼児等の安全確保を第一とする。
- (4) 介助を必要とする乳幼児については、おぶったり抱いたりして、安全な場所に避難させる。
- (5) 職員は、落ち着いて行動することを心がけ利用者に動揺を与えないように努める。

③ 乳幼児の保護及び引き渡し

- (1) 災害発生時、保護者が乳幼児と共に避難することが困難な場合、保護者等が引き取りに来るまで、乳幼児を職員と共に大学が指定する避難場所に避難させる。
- (2) 乳幼児の引き渡しは、職員が十分確認の上、行う。

2 その他の自然災害における予防と対応

A 風水害及び台風

① 開館中に風水害及び台風が接近した場合

- (1) 強風や大雨の際は、乳幼児が落ち着けるように配慮する。
- (2) 閉館の処置をとり、利用者に対し速やかな帰宅を促す。

② 開館前に風水害及び台風が接近した場合

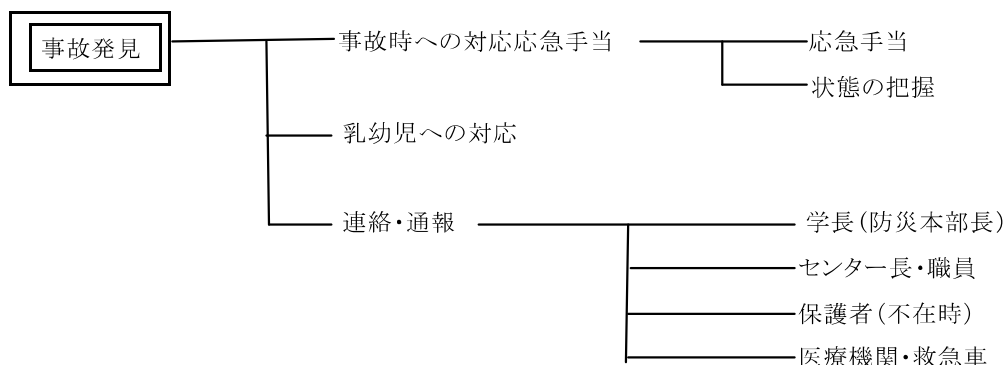
- (1) 和歌山市において大雨・洪水・暴風の気象警報発令時には、閉館とする。
- (2) 利用者が来館した場合は、閉館した旨を伝え、安全に配慮しつつ速やかな帰宅を促す。

3 事故発生時における予防と対応

乳幼児の事故は、発育発達と関連するものが多く、十分な予防や対策を実施すれば大部分は防止可能である。また、センターが地域の子育て支援の拠点として、乳幼児の保護者に対して事故防止を啓発・教育することも重要な役割であり、乳幼児を扱う全ての職員が連携し、事故防止に努める必要がある。そのためにも職員は、事故発生時に備えて応急手当や適切な事故対応・保護者対応を身につけておくことが大切である。また、AEDの設置場所の確認や、使用方法(小児用パッドあり)の習得を心がける。

A 事故発生時の対応

① 事故発生時の基本的な流れ



② 事故発生時の対応

- (1) センター長は事故の状況を速やかに把握し、記録する。
 - ア 事故の状況・原因・場所・時間
 - イ 乳幼児の状態(出血や打撲の有無・顔色・全身の状態)

ウ 事実に基づいた記録を残しておく。(とりあえず、メモ・走り書きでよい。)

(1) 学長(防災本部長)へ報告する。

(2) 協力者・応援者を求める

ア 必要処置の判断は、単独で行わない。

イ 日頃から、連絡の分担など対応の仕方を確認する。

(3) 下記のような症状の場合は、救急車を要請し、すぐに医療機関に受診する。

ア 意識がもうろうとしたり、うとうとしている。

イ 顔色が悪く、ぐったりとしている。

ウ けいれん、ひきつけを起こしている。

エ 出血が止まらない。

オ 吐き気や嘔吐を繰り返している。

カ 化学物質を誤飲した。

キ 熱傷や火傷の面積が広い。

* 救急車を要請するときの手順

救急車の要請 ⇒ 守衛・事務に連絡 ⇒ 救急車を誘導する教職員の配置

⇒ 保護者が付き添えない時は、乳幼児の情報(氏名・生年月日・住所・電話番号など)を救急隊に伝える。

(4) 職員は、事故の状況や救急隊から言われることを保護者に伝える。

(5) 保護者には、いかなる状況の事故であっても、学内で発生した事故である以上は、細心の注意と誠意をもって対応する。

(6) センター長は、事故後速やかに事故報告書を作成し、事故発生の状況分析を行う。さらに速やかに今後の事故防止対策及びより高度な対応について全職員で確認する。

B 事故対応計画

センター長は、事前に事故に対する計画を策定して職員に周知し、適宜内容を見直さなければならない。

① 事前情報収集

(1) センター長は、大学近隣に所在する医療機関等の診療内容や診療時間等の詳細な情報を収集し、職員に周知する。

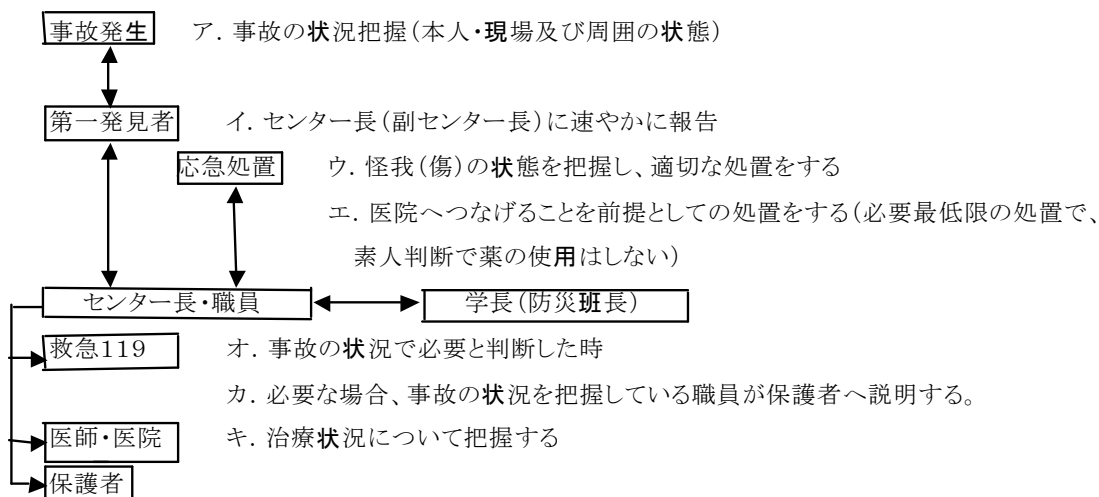
(2) センター長は、日常の学内の施設・遊具・森林等においてあらゆる事故を想定し、その危険を取り除く方策を講じなければならない。

② 事故発生時対応フローチャート

(1) センター長は、事故発生時の対応をわかりやすくフローチャート(別紙1参照)にしたものを作成し、全職員に周知徹底を図らなければならない。

別紙1

事故発生時対応フローチャート



* 近隣の医療機関

稲田病院
 向陽病院
 山東整形外科
 和歌山県立医科大学付属病院
 日赤和歌山医療センター など

今後の事故防止対策

- ・日時をおかず、速やかに行う。
 - ・落度を追求するのではなく、『事故がどうして起きたのか』を正しく判断・分析し、今後の事故対策防止に生かすようにする
- 反省会の検討項目：『事故の報告(状況、原因、内容、対応等)』
 『今後の検討(原因追求、解明等)』
 『原因の除去及び処置(点検、改善等)』

3) 子育て・子育て支援拠点『きょう育の森』試験運用

子育て・子育て支援拠点「きょう育の森」の試験運用として、以下の活動をおこなった。

① キックオフシンポジウムにおける一時保育

実施日 : 平成 26 年 8 月 30 日

実施時間 : 12 : 45 ~ 16 : 15

使用施設 : きょう育の和センター 木のおうち (保育棟 1F) 及び隣接のプレイルーム 2、トイレはプレイルーム 1 を使用。

利用者数 : 6 家族・子ども 10 名 (1 歳 : 2 名、2 歳 : 2 名、3 歳 : 2 名、4 歳 : 3 名、5 歳 : 1 名) 事前申し込みは 7 家族・子ども 12 名であったが開催 2 日前にキャンセルが入り、当日は上記の通りとなる。

保育スタッフ : 大学教員 3 名 (有資格)、保育士 3 名 (本学保育科卒業生、有資格)、学生ボランティア 6 名 (本学保育科 1 年生)

傷害保険 : 万一の事故に備え保険に加入、一名につき 500 円の保険料は利用者負担として、当日受付にて徴収

<活動の経過>

8 月 5 日 学生スタッフとミーティング、一時保育について概要説明。当日の服装、準備、注意事項等オリエンテーションを行う。

8 月 6 日 COC 事務補佐と打ち合わせ (別添資料 1)

8 月 22 日 申込者が集約できた為、保険会社に利用者名簿を送付。契約に向けての手続きを進める。

教員スタッフ打ち合わせ① 子ども個人カードを作成 (別添資料 2)

8 月 26 日 教員スタッフ打ち合わせ②

8 月 27 日 保険契約

8 月 29 日 学生スタッフ、教員スタッフ最終打ち合わせ。役割分担を決めた後、保育室の環境構成と準備、清掃を行う。

8 月 30 日 (当日) 学生・保育スタッフは 12 時に集合、保育を行う。

以上、準備段階より当日までの流れを列挙した。

当日は、子ども達の安全面の配慮を第一に考え、利用者が安心して講演会に参加されることを目標とした。受け入れについては、スタッフそれぞれが担当する子どもを予め決めていたのでスムーズであった。保護者と離れる際、泣き出す子どももいたが、抱いて宥めることで大した時間がかからずに落ち着きを取り戻した。その後、子ども達は保育室の遊具や玩具で遊んだり、学生と一緒に絵本や折り紙、お絵描き、エプロンシアターを楽しみ、迎えが来るまで機嫌よく過ごした。なかには、一時間程午睡をした一歳児もいた。

学生は、保育士の機転が利いた関わりを間近に見ることができ、よい学びになったと思う。また、学生自身もよく動き、子どもと積極的に関わることができていた。未経験のオムツ交換やトイレ介助などの生活支援を体験したことは今後の実習に活かされるであろう。

数時間ではあったが、本学の卒業生、在学生、教員が連携し、無事に保育できたことを感謝したい。

—保育室として「木のおうち」を利用して感じたこと—

親子で使用するには問題ないかもしれないが、保育室中央にままごとコーナーの仕切りがある為、それが死角となり部屋全体の見通しがきかないことが気になった。当日はできる限り、パーティションをはずして見渡せるように工夫した。また、黒板や流しの角等、危険防止の為、早急にカバーを取り付けることが必須である。また、水回りについては、流し台が事務局側にある為、使用するには一々柵の開閉が必要など不便さを感じた。やはり、洗面所は子ども達や保育者が自由に利用できる場所になくてはならないのではと強く感じた。また細かいことだが、ままごとセットの中のカット用の野菜（エリンギやアスパラ）のパーツが細かく、子どもが誤って口に入れる危険性があることや、おもちゃのオープン扉が開く際、子どもの足に挟まるなど危険な場面があり改善が必要と思われた。（文責 小笠原）

② サークル双子組と森下ゼミ生との交流会

日 時：10月29日（水）9：30～11：00

場 所：木のおうち

参加者：双子の親子5組、三つ子の親子1組、支援の方2名、森下ゼミ生8名

子育て中の母親と学生との交流会を通して、学生は子育ての現状や親の思いについて学ぶ。保護者は自分の思いを語ることにより子育て振り返る機会となり、学生に共感されることにより気持ち楽になることを願う。子どもは、開放感とぬくもりのある「木のおうち」で、みんなに見守られながらのびのびと遊ぶ。学生が予め用意した質問項目を中心にヒヤリングを行い、その後フリートークで交流を深めた。



③ ふれ愛ルーム「木のおうち」 施設環境に関するアンケート調査

目的：平成27年度4月よりスタートする和歌山市と連携した子育て支援事業「木のおうち」が充実した集いの場となることを目的とし、施設充実に向けてのアンケート調査（巻末参考）を実施した。

アンケート実施日：平成26年10月～平成26年12月

回答数：35

ふれ愛ルーム「木のおうち」アンケート調査のまとめ

和歌山信愛女子短期大学は、緑に囲まれ自然豊かな環境の中に学舎がある。子育て

において、子どもを育てる環境は自然と触れ合う機会が減少し、子どもに直接的な体験をさせようとしてもその環境がないのが現状である。そこで、大学の恵まれた環境を生かして子育て支援を行っていくことも、子どもの育ちや発達に良い影響を与え、保護者の癒しの場にもなることを願い計画を立てた。また、子育て困難といわれ始めた頃に生まれた現在の学生も、自然を通しての直接体験が少ないようであり、今回の事業を通して子育てや子どもについて興味・関心を持つきっかけになればと考える。

ふれ愛ルーム「木のおうち」は、自然をテーマに「木のぬくもり・温かさ・明るさ」を感じられ、そこに集う親子・学生たちが癒されホッとできる居場所となることをイメージし環境を整えた。今回、ふれ愛ルーム「木のおうち」に来られた保護者・子育て支援関係者等にアンケート調査を実施し、施設環境について率直な意見を頂いた結果を以下に考察する。

質問1 ふれ愛ルーム「木のおうち」の感想については、木のぬくもり・温かみ・やわらかな・広々・のびのび・明るさというキーワードが多く「癒しの場」としての機能を果たすことが示された。「事務スペースに違和感がある」との記述が1件あったが、子どもの遊び場とともに、保護者支援としての機能を果たすことも一つの目的であるためそれが有効に機能していくよう心掛け理解を得ていきたいと考える。

質問2 「木のおうち」の玩具の感想については、木のぬくもり・木の素材・温かみがあるという記述が多かった。家庭で揃えることが難しく、知的好奇心を芽生えさせ子どもの発達によいと思われる玩具を選定したことに理解を得られた結果であると思われる。「玩具を投げたりしないか」という安全面に関しての意見があったため、保護者への注意がけや安全の配慮を工夫していくことも検討していく必要がある。

質問3 「安全対策」に関しては、家具の固定・怪我防止対策・死角対策・避難経路等についての記述があった。この意見をもとに改善できるところは検討をしていきたい。

質問4 「具体的な改善」については、改善可能なことは順次改善をしていきたいと考える。

以上、アンケートで得た結果を施設がより充実していくために反映させていきたいと考える。

問題8 「安全対策について、例にちなみ名前を挙げて説明してください。」

標準正解例数： 1/18/1/15/0/0/0/0/0

車庫や路上駐車禁止措置	4点
歩道の確保措置	2点
歩道幅を広く保つた道路整備	1点
歩道に歩行者優先の道標やサインを設置する等の歩行者優先の歩道整備を行うこと。	1点
歩道幅を広く保つた歩道や歩道の確保を促進する等の歩道整備を行うこと。	1点
歩道幅を広く保つた歩道や歩道の確保を促進する等の歩道整備を行うこと。	1点
歩道幅を広く保つた歩道や歩道の確保を促進する等の歩道整備を行うこと。	1点
歩道幅を広く保つた歩道や歩道の確保を促進する等の歩道整備を行うこと。	1点
歩道幅を広く保つた歩道や歩道の確保を促進する等の歩道整備を行うこと。	1点
歩道幅を広く保つた歩道や歩道の確保を促進する等の歩道整備を行うこと。	1点
歩道幅を広く保つた歩道や歩道の確保を促進する等の歩道整備を行うこと。	1点
歩道幅を広く保つた歩道や歩道の確保を促進する等の歩道整備を行うこと。	1点
歩道幅を広く保つた歩道や歩道の確保を促進する等の歩道整備を行うこと。	1点
歩道幅を広く保つた歩道や歩道の確保を促進する等の歩道整備を行うこと。	1点

問題9 「問題8にあげた対策のうち、3つは効果のあるものがあろうから、ご自由に説明してください。」

標準正解例数： 1/20/1/17/0/0/0/0

歩道の確保や歩道の整備を行うこと。歩道は歩行者優先の歩道として整備すること。
歩道の確保や歩道の整備を行うこと。歩道は歩行者優先の歩道として整備すること。
歩道の確保や歩道の整備を行うこと。歩道は歩行者優先の歩道として整備すること。
歩道の確保や歩道の整備を行うこと。歩道は歩行者優先の歩道として整備すること。
歩道の確保や歩道の整備を行うこと。歩道は歩行者優先の歩道として整備すること。
歩道の確保や歩道の整備を行うこと。歩道は歩行者優先の歩道として整備すること。
歩道の確保や歩道の整備を行うこと。歩道は歩行者優先の歩道として整備すること。
歩道の確保や歩道の整備を行うこと。歩道は歩行者優先の歩道として整備すること。
歩道の確保や歩道の整備を行うこと。歩道は歩行者優先の歩道として整備すること。
歩道の確保や歩道の整備を行うこと。歩道は歩行者優先の歩道として整備すること。
歩道の確保や歩道の整備を行うこと。歩道は歩行者優先の歩道として整備すること。
歩道の確保や歩道の整備を行うこと。歩道は歩行者優先の歩道として整備すること。
歩道の確保や歩道の整備を行うこと。歩道は歩行者優先の歩道として整備すること。
歩道の確保や歩道の整備を行うこと。歩道は歩行者優先の歩道として整備すること。
歩道の確保や歩道の整備を行うこと。歩道は歩行者優先の歩道として整備すること。
歩道の確保や歩道の整備を行うこと。歩道は歩行者優先の歩道として整備すること。
歩道の確保や歩道の整備を行うこと。歩道は歩行者優先の歩道として整備すること。
歩道の確保や歩道の整備を行うこと。歩道は歩行者優先の歩道として整備すること。

④ 『きょう育の森』における子育て支援事業『子育て広場』の実施

毎月1回土曜日に、「きょう育の森」における子育て支援事業「子育て広場」を実施する。

◎ 子育て広場ちらし



◎ 活動風景



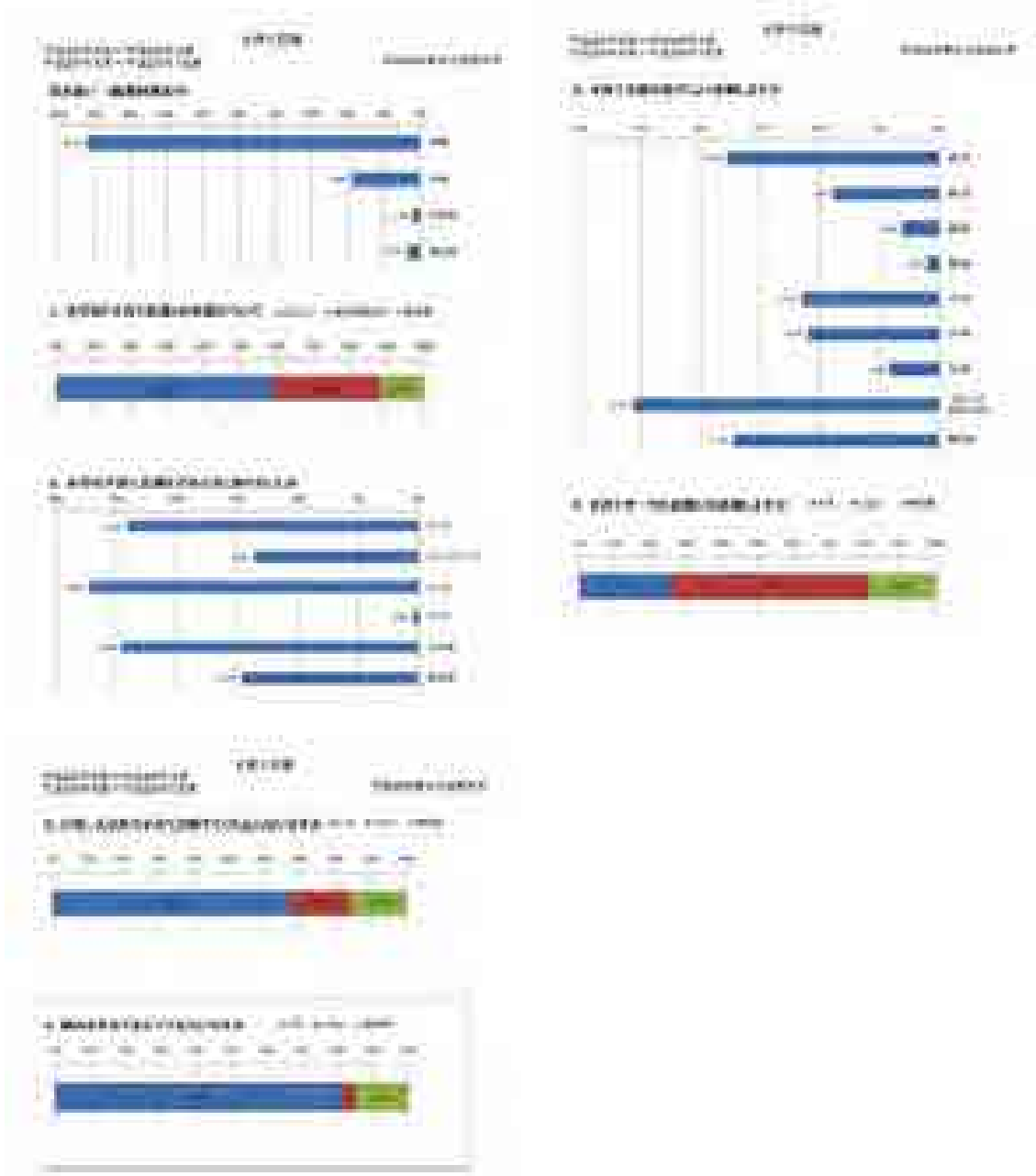
◎ 活動実績

平成25年度子育て広場 参加人数記録 2013.4月～2014.3月(単位)

開催月	12名以下							合計	女性	男性	合計	スタッフ	備考
	0名	1名	2名	3名	4名	5名	6名以上						
4月7日	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
4月14日	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
4月21日	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
4月28日	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
5月5日	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
5月12日	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
5月19日	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
5月26日	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
6月2日	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
6月9日	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
6月16日	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
6月23日	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
6月30日	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
7月7日	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
7月14日	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
7月21日	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
7月28日	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
8月4日	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
8月11日	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
8月18日	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
8月25日	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
9月1日	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
9月8日	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
9月15日	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
9月22日	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
9月29日	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
10月6日	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
10月13日	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
10月20日	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
10月27日	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
11月3日	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
11月10日	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
11月17日	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
11月24日	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
12月1日	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
12月8日	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
12月15日	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
12月22日	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
12月29日	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
1月5日	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
1月12日	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
1月19日	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
1月26日	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
2月2日	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
2月9日	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
2月16日	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
2月23日	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
2月29日	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
3月6日	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
3月13日	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
3月20日	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
3月27日	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
合計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
平均	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		

平成26年度子育て広場 参加人数記録 2014.4月～2014.12月(人)

開催日	10:00～11:00							合計	欠席	出席	合計	欠席	出席
	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	6歳児						
4月10日	1	0	0	1	0	0	1	0	0	1	0	1	
4月17日	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1	0	1	
4月24日	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
5月1日	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
5月8日	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
5月15日	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
5月22日	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
5月29日	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
6月5日	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
6月12日	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
6月19日	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
6月26日	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
7月3日	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
7月10日	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
7月17日	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
7月24日	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
7月31日	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
8月7日	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
8月14日	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
8月21日	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
8月28日	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
9月4日	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
9月11日	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
9月18日	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
9月25日	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
10月2日	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
10月9日	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
10月16日	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
10月23日	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
10月30日	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
11月6日	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
11月13日	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
11月20日	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
11月27日	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
12月4日	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
12月11日	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
12月18日	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
12月25日	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
合計	001	000	000	001	000	000	000	001	000	001	000	001	
平均	11.00	0.00	0.00	0.04	0.00	0.00	0.00	0.08	0.00	0.04	0.00	0.04	



4) 『母親の再就職支援事業』『潜在保育士・幼稚園教諭、潜在栄養士の学び直し支援事業』

子育て中の母親の再就職を支援するため、『子育て・子育てサポーター』養成講座を窓口とした学びの機会提供を、全学的取り組みとして行う。和歌山市との連携により『きょう育の森』に託児業務をもたせることで、よりいっそう母親の学ぶ機会を支援する。また、保育士資格、幼稚園教諭免許、または栄養士資格を保持し、現場への復帰を考えている方を対象に学び直しの機会を提供する。養成講座は平成27年度より開講予定であり、平成27年度は科目等履修生制度による受講に留まった。平成26年度の科目等履修生の数は、保育科で8名であった。

5) 『専門教員や講師による子育て講座、子育て相談』開設準備

平成 27 年度より、専門教員や講師による子育て・子育て講座や相談会を開催するため、その準備を行う。

① 平成 26 年度 信愛子育て広場 保護者からの相談内容 概要報告

教員名 森下 順子

日 時	相談者	相談内容
5月10日	今年度入園した年少児の両親	幼稚園入園間もなく、お友達とうまく遊べなく一人で遊んでいることが多い。先生の話も聞いているかどうかなどの不安を話された。主に助言と傾聴。
6月7日	未就園児3歳児の母親	周りの子どもはみんな保育所へ入所してしまいお友達がいなくなってしまう等、子育ての不安を語られた。主に助言と傾聴。
7月26日	4歳児今年度保育所へ入所した子どもの保護者	4歳児入園の女兒。自由保育の時、お友達に仲間に入れてもらえず、「保育園に行きたくない」と泣きながら子どもに訴えられたとのこと。担任の先生に相談したら、「子どもの発達の違いで」と冷たく言われてしまった。母親の気持ちを受け止めながら助言を行った。

② 子育て支援アンケート

「子育て広場」を利用された保護者を対象に、求める子育て相談の内容についてアンケート調査を行った。

信愛子育て広場・子育て支援アンケート結果

実施日：平成26年9月27日

子どもの年齢		子どもの性別		記入者	
6ヶ月～1歳3ヶ月	6	男	15	父親	1
1歳3ヶ月～2歳未満	8	女	19	母親	28
2歳	9	無記入	1	計	29
3歳	6	計	35		
4歳	1				
5歳	4				
6歳	0				
7歳	1				
計	35				

1 食 に 関 す る こ と	離乳食や幼児食について(11名)
	・野菜をなかなか食べない
	・食べる量が少ない
	・なんでも食べれるようになったが、どこまで食べさせてよいか
	・一歳半で食べる量
	・無添加の食品や食物アレルギーについて
	偏食や好き嫌いについて(15名)
	・最近少しずつ好き嫌いができた
	・偏食が多い
	・白米を食べない
・気に入らないものは吐き出す：メニューや栄養量について	
・野菜、肉、魚を好んで食べる日とそうでない日のむらがある	
食の安全性について(15名)	
・添加物について	
・国産以外のものは食しているのか、安全性や農薬添加物について	
・放射能汚染など気になる	
2 生 活 に 関 す る こ と	子どもの安全な住環境について(17名)
	・子ども同士で安心して遊べる環境がないこと
	・公園が汚い(たばこ等が落ちている)
	・アレルギーをおこすハウスダストについて
	お付き合いのマナーについて(13名)
・子どものおもちゃの取り合い	
・将来、保育所や幼稚園のママ友とうまく付き合っていけるか	
・子どもを介したお付き合いのマナー等、最近の様子を知りたい	
3 子 育 て に 関 す る こ と	発育について(18名)
	・トイレトレーニングや歯磨きを嫌がるときは
	・年齢にあった発育とは
	・言葉の発育
	・低身長について
遊びについて(16名)	
・年齢に応じた遊び(身体を使うも含む)	
そ の 他	・出来ないことへの苛立ちからかんしゃくを起こす時の対応
	・支援センターのように出かけられる所があると助かる
	・兄弟でよくけんかをする、その時の対処は(うえの子がやきもちをやく)

6) 第1回『子育て・子育て支援（キックオフ）シンポジウム』・『ミニシンポジウム』の開催

平成26年8月30日に、本事業の目的と内容を地域の人々に周知するため、シンポジウムを企画・開催する。

① 広報活動



② シンポジウムプログラム

和歌山信愛女子短期大学

第1回『子育て・子育て支援（キックオフ）シンポジウム』

～和歌山の人材育成と地域活性化をめざして～

<開催要項>

共 催 : 和歌山市

後 援 : 和歌山県

日 時 : 平成26年 8月30日(土) 13:00~16:00 (開場12:30)

会 場 : 和歌山信愛女子短期大学「セシリアホール」

対 象 : 行政関係者、子育て支援関係者、保育園・幼稚園関係者、大学教員、学生、卒業生、子育て支援に関心のある方、報道関係者、その他

参 加 費 : 無 料

定 員 : 400 人

開催趣旨 : 和歌山信愛女子短期大学は「子育て支援を主軸とした地(知)の拠点事

業『きょう育の和』をテーマとし、文部科学省平成25年度「地（知）の拠点整備事業」に採択されました。この事業の開始にともない、本学及び地域の関係者が子育て・子育て支援の現状を報告し、これを参加者の皆様と共有することにより地域課題等を明らかにし、大学と地域が連携してこれら地域課題に向き合うスタートの場とするべく、ここにキックオフシンポジウムを開催する。

<プログラム>

【総合司会 伊藤宏（和歌山信愛女子短期大学生生活文化学科准教授）】

13：00～13：05 開会挨拶

和歌山信愛女子短期大学学長 森田登志子

【第一部】 本事業の取り組み紹介

13：05～13：20 「事業概要について」

恵達二郎 和歌山信愛女子短期大学学長補佐・きょう育の和センター長

13：20～13：35 「本事業における官学協力体制について」

宮崎久 和歌山市役所福祉局こども未来部子育て支援課長

【第二部】 基調講演

13：35～14：15 「本学の保育者養成の歩みと事業への期待」

室みどり 和歌山信愛女子短期大学名誉教授

14：15～14：25 【 休 憩 】

【第三部】 講演

14：25～14：45 「子育ての現場から大学に期待すること」

林明子 NPOわかやま子育てサークル本部サンマザー代表

14：45～15：05 「大学と地域の連携の意義」

村田和子 国立大学法人和歌山大学生涯学習センター長・教授

【第四部】 パネルディスカッション「和歌山の人材育成と地域活性化をめざして」

15：05～15：55 パネルディスカッション

パネリスト

宮崎久 和歌山市役所福祉局こども未来部子育て支援課長

林明子 NPOわかやま子育てサークル本部サンマザー代表

村田和子 国立大学法人和歌山大学生涯学習センター長・教授

恵達二郎 和歌山信愛女子短期大学学長補佐・きょう育の和センター長

芝田史仁 和歌山信愛女子短期大学保育科教授

コーディネータ

伊藤宏 和歌山信愛女子短期大学生生活文化学科准教授

14：55～16：00 閉会挨拶

和歌山信愛女子短期大学学長 森田登志子

16：00 【 閉 会 】

16：10～16：40 学内の環境設備見学ツアー（自由参加）

③ シンポジウム講演内容

開演前

[司会] 和歌山信愛女子短期大学 生活文化学科准教授 伊藤 宏

皆さま本日はようこそ、和歌山信愛女子短期大学にお越しくございました。まだ開演まで時間がありますが、今、前のスクリーンに流れておりますのは、本日の事業の一環の「きょう育の森」の山の上の方にある屋外スペースでございます。どうぞご覧になってください。開演に先立ちまして、いくつかのご連絡とお願いさせていただきます。携帯電話やスマート



フォンをお持ちの方は、恐れ入りますが開演中は電源をオフにしてください。もしくはマナーモードにして鞆等の中にしまってください。当ホールは原則的に飲食は禁止になっておりますので、ホール内での飲食はご遠慮ください。それから受付で資料をお渡ししていると思います。内容物をちょっと確認させていただきたいと思いますので、「きょう育の和」というパンフレットに挟みこむような形になっておりますものをお手元にお出してください。一つは本日のプログラムでカラー刷りになっております、これでございます。メモがついております。それから今日お話し頂く先生方の、サンマザーに関する図のペーパーと、それから同じく大学と地域の連携の意義ということでお話し頂く内容の資料、これもカラー刷りで入っております。それとこの青い子育て・子育て支援ネットワーク「共育の輪」、そのご案内ですね。それとこれが一番大事なのですが、アンケート用紙が入っておりますでしょうか。是非、こちらの方ご記入頂いて回収はシンポジウム終了後に受付のほうでさせていただきますので、休憩時間等ご利用頂いて書き込みの方をお願いします。それでは開演まで今しばらくお待ちください。皆さま、お待たせいたしました。定刻になりましたので、ただいまより「子育て・子育て支援 キックオフシンポジウム～和歌山の人材育成と地域活性化をめざして～」をはじめさせていただきます。私、本日司会・進行を仰せつかりました、本学生活文化学科准教授の伊藤宏と申します。最後までよろしく願い致します。今日は盛りだくさんのプログラムですので、司会の方は淡々と進めさせていただきます。早速プログラムに入ります。まず、本学学長のシスター森田登志子から開会のご挨拶をさせていただきます。

●開会の挨拶 和歌山信愛女子短期大学学長 森田 登志子

皆さまこんにちは。今朝皆さんがいらした時に大変涼しかったので、もう秋がやってくるのかなと思って嬉しく思っていました。そしてらだんだん太陽が上って大変暑くなっちゃいましたが、8月の最後の土曜日に、またこのような時間に沢山の方にお越しいただきましたこと、感謝いたします。ありがとうございます。和歌山信愛女子短期大学が屋形町から相坂の丘に移りましたのは、平成2年でございます。私どもの大学が、こっちに來ましてちょ



うど25年になります。山を削って、この短期大学が出来上がっていきました。そのころの岡崎、相坂の雰囲気は、山があり田んぼがあり、畑があり、この辺りを行きますと、一面の緑という感じだったのです。それが、「ああ道ができたな」と思っているうちに、家が建ち、毎年毎年このような形で少しずつ少しずつ和歌山は変わってきております。私は、小さい時に田んぼや畑の中で育ちました。この相坂の方に来ますと、とっても懐かしかったのですね。小さい時の思い出の中で、私が小さかったのでよくわからないことが幾つかありました。農家の方たちが皆さん揃って田んぼや畑に灰を撒いたり、あるいは藁を敷かれたり、皆さんで一生懸命、土の面倒をみられているのです。子どもの私は、何が植えられたのかな、どんなものができるのかなと思っていましたが、なかなか芽が出てきません。何をしておられるかひとつもわからなかったのです。日本は、農耕民族といわれているように、動物を追いかけて生活をするのではなくて、何かを作って、何かを育てて、そして生活をしている民族です。少し大きくなった頃に、ある本でこんなことを読んで、あぁと納得したのです。心して一生懸命なさっておられたのは農作物、もちろん農作物も力を入れられると思うのですが、それよりも土を作っておられるのだということ。今までわからないと思っていたことが、「うん」って納得してきて、とっても嬉しかったのですね。そこから良い作物、良い物を作ろうとしたら、土を作るのだということを知りました。和歌山の教育。和歌山で産まれて、和歌山で育っていく子どもたちを育てていくために、何が一番必要かという、たぶんそのよい土だと思います。農家の方が皆さん揃って灰を撒いておられたり、藁を敷いておられたように、和歌山の教育を盛んにするために皆さまに来ていただきまして、土を作る第一歩、この会を始めたいと思います。皆様と一緒にいていただきまして、教育を作る土、立派なよい土を作っていたら、和歌山の教育は豊かに実っていくと思います。そして和歌山から大きな大きな収穫が得られるのではないかなどこのように思っています。私は好奇心が強いので、この土地の土を触りに行きました。温かみのある土でした。この会を始めて、皆様方と一緒に温かい土を作り、そして立派な県を作りたいと思います。和歌山県、和歌山市の皆さまと一緒に、この大学も土作りに協力したいと思います。今日は大変お忙しい中、お越しいただきまして本当にありがとうございました。一部、二部というような形になっております。しっかりと聞いていただきまして、これから色々なところで意見等、頂きましたらありがたいと思います。本当にありがとうございました。どうぞよろしくお願いいたします。

[司会] ありがとうございました。それでは早速第一部のほうに入って行きたいと思っております。まず、この事業についてご存知の方も多いと思うのですが、事業の概要につきまして本学におけるこの事業の責任者であるきょう育の和センター長の恵達二郎より説明させて頂きたいと思っております。

第一部本事業の取り組み紹介

●「事業概要について」和歌山信愛女子短期大学学長補佐・きょう育の和センター長 恵達二郎

皆さま、こんにちは。子育て支援を主軸とした「きょう育の和」というこれから信

愛女子短期大学が取り組んでいこうとするこの事業、このプロジェクトは、昨年の9月に文部科学省が打ち出している地域再生の核となる大学づくりという構想で採択されました。これは「COC」（「Center Of Community」）とも言われておりますが、地域社会と大学の連携の強化や大学の生涯学習機能の強化、また地域の課題解決等への貢献となる大学づくりというプランです。それに応募し、そして地域の課題解決につながる、特に優れた教育研究活動として認められました。全国から319の大学が応募していましたが、その中から約6分の1に当たる52校が選ばれました。その52校の中に、短期大学は2校しか選ばれておりませんでした。それだけに、本学に取り組んでいこうとするこの事業に対して、文部科学省の方からも非常に期待されたものだと思います。それではお手元のこのリーフレットを参考にしながら、この事業の概要の説明に入ります。では、いつから、どの様なことを、なんの為にやっていくのか、ということについてですが、まず、この事業は来年の、平成27年4月から実施されていきます。それまではまだ準備期間になります。今日のこのシンポジウムは、「さあいよいよ新しい事業が来年から始まりますよ」というお披露目の場になっております。それでは、どの様なことを実施していくのか、またその目標・目的についてお話しします。パンフレットの左の方に記載されております3つの「きょう育」を実施していきます。まず一つは、本学の学生だけでなく、広く地域の方々にも学び合いの場を提供していく「教育」。次に、地域も一緒になって子育てに関わる社会を育てていく「共育」。三つ目に、学び合う教育から共に社会を育てていく共育、そして世代間の循環によって郷土愛に目覚めた人達が社会に出て、郷土を育てていく「郷育」。この三つの「きょう育」を実践し、そして和歌山を子育てしやすく住みよい和みの街として活性化していこう、再生していこう、という取り組みであります。更に具体的に、どのような取り組みが実践されるのかという点についてお話を進めます。この取り組みは、大学の使命とも言われます、三つの柱から成り立っております。それは教育・研究・社会貢献あるいは地域貢献の三つの柱であります。それでは、パンフレットの「教育」の項目を参考にしながら説明します。「教育」の面では、ここでは、教育の地域志向化を全学的に促進し、郷土愛に溢れた人材育成を目指して行きます。郷土の豊かな自然、文化、歴史、経済、文学など、その魅力や抱える課題等を学ぶ教養科目、「紀の国わかやまと世界」を含む4領域が開設されます。また、パンフレットの下の方にもありますが、和歌山県と連携した本学独自の認定資格「子育て・子育てサポーター」の養成講座が開設されます。この養成講座は、学生はどの学科、専攻でも受講が可能になっております。さらに「教育」の3点目として、これまで和歌山市と連携し、月1回の「子育て広場」を開催してきました。それに加えて、和歌山市と連携した「きょう育の森」が新たに開設されます。これは、月1回の子育て広場に加えた毎週月曜日と水曜日に開催されるもので、これを利用することによって、理論だけでなく子育て中の親・子と関わりながら、より実践的な教育プログラムの実施可能になります。続いて研究の面についてですが、まず、お手元の配布資料の中にございますブルーのプリント、「子育て・子育て支援ネットワ



ーク『共育の輪』があります。この研究ネットワークの狙いは、子育て当事者や子育て支援に関わる行政、NPO、NGO団体、専門機関、地域と本学とをネットで繋げ、情報や研究成果を共有し、共に子育て支援の環境づくりを考えていく取り組みであります。また本学のホームページに「共育の輪」のポータルサイトが開設されております。ぜひこの機会に会員登録をして戴いて、ご利用頂けたらと思っております。研究の面でもう一点御座います。子育て・子育て環境としての和歌山の文化や自然等を対象とした学科横断的な調査研究が促進されております。その成果を広く公開することによって、子育て・子育て環境としての和歌山地域への理解、郷土愛、これを高め、地域の活性化を推進していこうとしているものであります。最後に、パンフレットの右端の社会貢献の面では、和歌山市と連携した子育て・子育て支援拠点「きょう育の森」という先ほど教育の面で触れました、実践的プログラムがあります。これは本学に設置された触れ合いの場、親子や学生達の触れ合いの場でありますキッズスペース「木のおうち」という施設と、本学の屋外の豊かな自然の中にあります森の広場「のびのび」の二つを子育て・子育ての支援拠点として、また全学的な取り組みとして全ての子育て支援活動をここで展開していきます。色々な悩みや相談事を話し合ったり、また親と子と学生が和歌山市の保育士さんと一緒になって子育ての実践的プログラムに取り組んでいきます。未来の保育者にもなる学生にとっても、子育て環境の現状や、子どもの発育過程の理解に繋がっていきます。親の子育てを間近に学ぶ絶好の機会にもなります。さらにこのプログラムを利用した社会人の再就職支援も実施されます。加えて、社会人の学び直しの機会があります。かつて保育士、栄養士の資格を持ち、また幼稚園教諭の免許を持ちながらしばらく専門職から離れ、そして再就職を考えた時、少し不安かな…とか自信がない、そういった方の為の学び直しの場となっております。以上がこの取り組みの大筋でございます。最後にこれまでの子育ての実情を振り返ってみますと、昔は、子育ては単に子育てだけの労働でありました。そしてまた平成6年度辺りから少子化問題、核家族の問題、子育ての孤立化の問題というものが社会的にクローズアップされてきました。そこで子育て支援に国全体が取り組み始めましたが、これまで行われている子育て支援では、子育てのしんどさ、大変さだけを緩和する一時的なディフェンシブ的な支援になっているのが現状の様であります。今日のこのシンポジウムをスタートにして、本学が取り組もうとする子育て支援を主軸とした「きょう育の和」が、目指しているものは子育て・子育て支援は親にとっても子どもにとっても有益であり、親も子どもも共に成長していくことを支援するものであります。母親達が色々なグループや人々とつながり、色々な情報を共有し、様々な連携や学びを通して喜びを感じながら子育てを楽しめる、そういう支援のありかたを広げてゆきたいと思っております。子育てに悩みを抱えた方、また子育てをしながら学びたい方、更には子育て支援そのものに関心をお持ちの方等、ぜひこの事業をご利用して頂き、質のよい子育て環境を目指したいと思っております。説明の方が抽象的で分かりにくかったかと思いますが、これから後は非常に分かりやすい話になるかと思っておりますのでご勘弁ください。この後も宜しくお願い致します。本日はありがとうございました。

[司会] 今説明にもありましたように、この事業は和歌山市に非常に多大なご協力い

ただいております。そこで、本事業における官学協力体制について、和歌山市役所福祉局、こども未来部子育て支援課の宮崎久さんに説明して頂きます。よろしくお願いいたします。

●「本事業における官学協力体制について」 和歌山市役所福祉局こども未来部子育て支援課長 宮崎 久

みなさんこんにちは。只今紹介頂きました和歌山市の子育て支援課の宮崎と申します。よろしくおねがいします。今最後にだいぶプレッシャーをかけられてこの壇上に立ったのですが、私のほうも硬い話になってしまいかもしれませんので、ご了承のほどよろしくお願いいたします。まずこの地（和歌山）の拠点事業ですが官学連携の協力体制についてという演題を頂いております。官学連携ということはもう皆さまご存知のよう



に、官というのは、行政ですね。当然本事業では県そして和歌山市であり、学というのは高等教育機関である和歌山信愛女子短期大学。この三者が協同してそして新たな子育て支援の取り組みをしよう。そして教育の取り組みをしようということで、今回25年の採択を受けて行うわけですが、これについては、やはり官学協力ということになるとやはり同じ目的をもって、そして同じ方向を見ながらそれぞれの特異性を発揮しながらやっていくというのは大事なことだと考えています。そういった中で県、市、大学この三者が今回協力して、その中でも和歌山市と信愛女子短期大学が、今年の2月10日にこの事業に対する協定を結んだことは大きな第一歩であり、またこれは和歌山市にとって子育て支援という分野にとって、はじめての協定締結であることから、和歌山市もこの事業に対する期待と意気込みを持っており、当然大学にとってもこの事業に対する思い入れというのは伺えるわけです。その現れとして、先程恵先生の方から説明を頂きました、「きょう育の和センター」が設置されたことで「学び合いの場を提供する教育の拠点」、「地域共に子育てする社会を目指す研究の拠点」、そして世代間の交流による地域再生を目指す社会貢献の拠点ということを中心に展開されることだと思っています。特に和歌山市と連携して実施する、「きょう育の森」の運営について、先程から後ろの画面に映っていましたように「ふれ愛ルーム」や、「きょう育の森のびのび」という森の整備をどんどんしていただいて、すでにハード面ではほとんど整っているのではないかなというふうに感じております。信愛女子短期大学の将来に魅力をすごく感じている中で、そしたら和歌山市、和歌山県は、官の役割としてどうしていくのかということになります。そういった中行政には担当部局というのがあるわけなのですが、その担当部局は和歌山市については、子育て支援課が担当となってやっていく。その中でも地域子育て支援センター中之島という一つの部署が主に職員の派遣というところで、人的協力をしていくというふうな形を取っているというわけですが、県についてはこども未来課が担当となってこの事業をしていくということになっています。そういった中で、主な和歌山市が取り組む事業として5つ挙げられます。先程の話と重複するところがあるのですが、まず一つ目は「信愛

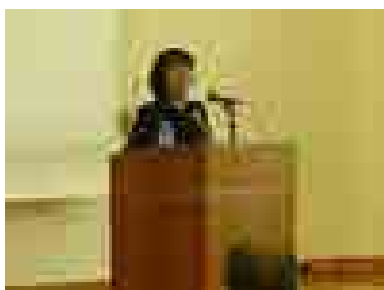
の子育て広場」です。これは今日午前中にも行ったのですが、この子育て広場というのはもう何年も前から協力してやっている事になります。今回この地（知）の拠点事業を和歌山市と大学が協力していこうというきっかけになったのはやはり子育て広場を行ってきたからだと考えております。この子育て広場というのは現在月1回土曜日に開催しているもので、乳幼児期の子どもをもつ親子が集い、リズム遊びや手遊び、その中で親子のスキンシップや日頃の子育ての不安やストレスの解消につなげている事業です。また、学生が参加して頂く事によって、子育て支援事業の実際の重要性を実体験することで、子育て支援をどういう風に、子育て支援という意識をどのように持っていくか、そしてそれを持った中で社会に出ていくかということを実験して頂けるのではないかなと思っております。そして二つ目については子育て・子育ての支援拠点「きょう育の森」の運営になります。これは先程同じように恵先生がおっしゃられましたように、この大学の一室を改造してすごくきれいな、そして斬新的な、そして先進的な部屋を作って頂いております。「きょう育の森」の運営は、大学の教員、そして大学の子育て支援スタッフ、そして学生、そして和歌山市の地域子育て支援センター中之島の職員が携わる中で、学内の自然環境や施設を利用した実践プログラムを実施する「子育て・子育て拠点」として運営していきたいと考えております。その中では地域の子育て支援、子育て相談、子ども子育てサポーターの養成講座の参加者や社会人の聴講生の子どもを託児というような事業も行っていきたいなというふうに考えております。またそれらと同時に学生達が授業の一環として、またボランティアとして、授業の合間をぬってその部屋に来てお手伝いをするということで、子育て中のお母さん、そして子ども達と交流する中で現場経験を得ている市の保育士、保育経験者からのアドバイスを受けながら自分自身の成長につなげていただければなというふうにも感じています。そして三つ目ですが、子育て・子育てサポーター養成講座との連携ということが挙げられます。この養成講座というのは子育て支援に理解のある人材を地域に送り出す事で、社会全体で子育てする意識の浸透を促すことが出来たり、潜在保育士等の掘り起こしを図ることで、子育て支援の資源が充実することとなるというふうに期待しています。特に潜在的保育士というのは、今社会には多くおられると思います。子育て中、子育ての為に、また結婚の為に保育士をやっていた方が辞められた方。そして子どもが大きく成長した中で、もう一度現場復帰したい、また子育て支援という分野で活躍していきたいというふうな意識のある方が沢山おられると思います。そういった方が現場に戻っていただくことで、社会資源の再発掘となり、子育て支援を充実させていく大きな役割を果たしていただけるのではないかなと思っております。それと同時に、学生がそういった方たちと同じステージで学び活動することで、社会の現状と課題を知り、身につけたうえで社会人として、また保育士として現場に出ていることは、学生にとって貴重な経験となり成長のきっかけとなるのではないかと期待しています。四つ目は「子育て広報活動と情報収集」というところにあるのではないかなと思っております。これについては本事業を市のホームページや、広報誌での周知。研究目的のアンケート調査や、そして情報の収集等の対応できる体制をつくっていったらなと考えております。市がこの事業に対して全面的に協力して広報活動、そして情報収集の役割を担っていただけるようにしていきたいなというふうにも考

えております。最後に五つ目ですが、子育て・子育て支援ネットワーク「共育の輪」というところですが、これについてはもうすでにネット上に「共育の輪」のページが掲載されています。そういった中での部分を、広報・啓発するとともに、和歌山市が関わっている各子育て支援団体、子育て支援者のネットワークをこの中に組み込めるようなシステムを作っていけたらと考えています。これら五つの事業を展開する中で行政として和歌山市がいかに協力していくか、協働しながら進めていくというのが大事になっていくのかなと考えています。この「地（知）の拠点事業」は、基本的には来年度から本格的に事業展開されるわけですが、その三年間終わった後いかにそれを広げていけるか、繋げて連携を発展させることができるかというところを見据えた中で事業を進めていけたらと考えています。最後に和歌山市は子育て支援を重要施策の一つとして様々な取り組みをしています。また先日新市長の市長訓辞の中でも子育て支援を重要施策の一つとして取り組むのだというふうな表現をされておりました。今回の「地（知）の拠点事業」を推進することで和歌山市は和歌山信愛女子短期大学という新たな子育て支援のパートナーを得る事ができました。そういった中で、平成27年4月から「子ども子育て支援新制度」がはじまります。そして支援新制度推進のための行動計画を策定する事になっています。「地（知）の拠点事業」を、その計画推進の中心的役割を担うものとして位置づけ展開していきたいと考えています。本日も参加の皆様のご協力をお願いして私の話とさせていただきたいと思っております。どうも静聴ありがとうございました。

[司会] 宮崎さん、ありがとうございました。それでは、第一部のほうはこれで終了し、続いて第二部の方に入らせて頂きたいと思っております。第二部はお手元のプログラムにもありますように、この事業のコアになる一つの活動が、この地域での取り組みになります。それに関連し本学の保育者養成の歩みと事業への期待について、本学の室みどり名誉教授から基調講演をさせていただきます。室先生お願いします。

第二部基調講演

●「本学の保育者養成の歩みと事業への期待」 和歌山信愛女子短期大学名誉教授 室みどり



皆さまこんにちは。子育て・子育てシンポジウムによくいらっしゃいました。私もこの後展開されていきますシンポジウムを楽しみにしております。子ども子育てを考える時、これはずす訳にはいきません。少子化の問題です。ちょっと考えてみて下さい。33年間子どもは減少し続けております。15歳までの子ども、これを階級別に見ると低年齢ほど少なくなっている。今65歳以上の高齢者をどのように支えているか。2、4人で一人を支えているそうです。騎馬戦型だといいます。2040年、50年、60年になるとこれが一人を1.5人、1.2人で支えることになるそうです。肩車です。今私達の手元にいる子ども達、その時代を担うその子ども達をどのように育てなければいけないか本当に考えさせられます。先日和歌山大学の方でも免許更新の講座

が終わりました。小学生の先生が沢山なのですが、本当にそのつもりで従来通りではなく、愛情いっぱい注がなければいけない、これは当たり前。自分の思う事考える事を言葉で正しく相手に伝えるようにしていかなければいけない。そのためには人の話をよく聞き、考えを深めることが出来なければいけない。それから一人では何も出来ません。皆で協力しあってそれぞれ持っている力を出し合って、試行錯誤しながら、一つのことに取り組んでいかなければなりません。小学生は「共同の学び」これに力を入れております。就学前は「共同の遊び」に力をいれて今先生方が育てて下さっています。これがないとその時代を担えないのです。まだあります。規範意識が育っていないといわれます。そうしたこともそれから体力がない、このことも取り組んでいくエネルギーですから、これも考えていかなければいけません。今子どもを育てるその課題が本当に先生方も大変です。次々に課題に向けて今工夫をなさりながら歩んでらっしゃる。そしてもう少し踏み込んでみると、2040年は全国の市町村896になる。これ半分です。全国の市長村の半分、そこに20歳から39歳の女性が今の半分になる、こう言われています。和歌山は30市町村。その中の22がこの若い女性と呼ばれているこの年代層の半分となるわけです。少子化対策がこれで進んでいくでしょうか、そして少子化を考えると、その背後に子育ての難しさ、そのことが問題としてあります。この子育ての難しさということでちょっと聞いてください。第一次ベビーブームという昭和22年から24年です。私はその頃8歳の女の子でした。恵まれた子ども時代を過ごしました。学校から飛び出すと「何時にな！」というのが合言葉で街角に集まりました。「うわ〜っ」という歓声があちこちに響き渡ります。「やってるな…」そう親は思っていたでしょう。遊び文化の伝承の時代です。それと合わせて申し上げたいことは、兄弟が多いでしょう。ですからおんぶして来る子ども、手をひいて小さい子どもを連れてくる人、お母さんにオムツとお茶を入れた風呂敷包を持たせてもらって集まって来ます。鬼ごっここの鬼になるとそのおんぶ紐パツと解くや横に居る子どもは、サッと背中を出します。誰かれ言っていない。背中に子どもを預かったら前しっかり結んで、お兄ちゃんがやってたように子どもをあやします。おしりをポンポン叩きます。こちらの方から顔を覗き込んで「どうか？ああか？」こういう事を言います。子育て文化の伝承時代だったのですよ。若い方が昨日子どもを出産した、今日からお母さんが困らない。お母さんお父さんにすぐなれる。日本の本当に勿体ない子育て文化の伝承だったのです。ですからお子さんを育てていらっしゃる方が、「今子育てが苦しい、大変」この言葉は少しも恥ずかしい事ではないです。子育てをたった一人で行ってきた時代は無いのです。祖父母が見、近所の方が色々教えてくれ、そうやって子育てをしてきたのです。今こそ子育て支援、これが大切になってきます。子育て支援という言葉が出てきたのは、平成6年からです。6年に「エンゼルプラン」というのを作りました。昭和41年は丙午でしてね、生涯一人の女性が何人の子供が産むかというのはその年は1.58だったのです。まだまだ大丈夫、また元に戻るだろう。これが日本の考え方だったです。元に戻ってきました。第二次ベビーブームも順調に現れました。第三次は無かったのです。そして平成に入りまして、丙午よりも1ポイント落ちたのです。1.57となりました。さあマスコミは1.57ショックという言葉をつかって報道が激しかったです。それからです。高齢社会に向けての日本の政策は、

すべて少子化に向けられていきました。平成7年からまず5年間です。「エンゼルプラン」11年までやります。そして見極めてそれでもうまくいかない時にはまた続けよう、12年から16年までいきます。今度は「新エンゼルプラン」という名前を付けました。その次は17年から21年までいきます。この時には新新エンゼルプランとも言えませんが、「子ども子育て応援プラン」という名前でした。少しそのへんで日本は考えました。今まで取り組んできたのは、「エンゼルプラン」「新エンゼルプラン」は両立して、仕事と両立させて子どもを育てている人が大変だろう、この方法で考えておりました。遅い時間迄みますよ、延長保育。少し早くからお預かりしますよ、低年齢保育。保育所にも幼稚園にも行ってないですけど地域で子どもを見ている。その人達の面倒も見て下さい、地域子育て支援センター。こうしたものがパーっと立ち並びます。ところが、17年から入る時に、もう一度再調査をしたところが、もっと困っているのは主婦で子どもを育てている人だ、これが分かったのです。ですから、「このようにやっています。どうぞいらして下さい」これでは間に合わない。産まれたばかりの4ヶ月の赤ちゃんのお宅を全戸訪問。これをはじめました。こんなふうにして取り組んでいきますが、政党が変わりましたね。「子ども子育てビジョン」と呼ばれたその時は民主党でした。26年までですか。今度は自民党がまた跡を継いでいきます。聞いてください。27年からです。「子ども子育て新制度」が始まります。これは歯止めをかけようとする本命です。日本政府も本腰を入れています。国で代表者を集めて、子ども子育て会議をする。そしてその方向性を決める。これが今まで全国に広げられてやってきた政策ですが、これではダメだ。これではダメだ。全国のそれぞれの自治体で、地方版の子ども子育てを開きなさい。そこで本当にその地域で望まれる支援事業を行いなさい。その地域の教育の保育機関こうしたものを本気で考えて行きなさい。今こうなっているのです。はじめています。先程の宮崎さんの所を中心にはじめてやっています。子ども子育て会議です。私も和歌山市と海南市のまとめ役という形で入らせてもらっています。もうしばらくすると事業の詳細が皆さんの目に止まってきます。どどこ市はどんなことをやる。あそこは子どもが育てやすい。こういう事をそれぞれ対策を練って自分の所の市町村を守りなさい、こう言っているのです。さあそこで今回のこの事業です。まさに、まさにこの地域の活性化をねらい、そしてここで子どもを育て住んでいたい、そういう人たちが集まってくる街づくり、この拠点となるのが本学和歌山信愛女子短期大学、こういう事です。三つの教育について恵先生からご説明を頂きました。一つは学び合える教育、学校教育の教育です、これです。もう一つは皆でこの地域に子どもに関わる社会を作ろうじゃないか、これです。先程申しました子育て文化の伝承とまではいきませんが、子どもに関わるそういう社会がここに立ちあがっていくように、そうしたことを好んでやりたい方の養成が出来ます。もう一つ私どもは、教育の原点はここでしょうね。先に生きている者が後から生きてくる人達に生き方を伝承し文化を伝承していく。そしてその郷里をその町を活性化していく。最後の「きょういく」は郷里の郷に育になっております。まさに国のこれから狙う、それぞれの自治体はそれぞれで、自分達の自治体を守りなさい。そこに子育てしやすい、住みやすいそういう街づくりをしていきなさい。こう言われているそのものです。私はこの事業がここで取り上げられて、来年から実践されていきます。そ

の中で今申し上げたような人達が集まってくるであろう、また地域が活性するだろう。期待いっぱいです。さあ私のタイトルは別に頂いております。保育者の養成というようにちょっと振り返らせていただきます。昭和31年に二種幼稚園教員の免許、この認可を取りました。そして保育科を設立しました。その12年後に保母養成の資格を取りました。ここから保育者養成がはじまっていきます。今三木町の立派な高校の学舎、高校生が出てくる姿がよく馴染みますね。あの街並みが変わりました。あのけやき通り側の五階建てが、短大生が使っていたものですが、その当時は55名前後で子ども達を、学生を育てていきました。その時のことです、聞いてください。幼稚園はもう29年にもう出来ておりました。1週間の木曜日は実習の日だったのです。教育実習の日だったのです。ですからそれ以外の日は授業を受けながら、直接にテーマをもらって、子どもの保育を実践するその日まで計画案を立て教材研究をし、どのように子どもに関わったらいいかを手ほどきを専門家から受けるのです。各研究室です。そして今日終わりました。後反省会があります。その時にはまた短大から専門家が出て行きました。あの時のあれは一つ呼吸を逃した、あそこでこうすべきだったのではないか、なかなか微妙な関わり方を話しました。幼稚園の先生方は大変勉強になるといって喜んでくださいました。私は全国の要請で何度もその話しを致しました。まあうらやましがられることです。そういう形でやっていけるのですね、でした。まだあります。幼稚園の子どもの多い時代で、今申しましたように学生の数が少ないものですから、一人の学生に三人を振り分けまして、二泊三日で加太の自然の家に旅行に行きます。二泊三日です。夜中に2時ごろ廊下を歩きますと、学生があちこちで座っております。「何？」小さい声で聞きますと「2時と3時におしっこに起こさなきゃいけないんです。」ですよ、座っているのですよ。「お風呂が大変でした。」「先生一人飛び出したんです、お願いします。あなたも飛び出さないでね」と言いながら残っている二人面倒見ながら。考えてみてください、どれだけ勉強になったでしょう。園庭につれて戻ってくる時にはくたくたです。学生はもうしなだれるようでした。それでも子ども達はお母さんのお迎えに一目散で走り出します。最後は学生が涙ぐんで「あんなに仲良くしてたのに、一度も振り返ってくれなかった。」こんな経験が出来たのです。そして平成2年にここに参りました。人数の多い時は17年でしたね。平成17年には4クラスに編成しました。大変でした。考えてみてください。この落ち着いた、学生の学ぶにふさわしい学舎です。この上にあって来てなんの刺激があり育つでしょうか、焦りました。平成14年が完全五日制になりました。私は教育委員で教科書の選定をいたしますが、その時にずいぶん悩んで討議をしたことを覚えています。こんなにページ数が減って、こんなに重要なところをやらなくてもいいなんていう事を言っていて大丈夫かしら？誰もが思いました。そのうちに学習指導要領とは関係なく授業はやっていいということになっていきました。学力の低下です。そのころ大学でささやきました。どこの大学も今まで通りの大学授業は、教育は出来ない。中学校、高校辺りのころまで手を伸ばし補いながらその授業をまとめてやっていかなければならない、養成は苦勞でした。とても大変でした、焦りました。それでこの近くにある80歳の理事長になんとか協力してもらえないか、そんな話をしました。「先生やろう、やろう。子どもを連れてくるから。」そう言って下さった。学園祭にお招きしたのはそれです。学生達は

貴重な時間子どもにどう喜んでもらえるか、その事で必死で色々な事に取り組んでいきました。それでもまだまだ大変です。それで地域の子育て支援センターが中之島の保育所の二階に最初に出来ておりましたので、何度も私はそちらの方に出向いていましたが、その時の所長ともお話をし、なんとか協力してくれないだろうか、月に一回体育館を使ってやってくれないか。快く来て下さった、その時の常駐する三人の保育者の内の一人は卒業生でした。よくやってくれました。学生を育ててほしい、そして子どもへの関わりを見せてやってほしい。お母さん達にはどうぞ、子どもとお母さんのその触れ合いを説明してやってほしい。そういうことをお願いしましてはじめました。初めは少なかったですね。でもだんだん聞きつけて下さって増えてまいりまして、学生と子どもが仲良く遊べるようになりました。その頃になると体育館の隅のほうに腰掛けをつくって子育ての話しを聞いて頂けるようにもなりました。信愛短大はお母さん達をお育てするのにたいへん良い要素があります。離乳食を学びたいですか？子どもを育てる住居学を知りたいですか？また衣服そうした管理はどうですか？先生方と後々そう発展したいと思いながら進めて参りました。そしてこの坂を降りると東中学校があります。中学時代から保育の仕事をしたという人が出てきます。校長と話しをしました。この子育て支援を行う時には連絡をしますから、希望があれば来てもらってください。そして中学生を迎え入れることが出来れば保育者養成の前に教育ができます。これはありがたいです。二年間でどうだ、本当に焦りに焦っていたその気持ちを徐々に今の様な形に持っていこうとしておりました。そして私は22年に退職を致しました。そしたらこの事業です。採択をうけました。もう願ってもない、この学生達を大人にしてくれる、そう期待しております。就学前の幼稚園、保育所は今までのように子どもをお預かりして、身心ともに健やかなその成長を保障するだけではなく、一つ柱が出来て子育て支援という課題が吸い込まれました。子育て支援は子どもでは出来ません。大人にしなければいけません。二年間でこの環境でこれは無理です。今後お母様方がおいでくださって、そしてお力添えを頂けるならば、学生達も伸びたいと思っておりますので、引き延ばしていただける、支援が出来る大人になれるのではなからうか、そんなふうに期待をします。どうかよろしくご協力をお願いしたいと思います。それから私の考えですが、支援活動はどこかが犠牲になったらもう続きません。そこに会うそれぞれの機関、団体、学生、そうした人たちがそれぞれにメリットのある、そういう企画が大事だと思います。そしてこれだけ大きな事業ですから、何をどうするという小さい事を今具体的に計画を建てるのは難しいと思います。私はここから子育ての研究で成果があったものを発信されるでしょう。子育て支援の運営の中で役に立つことを発信されるでしょう。そんな中の知恵を集めて、新しい理論を構成して行きながら、具体的な取り組みを考えていって頂けたらいいのではなからうかな。まったく外の応援者ではありますが、大変な事業ですのでどうぞ頑張ってください、どうぞそのような考え方も一つ取り入れながらやっていただくとありがたいと思います。さあ少し早いですが。私どもの取り組みです、これからの取り組みです。こうした会議を時折、「今こういう事をやっておりますよ」というこういう事を公表の場として、こういう会を作って頂けると思います。そうしたところにぜひお出掛けくださって、そしてお母様方はお母様としてどうぞ声をあげてい

ってください。「こんな事を助けて下さい、こういう事を困っております。」先程申しましたように子育てはあなたの力で苦しいのではないのです。どうぞ沢山の声をあげていただきながら、この事業がますます実りの多い物になっていきますようによろしくお願ひしたいと思ひます。ごめんなさい今日は今お薬を飲んだばかりで、こんなに水分がなくなるのですね。唇が動かないで大変聞き苦しかったと思ひます。どうもありがとうございます。

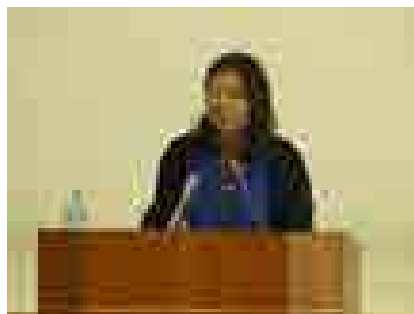
[司会] 体調がすぐれないところ、ありがとうございました。それでは第二部が終わりました時点で、一旦休憩に入らせて頂きたいと思ひます。この時計で14時25分から第三部を始めたいと思ひますので、皆さま座り慣れない堅い椅子でお疲れかと思ひますので、少し体ほぐしたりしながらしばしおやすみいただき、25分にはまたこちらにお戻り下さい。それでは休憩に入りたいと思ひます。

[司会] それでは第三部に入らせて頂きたいと思ひます。第三部は、お手元にご案内の通りお二人の方にそれぞれの立場から講演をして頂きたいと思ひます。まず最初に、子育ての現場から大学に期待することという演題で、NPO わかやま子育てサークル本部サンマザーの林明子代表に講演をお願いしたいと思ひます。

第三部講演

●「子育ての現場から大学に期待すること」 NPO わかやま子育てサークル本部サンマザー代表 林 明子

こんにちは。NPO わかやま子育てサークル本部サンマザー代表の林明子と申します。どうぞ皆さまよろしくお願ひします。本日は「子育ての現場から大学に期待すること」というテーマを頂きましてありがとうございます。子育て世代を代表いたしまして、大変貴重な機会を頂きました事を心から感謝申し上げます。ありがとうございます。サンマザーの活動内容、取り組み方、そしてその活動を通して私自身



自身が体感してきたことを含めてお話をさせていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひ致します。サンマザーは子育て当事者による子育てNPOでございます。母親達が主体となり運営する子育てサークルのネットワーク団体として平成23年1月に結成し、子育てを支え合う環境づくりを目指しながら子育て親育ちサポートを目的に活動を行っております。子育て中の親であれば誰もが一度は経験する育児に関する不安や悩み、はじめての育児をする親にとっては特にマイナスの要因を抱えやすいため、母親達の中でも協力し合える関係を築いて行く事で補っていけるよう、ネットワーク強化の必要性を求めて参りました。現在サンマザー結成から3年がたち、サークルのネットワーク、人と人が出会う為の大切な場として広がっております。お手元配布資料の中に子育てを支え合うネットワーク図としてご紹介しているものがございますので、よろしければご覧ください。子育て自体を共通項に情報交換をすることを目的に活動するサークルや、趣味や特技を活かしながら親子が楽しめる方法を求

めるサークル、また次世代の親子に様々な体験の機会を提供するグループ、4種類の活動目的ごとに分け把握しているのですが、親のエンパワーなどの意味を含め、順に成長していける様子と、またその形が循環型であることを表しております。そしてサンマザーネットワークの周りを囲んでいるのが子育て支援のつながりを表しているものになります。親が自立していける機会や、子どもの成長を見守ることの出来るネットワークを築いている途上でございます。引きこもりやすさを抱えている子育て世代にとって、孤独なストレスを溜めることのない環境にしていくためにも、大切なネットワークであり、サンマザーの活動にも使命感を持ち取り組ませて頂いております。サークル活動を通して自信をつけていける母親については活動範囲を広げ、経験を活かし起業する者や、子育て支援として成長する者、出会いの場から親同士が学び合っている姿などが見られるようにもなりました。ですが、深い悩みを抱えているお母さん達が多いというのも現実です。生活環境の違い、親自身の育ちの影響、複雑な家庭環境、また望まない出産のうえ苦しみを抱えている親もいました。出産をすれば親の立場にはすぐなれますが、その瞬間から親だからといって完璧さを求められる重圧。人それぞれに母親になる準備はマイペースであっていいはずですが、そういった心理が理解されず気持ちがついていかない中、それでも懸命に現実と向き合おうと頑張っているお母さん達が多いという事を皆さまにも知って頂きたいと思います。がむしやりに手を差し伸べることは簡単でございますが、事務的な関わり方ではなく、一人一人の存在を大切に、共に悩み、共に解決方法を見つけていく働きかけのスタイル。母親同士だからこそ、理解しあえるつながりを広げていきたいという思いをも強く抱いております。そういった付き合いが一番求められているからこそ、大切なネットワークであると痛感します。「出会いは学び」という言葉を大切にしてきたのですが、やはりこれも人と出会う事で気づきを得て、安心感のある環境まで掴んでいけるという意味合いであると捉えており、出会いの場が広がることを大変期待しております。私自身もですが、同じく色々なお母さん達と情報交換をしながら、支えられ、そして成長させていただいた者の一人です。私もやはりしんどくなることが今だにあります。ですが、励まし合う仲間やいろんな関わりを持たして頂いていること、先生から考える力を与えていただいている事で、前向きになれる自分があります。現在はようやく娘が小学1年生6歳児になりまして、少し先輩ママという立場として次世代をサポートする関わりにも携わっておりますが、娘がまだ1歳から3歳くらいまでのころは、私も子育てサークルのリーダーとして地元、木ノ本地区になります。木ノ本地区を拠点に親子の交流の場を運営しておりました。その頃は支援者というほどの感覚を持っていた訳ではなく、小さな子どもの育児をしている同じ立場のお母さん達がいかに足を運びやすいか、また情報交換の出来る唯一の場所を大切にしたいという気持ちだけで取り組むことが出来ていた活動になります。当時はサークルのつながり等は無く、単独で活動を行っており、サークルがつながるきっかけになりましたのが、サークル運営者達の交流の場を設けて下さった市の事業である地域子育て支援センターの先生方です。室先生の記念講演の中にも、支援センターのお話がありましたけれども、その支援センター事業の中で先生達が私達をつないで下さいました。秋に毎年開催されている「ちびっこ運動会」という入園前の年齢の子ども達を対象に、親子大交

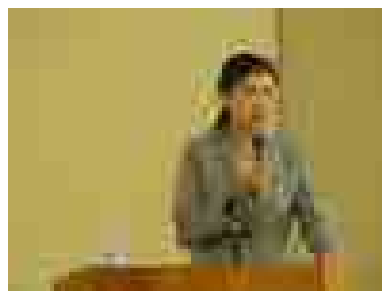
流会といったような内容のものですが、このちびっこ運動会の参加招待をいただき、聞けばママ達の手作り運動会という名目でしたので、サークルを利用するお母さん達に何か新しい交流の場を提供できるのではないかと、そういった期待がありました。参加してみると、先生方が主な企画は全てしてくださっており、お母さん達は与えられた役割をただやればよいというような内容になっておりました。色んな準備を下さりありがたい反面、もう少し私たちもお役に立ちたかなという感想等もありました。後日行われた反省会にて発言の場を頂き私たちにも企画から参加させてほしい事や、子育てママならではの手作り感を表現していきたい等を提案させていただきました。そこに真っ先に賛同してくれたのが、現在サンマザーの副代表でもある柳本裕美さんです。手を挙げてくれました。その柳本さんは今ですね、こちらの「きょう育の和センター」拠点事業でも事務補佐としてお世話になっておりますので、先生方には大変お世話になっております。柳本さんにとってもこういった大学の中で関わらせて頂き、お仕事させていただくということで、たいへん大きな学びを得ながら頑張ってくれていることと思いますが、その姿に次世代の母親たちにも良い影響が広がっています。私達の思いが向上しつつあったこの頃、サンマザー結成に至る大きなきっかけになりましたのが、信愛女子短期大学の森下先生と、和歌山大学の村田先生お二人の先生方との出会いでした。これまでは母親の視点だけでしたが、私達子育て当事者が、子育て支援について考える機会を与えて頂いたのです。色んな立場の方による子育て支援の形がある事を教わり、家庭の中だけにいると決して見えてくることがない情報に驚きと、そして子育て環境問題について本気で討議して下さっている様子や、様々なニーズに対して真剣に話し合いを行われている事とにかく衝撃を受けました。こういった出会いから協力し合う関係性、ネットワークの必要性等、連携という言葉の意味合いを深く考えるようになりました。私たちにも何か出来る事を探し前向きにならなければならないという意欲に代わっていきまして、役割を果たして行く為にもつながりを求め、結成したのがサンマザーでございます。母親の一番身近な所で子育てのサポートをして下さっている支援センターの先生方、そして大学の先生達には私達親が育っていける機会を何度も頂いております。つながりを持たせて頂いている事で、親それぞれが出来る事を少しずつ形に変え前向きになっていく姿、そして経験したことを共有し合っていく。支援をうけた母親が支援する側へと成長し、自然な形で自律していける方向性を見出せる機会を与えていただいているので、本当に感謝しております。このように人と人がふれ合う機会が増えていくという事は、自信や自発性を見出していける事を生み出し、人間力を活かすことの出来る源になっていくのではないのでしょうか。今年度サンマザーは子育て世代以外の人とのつながりを深めていくためにも地域連携ネットワーク部というグループを新たに結成いたしました。これは子育て支援者へと変容した先輩ママたちによるネットワークグループであり、新たな母親への挑戦でもありますが、子育て世代が地域や NPO、そして大学や行政、医療機関、そして地元の企業との協働力を活かすためにつながり求め、異世代の交流を大切にしていくことを目的に活動を行うネットワークグループになります。地域連携を求める理由には様々な分野との信頼関係を結ぶ事で、子育てのしやすい街づくりを目指したいというふうに考える他、母親の役割にも変化が現れますので、子

どもの成長と共に対応の出来るつながりを日頃から深めていきたいという思いからでございます。ひとり親家庭や核家族化が進んでいることが問題の原因であると言われる事もありますが、同居生活の背景にも孤立してしまう要因を抱える家庭が多いのも現実です。非協力的、否定的、感情の理解不足、介護をしながら子育てをしている家庭もありますし、障害を抱えた子どもの育児をしている母親達にとっては、いずれ大人になっていく我が子の将来に不安を抱えながらも懸命に頑張っている姿もあります。親、または特定な養育者達のつながりとして、協働力を活かすネットワークが、大変重要な役割を担っていくというふうに思っています。子育て当事者から見える景色はまだまだマイナス面が多いです。子育てには育児から介護までの人生を通して長い不安を抱える大きな課題もあることを体感するとともに、子どもの育ちと親の育ち、子育て世代だけのネットワークだけではなく、地域の協力や理解、大学という大きな学びの輪による支援体制に明るい未来を期待しております。専門性をもつ先生方の元、安心感と安全に見守られている中で、親子が育っていける過程と共に、人材育成への連動、学生教育の中でも最高の場になるのではないのでしょうか。最後になりますが新たなつながりから生まれる人間力、学生の皆さんをはじめ、この事業に関わる全ての皆さんにとって十分に満たされる環境を共に築いていける事を期待して終わります。以上です。ありがとうございました。

[司会] 林さん、ありがとうございました。それでは続きまして、「大学と地域の連携の意義」ということでこの分野で精力的な取り組みをなさってこられた、国立大学和歌山大学生涯学習センター長の村田和子先生にご講演を頂きます。よろしくお祈りします。

●「大学と地域の連携の意義」 国立大学法人和歌山大学 生涯学習センター長・教授 村田 和子氏

こんにちは。ご紹介頂きました和歌山大学の村田でございます。本日は「きょう育の和センター」のキックオフシンポジウム、たいへんおめでとうございます。お手元にパワーポイントの資料と映像を用意致しました。短い時間ではございますが、お付き合い賜ればと思います。先程の室先生の御学おける保育士養成の取り組みをお伺いいたしまして、大変感銘を受けているところ



ところでは、信愛女子短期大学においては今に始まったことではなく、この文部科学省の事業の採択に至るまでの様々な歴史の中で、すでに地域の連携ということを実に積極的に地道に丁寧に取り組まれてきたことに感銘を受けました。実は私自身は子育て支援研究ということに携わって日が浅いのですが、2010年に林さん達との出会いが経緯でございます。御学の森下順子先生と共同研究致しました「地域の子育て支援力の形成と強化に関する検討」というのがその一つでありまして、皆さんのお手元にはないのですけれど、場合によってはまたご請求ください。この研究中の問題意識は確かに国の様々な施策の中で、「エンゼルプラン」「新エンゼルプラン」等々含めまして子育て支援が掲げられているけれども、はたして子育て中の支援によって子育て当

事者の親御さんたちは本当の意味で育っているのかというような問題意識を持ちました。つまり支援される側だけではなく、親御さんそれぞれにもっている力を引き出して、ひいてはそれらの人達が子育て支援の形成者になっていくような、そういった社会の展望が開けないかという問題意識があったわけです。そのまとめがこれです。研究の結果の中で、大学の役割という事が大きな気付きとしてございました。すなわち何か学生時代に学んだ学力といいましようか、あるいは社会の中で様々な経験を積み重ねてしていくわけですが、それらについて立ち止まって振り返って再び学び直しとかですね、あるいはそういった学びを高等教育機関と一緒に参加して作り出すということが今日の社会のなかで大変重要だと考えたわけです。そこで2011年から2年間にわたりまして、本学センターすなわち地域連携生涯学習センターでございまして、そこでインターフェースと言いましようか、社会と大学をつなぐ拠点を作って大学が拠点になりながら学習の場を作っていこうという取り組みになりました。こちらには森下先生もご参加いただいたのですが、その後実は今日のテーマになります「地域子育て支援の強化に向けた大学と地域の連携に関する研究」ということに進んだわけです。今日は大学と地域の連携に関する研究の一端をご紹介します形で短い時間ではございますが、お付き合いを賜りたいと思います。まず、今日の大学と地域ということ把握する際に、背景を理解する必要があります。先程から少子高齢化、人口減少という話が出ておりますが、大学にとりましてはこれまでの大学はいわゆる18歳人口をターゲットとしておりました。18歳人口の減少という時代に入っておりまして、たいへんこれは大学にとっての死活問題、露骨にいいますと大学の生き残りというものが大学に迫っております。大学の危機としてあるわけです。二つ目に一方でグローバルな社会が進歩しておりますので、今日知識基盤社会、日本においては非常に低成長な時代が続いておりますが、知識というものを活かして持続可能な社会をどの様に構築していくかという大テーマがございます。その際にOECDでは2005年『地域社会に貢献する大学』ということの世界に提唱しているわけです。我が国にとってもこれは重要な論点の一つになっていくかと思っております。三点目なのですが、このCOC (Center of Community) という地域を拠点にした大学、あるいは地域の核になる大学。大変聞こえはいいのですが、もう少し背景的に申し上げますと、大学の機能文化論、大学改革というものが一つの背景でございます。つまりグローバルな世界のなかで世界水準で戦っていく大学、あるいは学生教育をベースにする大学、あるいは地域を拠点とする大学といったような事を含めて機能分化と申します。これからの大学はどこに焦点をあて機能分化を計っていくのか、これは文部科学省の政策が強く求めている視点となります。そこでおさらいになりますが、今後どのように対応し機能分化や改革をして存続していくのかということが、ちょっと話の入口が堅くなりますが、大学にとって大変重要なテーマだということ、ぜひお聞きいただきたいのです。そこでCOCにみる高等教育政策の動向というものを抜きに、このCOCというものを考えるわけにはいかないということです。さて話は変わりますが、二つ目に今日の高等教育機関の使命というものがああります。これは先程から皆さんもおっしゃっておられることと繰り返しとなるのですが、教育機関としての使命、それから研究機関としての使命。実はこれまで第三の使命、社会貢献、地域連携と言われて参りました。今日求められておりま

すのは、三つの方向性をどれも大事、しかも研究も学生教育も社会貢献も一体化しながら進めて行く。「三方よし」ということを書きましたがそういったものが強く求められているわけです。ですので、COC 事業は国の大型予算をとって、お金が続いたらいいのですけども期限付きで終わりますので、その後も含めてこの「三方よし」という関係をどのように継続し発展させていくかというのが実は大きなテーマになるかと思えます。それでは大学と地域の連携の意義ということに話を移りますが、その意義について、まず第一点に強調しなければならないことは、学生教育の視点ということです。学生が自ら主体的に学び、次の世代に生き抜く力を育むということに関連出来るかということです。その際に、先程から皆さん方がおっしゃっておられますように、職業人としてプロを養成する、そうした大学の使命という事が一つございます。もう一つ私が強調したいのは、これからの市民社会、つまり成熟した市民社会の形成者を育むという視点は欠かせないと思うのです。社会の形成者としてあるいは職業人として、大学は学生教育を行う、この視点です。更に信愛女子短期大学で申し上げれば、次世代の親あるいは和歌山大学もそうですが、親になる、ならない、なれない、様々な切り口がございしますが、一言で申し上げますと次世代の親となる為の教育、これも三つ目として重要かと思えます。そう考えてみますと大学での知的理解と社会での体験的、実践的な学びを結合させていく必要がどうしてもある、これは学生教育においても重要だというふうに思うわけです。そのためには現実的な課題というものに直接触れ、つまり、ここは取りあえず生きた現実という言い方にさせていただくのですが、学生たち自らがそこに参加し、そこに気付き発見し、あるいは何らかのことを掴み取り、それは喜びもあるでしょうし、あるいは課題といったものもあるかも知れません。そういったものを発見し、掴み取って自ら解決していく主体者として学生を教育していくという視点です。さて二つ目なのですが、その際に地域と連携していく事の意義はどこにあるのでしょうか。例えば子育て広場という事例がございしますし、これから発展していくであろう「きょう育の和センター」における地域の皆さまの様々な参加、参加するということがこれから期待される場所ですが、例えば、林さんは子育てサークル、あるいはサークルを基盤としたネットワークづくりという事例を紹介されました。それはどういうことかという事を私なりの切り口からもう少し申し上げたいと思うのですが、課題に触れるということにつきまして、つまり学生教育においては、保育所などでの教育実習という学生教育がございしますが、例えば日常的に親子に触れることによって、学生にとって現在の親を理解するという事があります。今日は時間の関係で申し上げられませんが端的に申し上げますと、今日の子育ては自分の思うようにいかない現実ということなのだと思うのです。子どもを育てるということは、これまでの育ちの中で大人が親になるプロセスの中で、自分の思う通りにいかない現実という事を知る、あるいはその事を通して親になっていくという事が子育てという営みなのだと理解致します。そう考えますと自分の思うようにいかない現実を抱えている保護者に、学生が会うことはどれだけ重要かということです。もうひとつの視点をお示しいたしますと、人は群れの中で人間になる、これは当たり前のことですが、たいへん今日群れの社会が欠落している社会。室先生がおっしゃるような社会は大変申し訳ない言い方になりますが、かつてはあったかもしれないが今現在意識的に、意

図的に作り出す必要がどうしてもあると思うのです。これは今日社会の中に自然発生的には生まれにくい、となりますと、林さん達は子育てサークル、自主的に母親達が集いそこで学び合うという関係を創り出すわけです。これは子育てサークルの醍醐味であり、子育てサークルの本質です。ですからちょうど子育てや子育ての社会化というものを、例えばサークルの人達を招き入れることによって母親達も次の学生に伝え、また学生達も母親ということだけではないですね、お父さんやあるいは多様な大人達にも学ぶ、これが重要です。次に、それでは三つ目になりますが地域にとっての大学との連携の意義について述べたいと思います。これも時間がございませんので結論だけお伝えすることに致しますが、先程お示しいたしましたこの研究の一端から申し上げます。和歌山県内、実は NPO センターを含めまして法人格を取っている、取っていないに関わらず 44 の子育てに関する NPO ということが把握できまして、その子育てに関する NPO に対して郵送調査、及びその後のインタビューの調査を行いました。その結果を若干お示し致します。まず地域にとって NPO にとって大学というのはどのような期待が寄せられているか。一点目に学び直すということへの期待です。これは障害を持っている子どもさんのサークル等では特に専門的な知識を、大学において再び学び直したいという期待がございました。その際に個々のゼミですとか、個人の興味を超えて、大学という知的資源の様々な人達との連携によって学び直したいという期待がございました。学習機会の創出、専門性の探求への期待、再教育というように言い換える事が出来るかと思えます。それでは最後になりますが、COC としての大学の役割という事をもう一度強調させていただきたいと思えます。誰もが親となった、誰もがと言っても過言ではないと思えますが、子どもも親も自分自身もより良く生きたい。これは人間存在の永遠のテーマかと思えます。しかし今日の社会の中で、社会環境の変化、様々な社会の通気性の変化の中で孤立した子育て、あるいは子育てに非常に不安がある、あるいは一方で競争的な環境の中で子育てせざるをえない。これを孤立・競争の子育て時代といっても過言ではないと思うのです。そこで一方で大学は学生をよりよく育てたい。そのために今日、これは信愛ということで誤解をしないで聞いて頂きたいのですが、例えば和歌山大学でも学生教育上の様々な困難を抱えております。そう考えますと、この子育て世代が抱えている今日的な問題をいかに改善していくか、改革していくかというテーマと、学生教育の困難を乗り越えて行くという課題、これをマッチングさせてそれぞれを改善、改革していく必要がある、ここに COC 事業の意味があると思うのです。教育研究、社会貢献の一体化というふうに申しあげましたが、その目指すところは地域と大学が共に育ち合う、そういう仕組みというものを作っていくということが極めて重要でして、恐らく今日キックオフを迎えた信愛女子短期大学におけるこの仕組み作りは、きょう育の和センターがその拠点でしょう。それからここにおられる皆さん一人一人が、そのキーパーソンになるという事を期待もし、あるいは確信もしております。子ども、次世代の親、あるいは親、大人が育つと、そうした新社会を展望していきたいと願っています。まとめにさせていただくのですが、「きょう育の和センター」がインターフェースとなり、大学全体が地域に参画する事を通して共に生きる社会をどのように大学が創造していくか、その主体者である事を求められています。大学も申し上げましたように 18 歳人口の減少の中で生き残りとい

う少し危険な言い方を致しましたが、持続可能な社会、大学も変わりたい、社会も変わりたいわけです。地域のコミュニティへの参画を通してこれからの大学というものが変革していく必要が求められていると思います。今日の事業がその一端につながることを祈念致しまして、大変雑駁な話で恐縮ですが私の話とさせていただきます。ご静聴いただきましてありがとうございました。

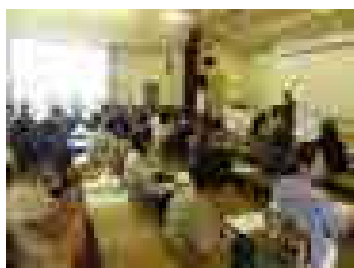
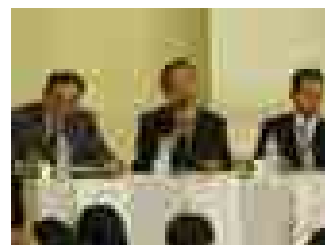
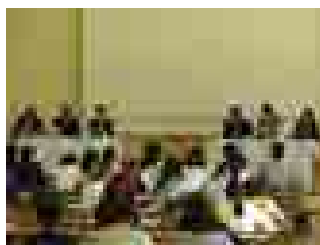
[司会] ありがとうございました。それでは続いてパネルディスカッションのほうに入りたいのですが、ちょっとセッティングをいたしますので、今しばらくこのままでお待ちください。多分椅子の関係で腰も痛くなっておられるかもしれません。その場で伸びをしていただいたくのは結構ですが、退出だけのご遠慮いただいでしばらくお待ちください。

第4部 パネルディスカッション「和歌山の人材育成と地域活性化をめざして」

□パネリスト

宮崎 久、林 明子、
村田 和子、恵 達二郎
芝田 史仁

□コーディネーター 伊藤 宏



[伊藤] それではお待たせいたしました。第四部に入らせて頂きたいと思います。パネルディスカッションということで、タイトルは今日のシンポジウムのサブタイトルそのままになっております。このタイトルに従い人材育成と地域活性化という、もちろん和歌山でということ、それをキーワードに進めていきたいと思ひます。ご

講演をいただいた講師の方々に加えてこのパネルディスカッションには、本学の保育科の教授で教務部長もしております芝田が加わりますのでよろしくお願い致します。それでは最初に講演は時間も本当に短い時間をお願いしているのですが、中々言い足りなかった事もあるかと思うのですが、まずは人材育成ということで、宮崎さんの方から本当にざっくりばらんに、行政としてというか和歌山市としてどんな人材が欲しいということをちょっと述べていただければと思ひますが、よろしくお願い致します。

[宮崎] 和歌山市では、どのような人材が欲しいかという事を言われているのですが、来年4月から子ども・子育て支援新制度が始まるということは先程のお話し等々にもあったと思ひます。そういった中で幼稚園、保育所の形が変化しようとしています。その変わっていく一つとして「幼保連携型認定こども園」、というのがあり、幼稚園教育には幼稚園教諭、保育所のは保育士と別々の専門家だったものが、両資格を持った保育教諭という人材がその「幼保連携型認定こども園」に必要になります。県内では、和歌山信愛女子短期大学において両方の免許が取れるということですので新制度移行後においても重要な役割を果たしてくれるものと考えています。一方一つの資格・免許しか取れないところもあることから、今後新制度を推進する中で大きな問題となると考えています。そして、和歌山市を含め他の市町村において、幼保連携型認定こ

も園制度が普及していくと、両方の資格を持った人材が必要となり、市町村や事業主で保育所・幼稚園等を経営されている方はこのような人材を求めることになると考えられます。もう一つは「子育て支援事業」での人材です。例えば小規模保育事業という新しい施策の中で生まれてくるのですが、その指導者（保育者）。そして地域子育て支援の拠点事業に携わる指導員、スタッフ。そしてファミリーサポートセンター、放課後児童クラブ等で勤務する職員に対して国は、「子育て支援員」制度というふうなものを考えています。子育て支援に携わろうという人材についても、国が決めたカリキュラムに沿った研修を受けなければ指導員やスタッフになれないということになっていきます。その人材「子育て支援員」の養成については県、または市町村が携わらなければならないこととなり、その人材をいかに養成していくか、確保していくかという問題が起こってきています。そういった意味からこの「地（知）の拠点事業」でいま計画されている養成講座というのが重要な役割を果たしてくれるのではないかなということで、特に和歌山市としてはこの養成講座に期待しているところです。

[伊藤] ありがとうございます。続いて、林さんのほうから本学の場合は、もちろん保育科だけではございません。生活文化学科がございまして、あと食物栄養専攻もあります。学生全般に、今こういう事業を通してですね、こんなことを学んでもらいたいとか、そういったことがございましたら、ご自身の体験を含めてお話頂ければと思います。

[林] 村田先生の先程のお話の中でもありましたけれども色々な大人達に学ぶというキーワードがありましたが、様々な家庭をつなぐ役割もあるように思います。色々な家庭で育つ子ども達、そして子育てをする親。その親にもやはり色々な育ちがあったことなど、自分だけではなく、共に学ぶ学生やその親たちの心を知る機会のできる学びにもしてもらえたらなと思います。その時にはなんの役にたつのだと理解しがたいことに直面するかもわからないですが、個を尊重しあう機会というのは、互いに安心感を持てる場を築いていくということになり、こういう風なことをやってみたいとか、自分にはこういう事が出来るのだという発見を、気づきですね、生みやすい環境になるということ。学びのエネルギーを自然と作っていけることで、この経験は自分が親になった時や、社会で働くとき、生きていく上で何よりも役に立つということ。すいませんうまく伝えられず。色々な思いがあります。

[伊藤] 昼食のときにお話されていたことをそのまま言って頂ければうれしいのですが、ちょっと壇上だと雰囲気が違うかも知れません。もうちょっと補足していただけますか。

[林] 実は私自身、このような活動をしていきたいという思いになったのはやはり急な事ではございません。地域の子ども会というところで、子どもとその親と交流をするというボランティア活動をさせていただいたことが有りました、その時にいろんなお母さん像に出会ったわけですね。月に一回ですけれども家庭へお子さんを迎えにいき、子ども会へと会場に連れて行くというようなそういった誘導ボランティア活動だったわけですが、その時に「お母さん」達にふれ合うわけです。その時は自分も結婚もしていなかったですし、子どもも当然居なかったわけで、自分の母親と比べたり、理想の母親像を描いてみたりだとか、もう辞めたいなとか、いろんな感情もありなが

らですが、地域で人と関わりを持てる機会がありました。色々なお母さんに出会いました。いつも元気だな、いつも挨拶してくださるな、すごく感じのいいお母さんだな。ノーメイクですごくいつもしんどそうだなというお母さんもいました。また、いつも迎えにいくと怒っているお母さんもいらっしゃいました。とにかくお母さん像といいましても、優しいお母さん、温かい雰囲気のお母さん、怖そうとか色々な母親像を見てまいりました。その経験は約五年間。その後、実際に自分も結婚をして、子どもを持ち、親になり、子育て環境に突入しているわけですが、育児の疲労ですね、苦しい感情を理解されない部分に悩みました。そんな時にふとこの昔の記憶を思い出したわけです。あの時はすごく元気なお母さんもいたなとか、自分の今の姿は今その時のお母さん達と比べるとどのお母さんだったかなと、照らし合わせて考える機会になったのです。私は当時お化粧もあまり出来なかったですし、家で寝たきりのような状態でしたので、あの時のお母さんもよっぽど辛かったのかなと体感していました。でも元気だったお母さんはどうしてあんなに元気だったのかというふうに考えるようにもなったわけです。その家庭その親子関係、色々を見てきた中で、その時の環境でしか知ることのできない経験は、結果、貴重な出会いの場だったのです。人の感情は単純ではない。考える力が身についたのは、やはり地域の色々な大人たちとの交流があったからだと思えます。特に色々な事情を抱えながらも子育てをしているお母さん達に触れるという経験をしたことによって、今の自分にとっては大きな気付きが芽生えました。自分もまた人のきっかけになれる存在でありたいと思いましたので、同じように悩みを抱えている人がいるかもわからない、私だけではないかもわからない。そういった思いの積み重ねがあって今、こういう立場での活動取り組みをさせていただくようになりました。学生のみなさんにもこの大学という学びの中で様々な「人」と出会い、「人」に学び、将来的に自分が目指す方向性をバックアップしていけるような機会にすることで、自分自身の中に抱える問題さえも自己解決していける「力」を身につけていけるというふうに思います。

[伊藤] ありがとうございます。誘導尋問になってしまってますみません。本当に保育の学生だけではなくて、うちの他の科の二専攻の学生も充分役に立つ話だったということをご皆さんに知っていただきたいなと思ってお話して頂きました。皆さまは次は村田先生かなと思ってらっしゃるかもしれませんが、ここでフェイントで、今のお二人のお話を受けまして、教務部長という立場でカリキュラムのことに絡んで、具体的に本学が今考えている学生の人材養成の概要について芝田先生のほうからちょっと詳しくお話ください。

[芝田] 流れ的に多分そうかなと思っておりました。今回の試みということが、本当に保育科の学生を育てるということではなく、本学の全員の学生達の教育と言うものまず柱に据えながら考えるという企画であります。まず一つ、本学の学生達が、元々が和歌山県を出身地としている学生である、9割がそうです。そしてこの9割の学生達はほぼ全て地元へ戻って行くという状況であります。この学生達は、将来母親となる可能性の高い学生達ですし、子育て当事者、あるいは地域で子育て、あるいは子どもに関わる大人、学生以上の大人だと思えます。ですので、その中で子育て支援というキーワードにすることによって、これは保育科だけではなくて全各科専攻の女子学

生達（うちは女子校ですので）の将来に役立つであろうということをまず、その視点からこの事業を進めてまいりました。その中でこの「教育」ということには大学だけが関わるのはもはや無理がある。これは先程の室先生の話の中であつたことなのですけども、これまでも大人の女性、大人の社会、大人の保育者を育てていく、これを大学、附属幼稚園という中で、内輪で育てる時代は終わってしまった。地域の協力なくしては巣立つ事が出来ないという時代になってきた。そんな時代の中で、大学の外に出て行って教えていただくということは中々難しい。そうではなくて大学を開放して多くの社会の人々に来ていただいて、そして一緒に学生達を育ててほしい、こんな思いでこの事業を進めさせていただきました。その中で大学が持っている資本、子育てに関わるところ、保育科ですと子どもの事、食物栄養ですと食の事、生活文化専攻ですと生活全般、衣服住居、あるいは働くということ。私の一つ考えているのは生活文化専攻というこの多くの未来をかかえた学生達、あるいはその先生方こそこの地域の皆さんに提供出来る、あるいは学ぶことが多いのではないかとというふうに思っていますので、そんな学びの機会を提供出来るのではないかと思います。だからこれは村田先生の話にも伺いましたけども、三方両得というのですか、「win-win-winの関係」というのですね、皆がよくなるという関係。こんな関係の中に、ぜひ本学も入れて頂いて、本学の学生の学びにぜひ地域のみなさんのお力をお貸しいただければと、そんな試みになっております。よろしくお願い致します。

[伊藤] 本学の取り組みについて今簡単に話してもらったのですが、さっきのお二方のご発言、それとこういった今本学の取り組みを受けてですね、こういった取り組みについては同じ大学の教育科、四年制と短大と年限の違いはあるのですが、実際に学生を指導して、そういった活動を続けられ、また研究されてきた村田先生の方から、何かこうご自身の経験をふまえて、例えばこういうことは気を付けたほうがいいのか、先程ちょっと触れて頂いたのですがより詳しい形で、具体的なアドバイスとか頂ければと思いますので、よろしく申し上げます。

[村田] ありがとうございます。いくつか申しあげるのでありますが、まず大学という学校だけではなくて、今学校と地域の連携というものがかすまびしく叫ばれております。一つは2006年に教育基本法が改正され13条に学校と地域の連携ということが挙げられましたので、この際の主語に幼、小、中、高、特別支援学校となるのですが、大学というところも短大も含めてその主語に入るものですから、法律的にはこれが一つ学校と地域の連携の促進ということになるのです。和歌山県でもその法律改正を受けまして、「きのくに共育コミュニティ」という教育施策がこの間進められています。「共育」というこちらの共育という同じ字を書くのですね。そこで我々和歌山大学もお手伝いして、この事業の三年が経過して学校での成果や課題に関するアンケートを実施しました。その結果をご紹介しますと、地域との連携が進んでいない、理由として「学内の、ここで言うと学校の中の先生の理解を得にくい」ということがあげられました。管理職とか、あるいは地域に関することが好きな人はいいが、そうでない方も大勢学校にはおられて、でするので意図は分かるが、忙しくそれどころではないというのが本音として見え隠れする。しかしそれが外にあるのではなく、学内にあるというのが「きのくに共育コミュニティ」の中でのアンケートの結果として明らかになり、それでは、

先生方にどのように必要や意義を理解していただくかということになりました。これから「きょう育の和」が始まる前からこのような話をすると、水を差すようで恐縮なのですが、つまり、学内の先生方の理解と協力を充分にはかりながら進めて行くということが極めて重要だと思うのです。せいては事を仕損じますので、合意形成も含めて、もちろん外の方も含めてだけれど中の人達との融和というのもまず解決だということがこれが一です。もう二つ目にはその事にも関係するのですが、「きのくに共育コミュニティ」でもそうですが、地域の側にも、学校においても相互に連携するためのコーディネーターという調整役が不可欠だとされるのです。この調整役というのは今「三方よし」の話がありましたが、あくまでも「三方よし」というのは理想ですよ。ただその実現に向かって誰がどのようにその機能を発揮していくかというような仕組みですとかセクションとか人ですとかそういったものが当然求められるわけ。連携は、さまざまな次元や段階が生じますので、その段階によって潤滑油となる役割をこの「きょう育の和」で言いますと、何処が誰が果たすのがというのが求められると思います。すみません外から来たものですから偉そうに言ってるのですが。県の事業においてもそうした意味でコーディネーターを養成しようとか、あるいは発掘して育成しようとしています。しかし一方で、養成というものは、今日の社会において大学のみならず、公的機関、民間に至るまで様々なところでこれまで実施されてきました。「何とか養成講座」というのは五万とあるのです。しかし、あまり上手くないのです、はっきり言って。それは養成された先の出口と言いましょか、その人達の活動（アウトプット）というのが個人の努力にゆだねられていて、きちんと考えられていないと養成しただけで終わってしまうという事があります。学生を育てるという意味では良いのですが、その学生教育と合わせて、社会の様々な人の養成にも繋がるというものを実施するというのであれば、宮崎さん達のような行政との連携もすすめる必要があると思います。先程のご紹介では行政ときちんとタイアップして養成して、実際に実行していく場、あるいは出口を保障しようという話もあったかと思いますが、これは非常に期待出来るかことになるかだと思います。最後になりますが、林さんたちの話を伺ってしまして、一つは言うまでもなく、子育てにおける地域連携の意味を改めて考えてみたいのですが、それは、多様な立場ですとか、多様な人の存在ですとか、多様な意味をお互いに知ることなのだと思うのです。これは多様性と違いますというふうに言われますけども、親が子どもの前を歩いて躓かないようにする事ではなく、子どもが躓いた後に自らどう立ち上がるかが肝心だというふうに思っております。ややもすると、現代の学生たちの育ちが躓かないように育てってしまったという思いを日々の大学教育の中でも実感しております。欠落しているように思います。ですので、親子の日常的な様子やいろんな人がいることを自ら学ぶことを地域の様々な人達の連携によって具体的に知ることができないのではないかという期待がございます。大学での理論と現場での実践を往還させて、学生がみずから問いをもち、チャレンジしていく主体性を育てる意味でも、地域と共に育ち合うということが重要なのだと思います。以上です。

[伊藤] はい、ありがとうございます。何か今のアドバイスというか、ご助言受けて芝田先生か恵先生の方からコメントされることございますか。芝田先生何か。

[芝田] 今本学がこの一年間のところで抱えて来た課題の全てが出ていたような気がしております。本当に和歌山の先生方の理解というのがこれからも深めていかなければいけませんし、皆が繋がって、色んな悪い事あるかと思いますが、だんだんシンポジウムを迎える中で大学全体が一丸になりつつあるというのを実感している今です。その事にはこの事業を進めていく中で色んな意見を掴み合いながら、一つに纏まっていくのではないかと期待に思っております。二つめ、コーディネーターの役割、これは「きょう育の和センター」というのが行っていくことになるかと思えます。このセンターを中心にしてやはりこの事業を回す、ほんとに歯車の絵がありましたけども、歯車の絵が一つうまく回ると色んな事が回っていくという意味ですけども、一つ止まると全部止まっちゃうということがあるので、うまくこの歯車を回す潤滑油に「きょう育の和センター」がなれるようにこれからも支えていきたいと思っております。後出口の問題です。これも今和歌山市さんと和歌山県さんのほうと一生懸命考えながら、この出口というものを具体化させていこうとしています。ちょうど国の施策が27年度から大きく変わるということもありますので、まだ未定な部分も多いのですが必ず何かきちんとした計画というものを出せるというふうにならなっています。少なくとも和歌山市さんのほうではだいぶ進んで頂いていると思っておりますので、和歌山県さんと協力しながら、進めていって行けるといいなというふうにならなっています。本当にこの企画全体に進めて行く中で、多くの人々の、先程も言っていた多様な人々の意見と人々の存在というのが、この事業の成功一端になるかと思えます。この事業の成功は本当に地域の成功となるかと思っておりますのでご協力いただけたらというふうにして、私の意見は終わらせて頂きたいと思っております。

[伊藤] 今最後に地域という言葉が出たところですね、二つ目のキーワードである地域活性化ということで、恐らく宮崎さんは市役所に勤められて「I love 和歌山」だと思っておりますが、こういった事業を通じて、特に子育て支援、子育て支援を通じて宮崎さん個人のお考えで結構ですので、どういう形の活性化というものをお考えになられているかちょっと語っていただければと思うのですが。

[宮崎] そうですね、地域活性化ということところで子育て支援課のほうで、和歌山市は子育て支援の中から地域活性を目指していこうと取り組んでいるわけですが、取り組み始めて10年近くなります。10年前というのが次世代育成支援行動計画というのが各市町村で発表されて、取り組みが始まったという頃です。そこからずっと取り組みを担当させて頂いているのですが、その中では室先生が推進協議会の会長として一緒に取り組んで頂いています。そういった中で和歌山市というのはその取り組みをはじめた頃から比べると子育て支援の面では進んできているかなというふうにならなっています。それは市民の方々の意識が変わってきた事。特に子育て支援者の活躍が目立っていると言えないのではないかと感じています。次のステップとして当事者がもう少し前に出て来てくれる社会、前の出てこれる環境を作っていかなければいけなかなと思っております。ただ、当事者も17年当時よりも前に出て来て色んな意見を言ってくれたり、様々な取り組みに参加して頂いているのですが、まだ少し足りないかなと。そこが生まれてくると社会が明るくなって地域が活性していくのではないかな

というふうに感じています。更に地域の活性化を、子育て支援ということから考えたとき行政が子育て支援環境の整備を頑張っていて、そして地域支援者、当事者にも協働していただく中で、住民が明るく笑顔で生活できるような世の中になると、地域が活性化していくのではないかなというふうに感じています。それまでにはまだまだそれぞれの努力が必要だと思いますが、個人的には少しずつ進んできているというのを感じているところです。

[伊藤] ありがとうございます。林さん、ご自身のこれまでの活動を通じてですね、地域とまでは行かなくても周辺が元気になったみたいな具体的な事例がありましたらご紹介いただきたいのですが。

[林] なによりも私自身が元気になれたという現実があります。私を含め共に活動をするお母さんたちそれぞれ初めは不安が大きく、自信をもてずにいましたが、安心感のある環境の中で、前向きさを持てるようになりました。やはり子育て中のお母さん世代が元気になるということ、明るい笑顔で育児をしていくということに地域に反映していくのではないかなというふうに思っています。事例と言いますと私自身の話でご紹介いたしますが、実は私は、こういうふうに話すのが苦手なのです。といいますのも、やはり全てが育ち、子どもが育っていく過程にいろんな影響を与えることになることを痛感していて、何歳になっても自分の生き立ちとどうしても重ね合わせてしまうのですが、側に両親がいない状態で私は育ちました。会話をするというのが殆どなかったのです。自分の中ではこうしたい、ああしたい、こういう事が好きとかこういう事に興味があるという色んな感情があるのですが、表現するという事ができず、人と話をすることを難しく感じることを抱えていました。質問してみたり、会話をし人話に話しかけられたり、そういったことでコミュニケーション力というのは自然に学べる機会となるのかもわからないのですが、私にとってはそういう機会があまりなく、孤立し、思いをうまく伝えられない、未だにそれを引きずっていますけれども、無言の気持ちばかり前に出て中々思いを伝えられずにいました。そんな私が子育て環境に入りまして、自分から何か交流を求めて足を運ぼうだなんて全く思えなかったということです。母親の育児の辛さ、そういった事もうまく表現が出来ずに引きこもってしまったというような状態でした。ですが、やはり一人では、何もできないけれども、理解者がそばにいてくれる、力を合わせていく事で自信をつけていける、そうやって乗り越えてきました。そんな経験から、安心感をもてる交流の場というのはとても大事なことであると感じます。初めは沢山の力でなくても、ただ一人を理解するということから一人が元気になって行く。その連鎖といいますか、そういった事で地域や周りを明るく元気にしていけるのではないかなと思います。私が元気になれたように。人の思いに救われたので、私も自分にできることで同じように笑顔の連鎖をつくっていきたいと思います。私は決して特別でもなんでもなくてということをお伝えたいです。皆それぞれが経験したこと全てを個性に変えて、自分らしく、頑張っている方法を見出していけるように、私の経験も含めてこれからも発信していきたいと思っています。

[伊藤] ありがとうございます。村田先生、これまでのご研究の活動の中でこの地域活性化ということに絡んでですね、発見されたことであるとか、あるいは実際に実践されて成果を得られた事例などがあつたら、ちょっと紹介いただければと思うのです

が。

[村田] そうですね。確かに成果というのは見えにくいですね、率直に申し上げて。ただ少しだけ別の切り口で事例を申し上げるのですが、現在私自身に取り組んでいる一つに、旧粉河町、現在紀の川市になった自治体の中に県立粉河高校という高校があって、その高校と和歌山大学と地域で、高大地域連携事業「まなびの里 KOKO 塾」という取り組みを進めてきました。かつては、「荒れた」とされた時期のある高校、たばこのポイ捨てとかですね、学内で。或いは地域にもそういった苦情があったと聞いております。そんな状況をなんとかいい方向に変えたい、何とか学校を再生させたいという校長の願いを前任のセンター長の先生が受け止めて、大学と繋がり、地域の応援を得て、ほんものの学びを求める取り組みが始まっていきました。今、地域と高校生と、それから大学生また、研究者が一緒になってお互いを高めあって地域活性化ということを目指しながら、学校と地域がよりよい関係をつくる学び合いを、十数年重ねているのです。その経験で一つ申し上げると、高校生が非常に地域と一緒に学ぶ中で変わってきます。例えばある高校生がこの間私にこういいます。和歌山大学のシンポジウムに自ら参加してきた高校生に、発言を求めた際に、彼はこういいます。KOKO 塾の学びの中で自分自身が得たものは、「よくしゃべる村田」「なんとかを譲らない誰々さん」「僕達の為に商売が大変厳しいのだけど、だけど配送センターをその場所を君達の自由に使ってくれたんよ。任せてくれるなんとかのおっちゃん」と言うのです。つまりそういう人の名前をずっと連ねながら、最後に言ったのが「人生の軸を得た」という言葉でした。人生の軸を得た。私は 18 歳の青年の言葉とは思えない、とても感動しましたし、その場にいた大人たちの共通した思いでした。人生の軸を得た、まさになんかここに大人が子どもを育てる際の醍醐味、本質があるような気がしまして、そこに居る大人達が感銘を受けました。子どもも変わる。よその子どもの成長が嬉しい。そのように感じている親以外の大人がいる。子どもの成長がはっきりと実感できる。学校先生方に地域連携の意義を感じて頂くのは、連携によって学生の子も達明らかに良い方向に変わっていくという姿を実感出来る事なのだと思うのです。理念は大事なのです。もちろん大事なのですけども。しかし、実践を通して成果として見えることが大事です。そこで今課題として見えているのは、確かにそこまで来たのだけれど、じゃあ実際に地域がどのように活性化したのか。これは単一の小さなコミュニティが自力で考えるには限界があり、もっと政策的な対応も必要です。しかし、自分にできるところから知恵を集めて子どもたちに未来を託せる地域でありたいと学び、行動する人たちも存在します。地域が求めていますのは、ここで重要なのは大学の知という事をおっしゃっているのです。地域の人たちに向かって啓蒙的に教授するというのを越えて、地域の現実、苦勞に寄り添いながら、共に考え学ぶ大学、そう地域は願っているのだとおっしゃるのです。ここに向き合うには、大学というのはだいたい覚悟いるのですよ。しかし本当の意味で地域活性化という事をうたうのであれば、お題目でなく本当に本気であれば、大学は地域との向き合い方やありようを問い直す必要があると思います。COC 事業は、その契機となるものであるはず。最後に一つ。今回信愛女子短期大学でこのような COC 事業がスタートします。県内には信愛も含めた高等教育機関と和歌山県でコンソーシアムという共同体、ネットワークを作っ

ています。ぜひ和歌山大学も含めて加わらせて頂きながら、色んな知恵を出し合って、大学間のネットワークも強化し、大学も連携しながら、地域と連携するということがつなげていただけたらと思います。ちょっと余計な話が過ぎました。以上です。

[伊藤] ありがとうございます。本当に本学の事業ということでスタートするわけですが、後々は和歌山市、和歌山大学はもちろんですし、それからサンマザーで活動されている林さんたちのご活動、全てがうまく結びついて歯車がかみ合って回って行って和歌山が元気になっていければと思います。この地域ということで、科目の中で皆さまのお手元のリーフに教育の拠点の特色の一つとして、「紀の国わかやまと世界」ということが載っていると思います。科目のこととか設置の意図とかですね、恵先生はトリを務めるために待って頂いてですね、芝田先生。それと私の方からのリクエストなのですが、実はこの後に施設の見学をして頂きます。屋内施設はご覧頂けるのですが、屋外の施設、最初に映像流していました森の方が今日ご紹介できないと思うのです。実は芝田先生のご専門は生物ですので、森の場所の設営に関してはかなり熱い思いを込められていると伺っています。科目の紹介と同時に、今日ご覧いただけない森の説明をしていただければと思います。

[芝田] まずは科目の説明ということで「紀の国わかやまと世界」ということなのですが、やはり地元から出て地元に戻るという学生達に何を贈れるのかなと思った時に地元のことをよく知ってもらいたいなというような思いです。「紀の国わかやまと世界」というのは和歌山県のあるいは紀の国といわれる地域一帯の歴史や文化、自然というものをより良く知ってもらって、こんなに和歌山とは良いところなのだ、子ども達を育てて一緒に生活していくのに本当にいい場所なのだという事と、学生自身がしっかりと学んでもらいながら帰って頂いてもらえたらなとそんな風にも一つだと思っています。この科目まだまだこれからというところですので、色んな方々のお話をこの授業の中に持ち込めたらと思っております。今までにない地域、地域の趣向した科目と思っておりますので皆さんご協力をいただけたらと思います。後は、森の話なのですが、これは私の理想といえますか、子ども達は自然の中で育つという理想があります。野山を駆け回って何も遊具なんかない所で、自分で工夫して遊びを使って、こんなふうを考えながら成長していった。その中にこの信愛短大の周辺の森というのも、昔ながらの里山という雰囲気を持っております。ちょっと中に入ると、どんぐりを拾ったり、落ち葉を拾えたり、枝を見つけては何か貼り付けてみたりとか、そんな場所になっています。ここをあえて遊具を置いたりとか、何か溝を作ったりするのではなくて、ちょっと竹とかも生えておりましたので、そういったものだけ取って、明るい整備の生き届いた昔ながらの里山の風景に戻して、子ども達がその中で元気に遊ぶ姿を見たいなと思って整備させて頂きました。中々利用となってくるとちょっと危険だ、急な斜面だと色んな話もあるのですが、学生達と一緒に入って、自然のよさ、昔ながらの和歌山の自然の豊かさというものを感じ取ってもらえる場所になればと思うので、これから何かの形で活用していきたいなと思っています。また季節のよい時期になりましたら、今の時期はちょっと蚊が多くて、なかなかご披露する時がないのですが、季節の良い春とか、冬なんかも気持ちが良いですし、春になると若葉が芽吹いてほんとに気持ちの良い場所になっていますので、ぜひご覧いた

できればなと思います。

[伊藤] ありがとうございます。本当はパネルディスカッションの場合はですね、会場の皆さまとのやり取りもあればいいのですが、申し訳ございません、ちょっと今日は時間短かいので、もし先生方にどうしてもお聞きしたいということが、そういうことがございましたら、アンケートのほうにお書き頂くか、あるいは終了後にちょっとお時間があつたら、呼び止めてお話伺って頂ければと思います。そろそろ終了の時間が近づいてまいりましたが、今日のシンポジウム全般含めて、あるいはですね、特にこの会場には様々な立場の方に来て頂いているので、講師の先生方にお一人ずつちょっと感想と、皆さまに何かアピールしたいこと、あるいはお願いしたいこと等ございましたらおっしゃってください。宮崎さんの方からまずお願いできますか。

[宮崎] 先程から何度も言います、27年4月から「子ども・子育て支援新制度」がはじまります。和歌山市も今「子ども・子育て会議」での協議をはじめ、色んな意味で子育て支援施策が大きく変わろうとしています。しかし行政だけでは何も出来ません。皆さんの協力、そして今回の和歌山信愛女子短期大学との連携、加えて他大学等々色んな所との連携。そして和歌山県内全ての市町村での連携が必要となってきます。その方面で皆さんに色々な意見を頂きながら、そして協力して頂いて、みんなでより良い和歌山市を作って行きたいと思いますので、よろしくお願いします。本日はどうもありがとうございます。

[伊藤] ありがとうございます。それでは林さん。

[林] ありがとうございます。もう回ってくることはないかなと思っていましたけども、すみません、ありがとうございます。やはりいろんな出会いの中で自分らしさを求めていきながら、新たな自分を見つけていけるような、そんな過程を楽しみながらですね、人と人が共に力を合わせて頑張っていきたいという思いでいっぱいでございます。本日はどうもありがとうございました。

[伊藤] それでは村田先生お願いします。

[村田] 本日はお招きいただきましてありがとうございました。とてもうれしい一日です。信愛女子短期大学がきょう育の和が共に育ち合う宣言をし、また、拠点を指向しながら地域と一緒に考えて進めて行こう、その中で通じあっているというそういったご宣言を地域に向かって発信されたのではないのでしょうか。という実感をもちましたので、文部科学省の予算が切れたから、何とかが切れたからとならないように持続可能な事業の発展をお祈り申し上げます。ありがとうございました。

[伊藤] それではですね、パネラーとして登壇していながら発言の機会がなく、ずっとエネルギーを溜めておりました恵先生の方からですね、この事業の責任者として決意表明等を込めて最後にまとめて頂けたらと思います。よろしくお願いします。

[恵] 最後になりましたが、子育て支援を主軸とした、「きょう育の和センター」を任されまして、多少戸惑っているところでもありました。どのような角度から、どのような方法で、この事業に取り組んでいけば良いのか、具体的な策は？などと、色々考え込んでしまいました。また、自分の子育て時代を振り返りながら、あんな楽しいこともあった、こんな悩みもあった、こんなときは誰に相談すれば良いのか等と行き詰まった時のことを思い出しました。これを機会に、「子育て・子育て」が楽しくやれ

る環境整備を真正面から考えてゆきたいと思います。先ほどの芝田の話にもありましたが、本学の入学生というのは、ほとんどが地元和歌山の出身です。卒業生もほとんどが、地元和歌山に戻って就職し、そこで活躍され貢献されております。そういうことを考えますと、本学のこの教育・人材育成というのは地域と深く結びついた非常に大きな責任と役割を担っております。この「子育て支援を主軸とした『きょう育の和』」は、大学を支えているだけでなく、今回の取り組みの重要な3本柱でもあります教育、研究、地域貢献という柱を、さらに太いものにして、丈夫な柱にして、地域と強く連携し、地域社会を活性化出来る、再生出来る人材育成に取り組みます。最初に学長先生のお話しの中にもありましたように、農作物を作る前に、良い作物を生産しようとするならば、その前に立派な農作物の出来る土壌作りをしっかりとやってゆかなければならない、というお話がありました。今、「子育て」は、家庭内の私事ではなく、地域全体で取り組まなければならない「次世代育成」という大きな課題でもあります。この事業を通して、和歌山を子育てをするのに安心しながら、喜びを感じ、さらに子どもを育むことにより親自身も成長し、共に育つことを享受できる環境作りを目指さなければならないと考えております。これからの子育て・子育て環境の発展と、それに関わる人材育成というところに大きく羽ばたいていきたいと思っております。これも地域の方々、また皆さまの協力なくしては出来る事ではございませんので、今後ともよろしくお願い致します。今日は、ありがとうございます。

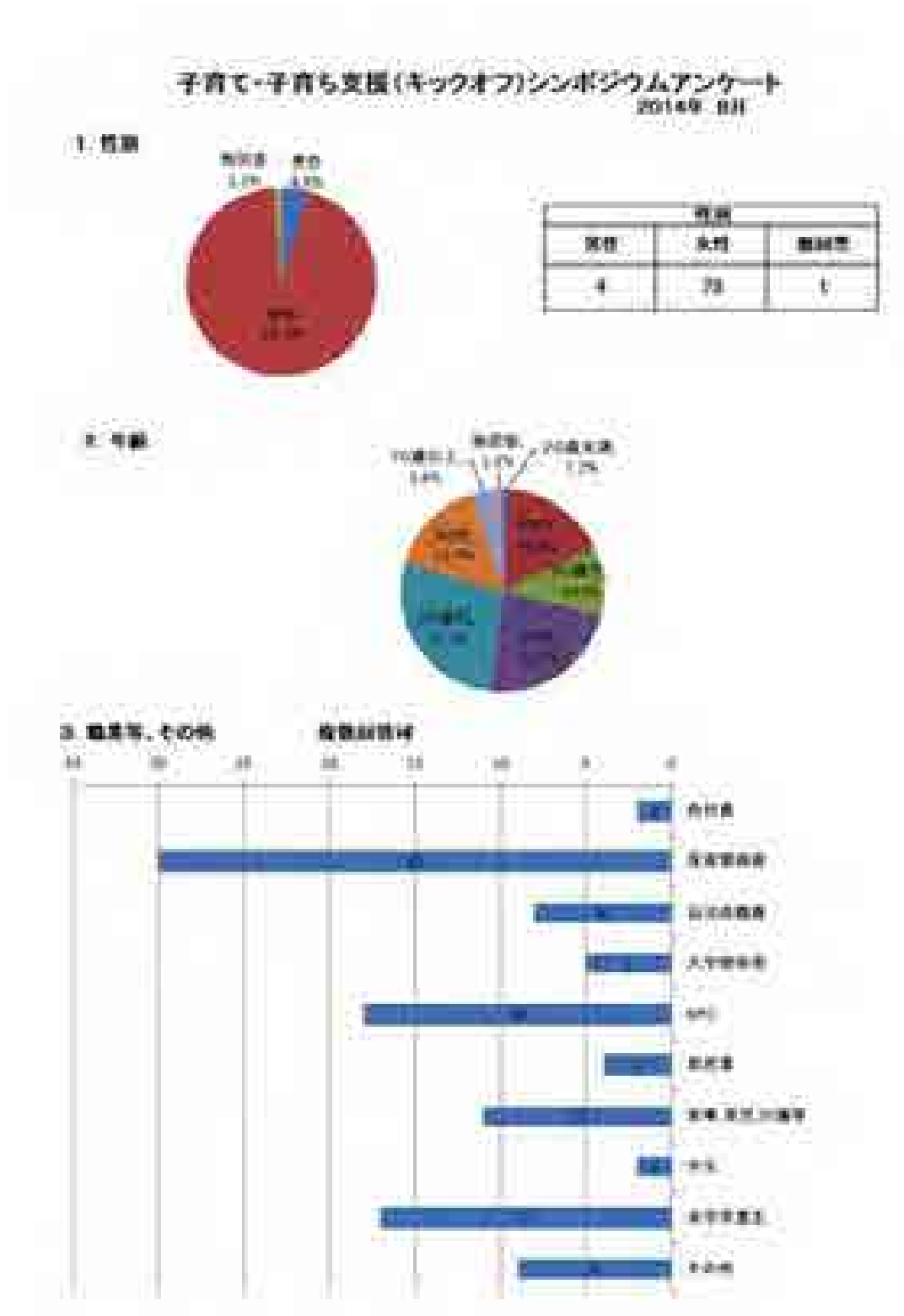
[伊藤] まだまだ多分お話いただけることが沢山有ると思うのですが、残念ながら終了時間が迫って参りました。今日は本当に講師の先生方ありがとうございました。登壇はされていませんが室先生もいらっしゃいますので、今日お話し頂いた皆さんに、もう一度会場の皆さんから感謝の気持ちを込めて拍手をお願い致します。それでは、パネルディスカッションはこれで終了させて頂きます。最後に、本学学長シスター森田の方から一言、皆さまにご挨拶申し上げたいと思っております。

[森田] 皆さん本当にありがとうございました。大変長い間でございましたが本当によく聞いて頂きまして、お疲れかと思っております。本当にありがとうございました。今地域との連携をしながらということもあります。私どもの学校の建学の精神をその中に入れさせて頂いて、独特な物を作っていきたい、そして和歌山での働きをしていきたいと思っております。67年続いた大学でございますので、100年150年と続きながら成長していきたいと思うのです。皆さまのお力どうぞよろしくお願い致します。本当にありがとうございました。

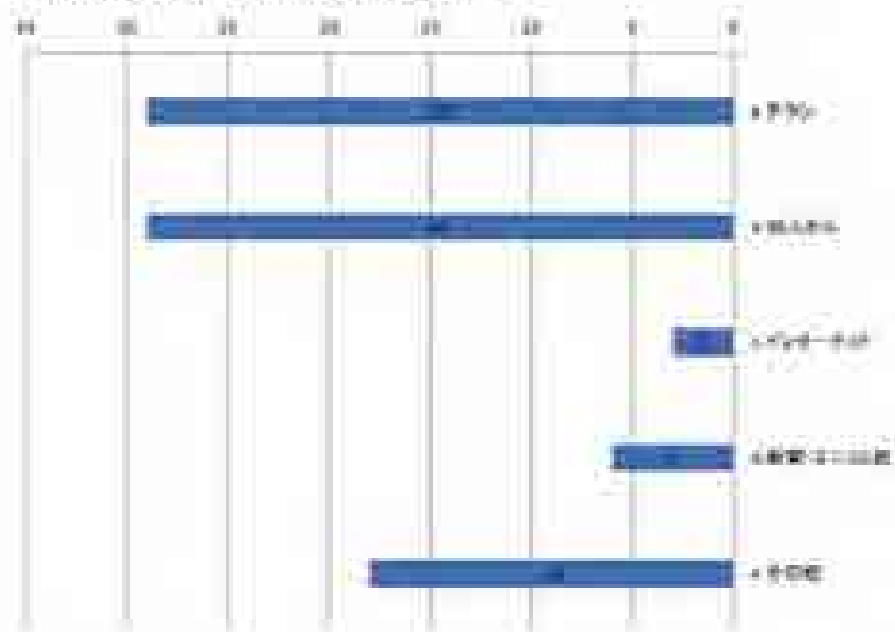
講演会後の施設見学ツアーの様子



④ シンポジウムアンケート結果



4. このシンポジウムをどうしてご知りになりましたか？



5. このシンポジウムに参加した理由

複数回答可

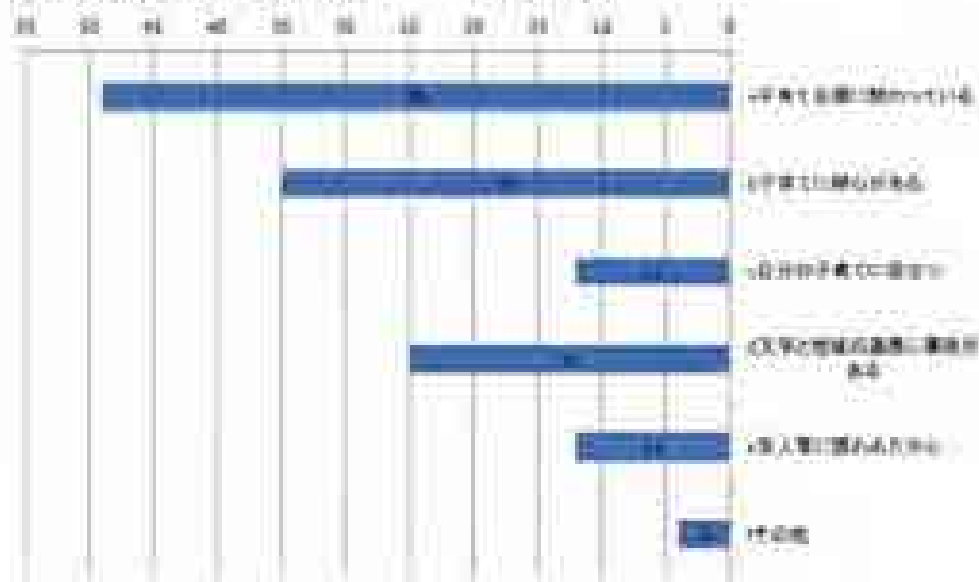
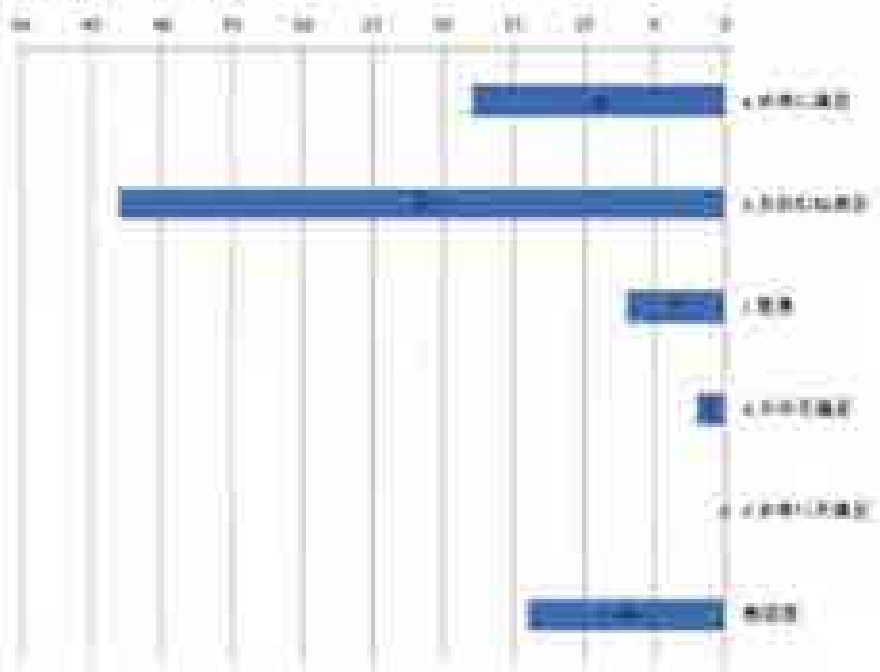


図 1 シンボルツリーの評価



子育て・子育て支援(キックオフシンポジウムアンケート)

札幌市立大の子育て大学

No.	感想、また日本語で説明することがあったら
1.	子育て支援者です。子育て、子育てで、養成講座等に参加させているのがうれしい。いろいろな方から聞かされてくれていると思っています。いろいろと連絡をいただけたらうれしいです。和歌山県松島36-11 角野信幸氏 023-463-3066 (0914-06~)1000-0717-0249
2.	子育て支援者です。子育てで、養成講座等に参加させているのがうれしい。いろいろな方から聞かされてくれていると思っています。いろいろと連絡をいただけたらうれしいです。和歌山県松島36-11 角野信幸氏 023-463-3066 (0914-06~)1000-0717-0249
3.	子育て支援者です。子育てで、養成講座等に参加させているのがうれしい。いろいろな方から聞かされてくれていると思っています。いろいろと連絡をいただけたらうれしいです。和歌山県松島36-11 角野信幸氏 023-463-3066 (0914-06~)1000-0717-0249
4.	子育て支援者です。子育てで、養成講座等に参加させているのがうれしい。いろいろな方から聞かされてくれていると思っています。いろいろと連絡をいただけたらうれしいです。和歌山県松島36-11 角野信幸氏 023-463-3066 (0914-06~)1000-0717-0249
5.	子育て支援者です。子育てで、養成講座等に参加させているのがうれしい。いろいろな方から聞かされてくれていると思っています。いろいろと連絡をいただけたらうれしいです。和歌山県松島36-11 角野信幸氏 023-463-3066 (0914-06~)1000-0717-0249
6.	子育て支援者です。子育てで、養成講座等に参加させているのがうれしい。いろいろな方から聞かされてくれていると思っています。いろいろと連絡をいただけたらうれしいです。和歌山県松島36-11 角野信幸氏 023-463-3066 (0914-06~)1000-0717-0249
7.	子育て支援者です。子育てで、養成講座等に参加させているのがうれしい。いろいろな方から聞かされてくれていると思っています。いろいろと連絡をいただけたらうれしいです。和歌山県松島36-11 角野信幸氏 023-463-3066 (0914-06~)1000-0717-0249
8.	子育て支援者です。子育てで、養成講座等に参加させているのがうれしい。いろいろな方から聞かされてくれていると思っています。いろいろと連絡をいただけたらうれしいです。和歌山県松島36-11 角野信幸氏 023-463-3066 (0914-06~)1000-0717-0249
9.	子育て支援者です。子育てで、養成講座等に参加させているのがうれしい。いろいろな方から聞かされてくれていると思っています。いろいろと連絡をいただけたらうれしいです。和歌山県松島36-11 角野信幸氏 023-463-3066 (0914-06~)1000-0717-0249
10.	子育て支援者です。子育てで、養成講座等に参加させているのがうれしい。いろいろな方から聞かされてくれていると思っています。いろいろと連絡をいただけたらうれしいです。和歌山県松島36-11 角野信幸氏 023-463-3066 (0914-06~)1000-0717-0249

子育て・子育て支援(キックオフ)シンポジウムアンケート

参加者様よりのご返事

Q	A
Q1	<p>親だが、子育て支援にこのような形で関わっている事を誇り、とても喜んでいます。月々一定開催されている子育て広場には、参加した事があり、地域とのつながりを感じていましたが、こればかりでは物足りない事実は、さらに地域とのつながりを感じ、子育て支援に多くに関わっていくのだと感じました。私も、子育てを全うする事が出来た際には、利用できれば、と感じました。</p>
Q2	<p>私が親父を卒業してから、さらに様々なことに取り組むが、又つとめよう育に繋がっている学生としても喜びが多いだろうと思いました。学校での勉強だけでは足りないから、実際に子ども達と関わり、又、保護者とも関わり、心では何を思っているのかをよく知れて想像に出たときに、より良い保育が出来たらだろうと思いました。これからはもっとのきより育に携入で関わり、又、収入取り込み、子どもたちの真に喜びをできる場を作ってあげたいと思います。</p>
Q3	<p>保護者ですが、子育て支援に参加することで、自分自身視野が広がります。主体的に動くことが出来るようになっただけでいいかなと思いました。この事業が継続することで、学生が、大学が、地域が、国・市が、より発展になると思います。真に成長し合えるような事業になっていく事を願っています。今日、短い時間でしたが、たくさんの方々がありがとうございました。</p>
Q4	<p>人材を育成される学校に教育現場で働く者から一言、子どもは一人一人人格があり、個性が豊かである事を認めて関わり、楽しむ。先住(地域の学生が実習してくれましたが、実習生が居れば、子どもは静かに寝ているものだと感じたのです。びっくりしました。この学校の生徒の皆さんは子育て広場では積極的に関わっているのを知っていますが、心にとめて関わり、楽しむと思います。貴先生のお話には気づく事ばかりでした。残り少ない保育現場、学生、地域の方と関わり共に育ってほしいと思います。</p>
Q5	<p>今回発見される事業が一番期待し、興味を持っているのが「きょう育の森」です。興味をお覚いしましたが、おのれもは子供が育ち、育てる方針になっているのが一番でいいから、安心して預ける事ができます。色々楽しみながら育つとよいです。二つで「子育て支援センター」として「子育て広場」を「あこがれの大人」をつくり、保育者を育てる子育て支援センターがよいでしょう。和歌山が、うちはよくも悪くも刺激がなく、保育は和歌山から出たいと思つたのではないのでしょうか。和歌山で育んだ、「あこがれの大人」とふれあう機会が多くなれば良い。後で見て和歌山の成長とつながると思います。期待しています。</p>
Q6	<p>和歌山は子育ての分野(など)と関わったこともあつた和歌山ですが、この和歌山に住む方が地域のつながりが強くなっています。ハズな事を行います。自分から手をあげ、事を進めるのが好きな、異文化であるがゆえ、地域の連携が強い場と思われがります。しかし、地域にふさわしいことをして、子育て、育児は関係が強い事ができると思います。国定は特に和歌山の中では良い場所を持たれている大学です。その大学が中心となって和歌山を活性化させていくことが大事に関わっています。</p>
Q7	<p>今日は貴重な時間の方が、お話を聞く事ができてとても満足になりました。</p>

子育て・子育て支援(キックオフシンポジウムアンケート)

札幌市立旭川女子短期大学

No.	感想・質問は本学に届くでしょうか
20	子育て支援のサークルに参加すると、そのスタッフが何からでもやる様子は、その時間もなくてよい。でも家に帰ると、今までと何も変化がなく感じている母親をよく見てきました。「本」が育の知」ではおもしろいや環境をどうとらえて行き、育児の生活の中の子どもの関わり方や親が等、「親が変われば子は変わる」という言葉があるように、親への教育がある場があって欲しいです。産後育児院のお話を拝聴し、保護者の置かれた状況として、旭川と旭川幼稚園の関係が深かった頃、暫くお休んで頂いた方によって、なつかしくもあり、勉強させて頂いた事を思い出しました。旭大生の皆さんによって、子どもとの関わりがどんどん深くなる様子が、なって欲しいです。又、旭川幼稚園の側面としての役割を考え直して欲しいです。
21	実際に子育てサークルの代表者さんになるの様子を聞く事ができて、勉強になりました。
22	とても楽しい企画でした。旭大を卒業して頂くことになったという方な話を伺ったり、質問させて頂く中で、子どもたちを連れていくことが楽しみです。私自身も保育料を考慮して利用する一歩踏み出した方もいらっしゃいます。子どものために旭大生の声にもなってほしい。場所になることを期待しております。
23	休日も行く、施設見学、平日行くことができない道山で、子供達と一緒に話を聴いて学ぶというイメージがあります。
24	今の旭大は子育て支援があまりよくないというところが多く見受けられた。そんな旭大を支援しようという、今回のシンポジウムは、内容を具体的に説明していただくことで、本当に勉強になりました。これから、私たちがどうしていいか、それを導いてくれるような企画だったと思います。今回の企画で聞いたのは、お子さんが3年間通っていただくことでした。学校では主体的な社会関係として少子化の問題がとりあげられ、おしよりの考えなのですが、今回の話を聞き、少子化はとていど深刻な状況だと感じました。このシンポジウムで、子育て支援に関する話を聞いて、将来は子どもが多く、豊かな国になっていくことを期待しています。
25	各々の立場での意見を聞くことができて、良かったと思います。子育て支援をすることによってまた次の世代を築く世代を育てていくことになる。と考えると、これからの親や保護者となる子ども達、学生を育てるのは、本当に大切なことだと感じています。
26	開催事業への参加ができて、とても楽しかったです。参加しています。
27	旭大の方の対応、大変助かりました。勉強になりました。特に旭大の先生が活躍の場は、旭大、旭大が育の知、旭大になりました。現場に戻り、頑張りたいと思います。
28	3つの場が育を実現していくことと旭大が子育て支援をすすめていく、旭大が育の知になるための旭大の取り組みが盛り込まれることを期待します。

子育て・子育て支援(キックオフシンポジウムアンケート)

札幌市立豊栄女子短期大学

No.	質問(回答は必ずご返答下さい)
30	本書の和訳版によって大きな学びを得たと感じています。本書は現代の育児観は様々でありたいさんの悩みを踏まえています。今日の課題にぜひ参加して欲しいと思いました。これからの読者としての自分に役立てられればと考えています。授業からか学生は礼儀正しく動いています。むしろ積極的にあれば良いかなと感じています。
31	授業から本格的に、実践される機会(特に)の執筆準備の充実と今後の継続に期待しています。
32	ここに書かされた悩みをよく読んでいた上で、これからの育児も先輩が伝えたい悩みや知識ということがききばかりになりました。積極的に作り出さなければいけない現代の子育て環境に今回の書籍がよき助けであると思います。
33	シンポジウムは初めて参加する機会をありがとうございました。とてもためになりました。札幌女子短大の卒業生であることうれしく思っています。三木村での学習の経験は専任生同様の授業でたのびました。大学がゆらゆらして、帰ったがした授業かと思いきや、考えを持っていかれる。今から思えば自分自身の経験が今の自分なのだと思います。誰みどり先生の授業、谷口みどり先生の授業、木下真代子先生の授業(なつかしく思)出されます。宮田先生、前田先生。の授業が日に浮かびます。卒業生中の村こと(打音)士をつくること、あきたる(士をつくること)もまだまだ、先輩をつかまよ(い)保育関係者で経験がたく、と動かし思っています。本書は参加させて頂きたいのがとごいしました。今後とも貴大学の先生方のご活躍を願っています。
34	大変勉強、取組みなどを学ぶことができ、教務が豊かになって良かったと思います。貴先生の講演は最初は横浜(子育て支援)から説明。これは子育て支援について私達はどらいていけば良いのかの道に理解できたと思います。第3部の講演は講師の先生がそれぞれの自業から講演をしてください子育て支援についてより深まったと思います。この講演を通して今子育てはどらいう状態なのか、私達はどらいう風にかから活動していかばいいのかが分かりました。私も先生として子育て支援に携わ(関わ)る学生の間は子育ての輪(センター)に力を注いでみたいと思います。
35	授業の学生さん達にすごく楽しんでもらえる事業だと思いました。その教育を受けた学生さん(保育)の現場に出たら、子ども達の成長も期待でき、またその子どもたちが育つことで子育て文化の継承や人材育成が(ゆ)みでも良いと思います。とどただ今の時点で「子育て支援」とい(い)言葉があまり浸透してない」と思いました。子育て支援で何をしたいのか、これを今質問しています。
36	第一編の説明により、本文の内容がよくわかりました。第二編子育て支援の重要性とその役割について(か)子化の過剰化(状況)の(人)が(力)ある講演に感銘を受けた。第三編、子育ての現場での大事の経験について具体的な事例がなかったのが残念だった。母親の立場にふれてほしいと思った。第四編、明確な説明を通して大きな経験をされた感じ。第五編、パズルゲーム(セッション)具体的な内容(実践)に熱い見聞が多く、有益だった。

子育て・子育て支援(キックオフシンポジウムアンケート)

和歌山県立大学短期大学部

No.	意見(※お名前を記載する必要はありません)
1	途中参加になってしまいました。緊急にファミリーサポート依頼があとどちらが優先か、今は児童館の支援と相談し、サポートしてあげたいです。子育て支援が多様な意見、のびやかで、立ち上がるの言葉の力もな意味を感じました。子育て現場で手探りで悩んでいるお母さんたち、「何かとしたいことがあればいい」と思っているところが多いことがあり、驚いています。ネットの情報が大きな入口ではなく、小さな入口がいくつあつたような支援があればその価値は高まります。専業主婦、職業のあるお母さん、置業から復帰する方など、いろんな方の悩みを聞き、もっとうる情報を提供し、自ら立ちあがるお母さんたちの前後所通りができればいいですね。
2	シンポジウムについて様々な疑問を聞いていただき、貴重な機会だと感じています。準備を始めた今までは地域に関わって、ということを知りたくも、機会があると感じました。また、貴校におおきくお世話になって、改めて貴校のところにいも子どもも通うように考えていければいいなというところも、今後改めて連携し直したいと思っております。
3	本気で大学の先生方が一体になって、子育て支援で一番の価値を創出して下さい、期待しております。
4	ご参加いただきありがとうございます。私としては、大変素晴らしい機会が実現しました。特に「人の話をよく聞き、考え方を共有し」ることにより子供に寄り添って行ければと思います。子育て支援にあたり、地域の中でがんばります。本日は、ありがとうございました。
5	様々な貴重な、子育て子育て支援の情報が聞けてとても参考になりました。これから、自分のできる所から子育て支援、地域活性化に取り組んでいけたらと思います。本日はありがとうございました。
6	短期大学の先生方の多様な取り組みのなかで人材育成と地域の活性化を並重おいて取り組んでいることに大きな関心があります。今後もぜひ交流を深めていけたらと思います。ありがとうございました。
7	子育ての大変さ、しんどさをわかって欲しい、理解して欲しい、そしてそれを先生たちに向けて欲しいと思いました。私が学生の時は、面白い研究ができたよという希望ばかりでした。毎日英語で悩めることができた喜びもありました。が、現実は全然ちがいました。思い通りにならなくてイライラ、辛さおぼやうになる結果、自分だけがこんなにおぼやうがない環境を、してあげてはいい、大層きつかけがいのない、自分の長子なのになんでこんなになってしまったんだろうと、しかも、サークルで知り合った仲間と同じ気持ち、同じ悩みがあるのだから、この気持ちも自分だけじゃないんだと安心しました。悩みをわかちあえるサークルの大切さも先生さんや先生がに、知ってもらえたらいいですね。

子育て・子育て支援キックオフシンポジウムアンケート

和歌山県立女子短期大学

Q	質問またはお返事ご期待することなど
Q1	女子短期大学で行う子育て、世代間をつなぐネットワークの構築が非常に大切であると感じました。ネットワークをいかに広げていけるかによって地域行政、大学などが連携して行動する範囲がなされていること未知、子育て中の親の1人として大変な悩みを今後に期待します。特に「学びの場の提供」という点において大学はハード面、ソフト面共に充実しているので子育て世代に「学びの場」を様々な形で提供していただけるともうれしくです。またこれから子育てを中心とした親子の交流に繋がってほしいです。子どもは若いお母さんが大好きです。ぜひ、異世代間の結びつき、お母さんがよりいっしょに暮らしていけるようにしてほしいです。
Q2	子育て支援に関わりはじめたばかりなので様々な立場の方の意見を聞くことができるととても勉強になりました。自分自身ができることは何なのかまだ理解が浅いので、たくさんのお話を聞いていけたらと思います。
Q3	とても興味のある取り組みでしたので、もう少し内容もお聞きしたいところだったので質問や工夫、色々とおのめになったと思いますのでそのあたりお聞きしたいです。ありがとうございます。
Q4	子育てという事は女性に主にする事が多い事は事実ですが、共に育てるという意味で男性の協力も大切だと思っております。また、直に子育てに参加するという事だけでなく、理解をさせていただいていける事で子育て世代の育児理解をサポートしていくという事で頂点が変わってくるのではないかと思います。そういう意味で男性への働きかけを今後考えていってほしいと思っております。
Q5	和歌山短期大学に初めて来校して子育て支援をした、この度での交流が非常に大変な経験として大変な事だと思っております。大学を開放して、親子の子育て支援などされて、学生がいるような女子短とよけあう機会を作っていることがとてもいいと思います。9割の学生の友が短大出身でほとんどが地元で、帰省中で地元の文化や生活で地元の生活や生活を学ぶという事は、文化継承のためにとても大切な事だと思っております。
Q6	これからの和歌山に期待します。一般の私たちの経験も勉強の材料として使ってもらえるならいいことだと思います。一人の子供を育てるのに100人か1000人か、和歌山市国ががんばっていかれたらいい和歌山になるだろうなと思います。そうすれば安心して子供も産める心算になると思います。子供は嬉しいけど育てるのが大変で、産める人はいなくて自分たちだけで子育てすると大変だと産んでくれる人の方が安心して子育てできる人になると安心して働けるし、もっと和歌山の活性化されると思います。短大と和歌山が仲良く、できれば1000名を育てられますように協力できればなと思います。
Q7	今後の取り組みにも期待しております。
Q8	内容を大変勉強になりました。ありがとうございます。
Q9	今後の子育て、子育て支援の推進に期待しております。本日はありがとうございました。
Q10	大学のイメージが変りました。
Q11	素晴らしい機会でした。またぜひお話ししたいと思います。

子育て・子育て支援(キックオフシンポジウムアンケート)

和歌山県立女子短期大学

№	感想、また提案や疑問など
64	次世代を担う子どもたちを育てるために必要なスキルが得られる「お話し」に目文して協力してそして、自給自給、大学が学費を賄って社会に開放し、教育、保育、教育、人材を育てる、和歌山、和歌山、和歌山にこの事業で実現できればと思っております。
65	本日はお話しありがとうございました。お話しが少し雑談的でした。お話しはいい質問などお話しが聞けて良かったと思います。パネルディスカッションにて上記の件は解決された。今後に向けています。

子育て・子育て支援(キックオフシンポジウムアンケート)

和歌山県立女子短期大学

№	1. 感想等(そのほか)
1	大変勉強
2	和歌山県立女子短期大学
3	和歌山県立女子短期大学
4	和歌山県立女子短期大学
5	和歌山県立女子短期大学
6	和歌山県立女子短期大学
7	和歌山県立女子短期大学
8	和歌山県立女子短期大学
9	和歌山県立女子短期大学
10	和歌山県立女子短期大学
11	和歌山県立女子短期大学
12	和歌山県立女子短期大学
13	和歌山県立女子短期大学
14	和歌山県立女子短期大学
15	和歌山県立女子短期大学
16	和歌山県立女子短期大学
17	和歌山県立女子短期大学
18	和歌山県立女子短期大学
19	和歌山県立女子短期大学
20	和歌山県立女子短期大学
21	和歌山県立女子短期大学
22	和歌山県立女子短期大学
23	和歌山県立女子短期大学
24	和歌山県立女子短期大学
25	和歌山県立女子短期大学
26	和歌山県立女子短期大学
27	和歌山県立女子短期大学
28	和歌山県立女子短期大学
29	和歌山県立女子短期大学
30	和歌山県立女子短期大学
31	和歌山県立女子短期大学
32	和歌山県立女子短期大学
33	和歌山県立女子短期大学
34	和歌山県立女子短期大学
35	和歌山県立女子短期大学
36	和歌山県立女子短期大学
37	和歌山県立女子短期大学
38	和歌山県立女子短期大学
39	和歌山県立女子短期大学
40	和歌山県立女子短期大学
41	和歌山県立女子短期大学
42	和歌山県立女子短期大学
43	和歌山県立女子短期大学
44	和歌山県立女子短期大学
45	和歌山県立女子短期大学
46	和歌山県立女子短期大学
47	和歌山県立女子短期大学
48	和歌山県立女子短期大学
49	和歌山県立女子短期大学
50	和歌山県立女子短期大学
51	和歌山県立女子短期大学
52	和歌山県立女子短期大学
53	和歌山県立女子短期大学
54	和歌山県立女子短期大学
55	和歌山県立女子短期大学
56	和歌山県立女子短期大学
57	和歌山県立女子短期大学
58	和歌山県立女子短期大学
59	和歌山県立女子短期大学
60	和歌山県立女子短期大学
61	和歌山県立女子短期大学
62	和歌山県立女子短期大学
63	和歌山県立女子短期大学
64	和歌山県立女子短期大学
65	和歌山県立女子短期大学
66	和歌山県立女子短期大学
67	和歌山県立女子短期大学
68	和歌山県立女子短期大学
69	和歌山県立女子短期大学
70	和歌山県立女子短期大学
71	和歌山県立女子短期大学
72	和歌山県立女子短期大学
73	和歌山県立女子短期大学
74	和歌山県立女子短期大学
75	和歌山県立女子短期大学
76	和歌山県立女子短期大学
77	和歌山県立女子短期大学
78	和歌山県立女子短期大学
79	和歌山県立女子短期大学
80	和歌山県立女子短期大学
81	和歌山県立女子短期大学
82	和歌山県立女子短期大学
83	和歌山県立女子短期大学
84	和歌山県立女子短期大学
85	和歌山県立女子短期大学
86	和歌山県立女子短期大学
87	和歌山県立女子短期大学
88	和歌山県立女子短期大学
89	和歌山県立女子短期大学
90	和歌山県立女子短期大学
91	和歌山県立女子短期大学
92	和歌山県立女子短期大学
93	和歌山県立女子短期大学
94	和歌山県立女子短期大学
95	和歌山県立女子短期大学
96	和歌山県立女子短期大学
97	和歌山県立女子短期大学
98	和歌山県立女子短期大学
99	和歌山県立女子短期大学
100	和歌山県立女子短期大学

子育て・子育て支援ワークショップアンケート

参加者数 173 人

No.	ご意見等(ご感想)
14	とても楽しかったです。
20	勉強
20	自分の先生より
22	楽しかった
28	とても楽しかったです。大変良かったです。
30	とても楽しかった
41	楽しかった
43	楽しかったです。
45	楽しかったです。
47	楽しかったです。
49	とても楽しかったです。
50	とても楽しかったです。
50	とても楽しかったです。
50	とても楽しかったです。
50	とても楽しかったです。
50	とても楽しかったです。
50	とても楽しかったです。
50	とても楽しかったです。
50	とても楽しかったです。
50	とても楽しかったです。
50	とても楽しかったです。
No.	ご質問事項(ご質問)
4	最大の疑問は「なぜ文は漢字以外の人と読めるのか？」でした。
33	質問事項は多くありませんでしたが、とても勉強になりました。

子育て・子育て支援ワークショップ

参加人数

10/24/20

申込み有り	89
当日参加	30
学生	6
COG	3
計	131

教員・職員 42

合計	173
----	-----

団体別(グループ分け)

1 子育て支援団体	26
2 行政	14
3 幼稚園	16
4 保育園・保育所	6
5 企業	4
6 子育て	7
7 大学	6
8 報道関係	4
9 その他	4
10 無記載	17

⑤ 新聞等掲載記事



子育て・伊藤市長談
市民交流が大切だ

伊藤市長が子育て支援フォーラムで講演した。市長は「子育て支援は、市民交流が大切だ」と述べ、子育て支援の重要性を強調した。

市長は、子育て支援の重要性を強調し、市民交流の重要性を述べた。子育て支援は、市民交流が大切だ。子育て支援は、市民交流が大切だ。子育て支援は、市民交流が大切だ。

子育て支援の重要性を強調し、市民交流の重要性を述べた。子育て支援は、市民交流が大切だ。子育て支援は、市民交流が大切だ。子育て支援は、市民交流が大切だ。

子育て支援の重要性を強調し、市民交流の重要性を述べた。子育て支援は、市民交流が大切だ。子育て支援は、市民交流が大切だ。子育て支援は、市民交流が大切だ。

子育て支援の重要性を強調し、市民交流の重要性を述べた。子育て支援は、市民交流が大切だ。子育て支援は、市民交流が大切だ。子育て支援は、市民交流が大切だ。

子育て支援の重要性を強調し、市民交流の重要性を述べた。子育て支援は、市民交流が大切だ。子育て支援は、市民交流が大切だ。子育て支援は、市民交流が大切だ。

子育てしたい人の拠点に
 伊藤市長が子育て支援フォーラム
 市民交流の重要性が強調

子育て支援の重要性を強調し、市民交流の重要性を述べた。子育て支援は、市民交流が大切だ。子育て支援は、市民交流が大切だ。子育て支援は、市民交流が大切だ。

子育て支援フォーラム
 市民交流の重要性が強調

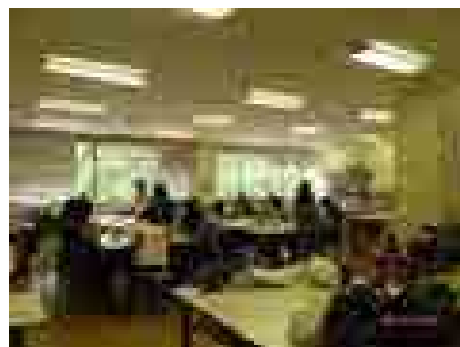
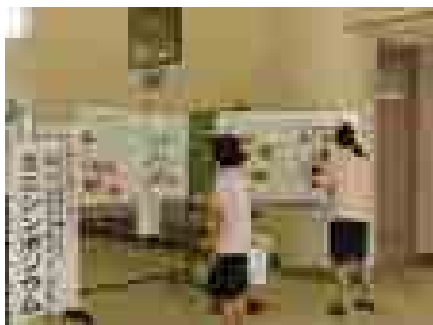
子育て支援の重要性を強調し、市民交流の重要性を述べた。子育て支援は、市民交流が大切だ。子育て支援は、市民交流が大切だ。子育て支援は、市民交流が大切だ。

室名蓉教授が講演
 子育て支援の重要性を強調し、市民交流の重要性を述べた。子育て支援は、市民交流が大切だ。子育て支援は、市民交流が大切だ。子育て支援は、市民交流が大切だ。

⑥ ミニシンポジウム開催

平成 26 年 9 月 20 日（土）、本学オープンキャンパス内で、ポスター形式のミニシンポジウムを開催した。

開催風景



4. 全体

1) SD/FD 合同研修会の実施

平成 26 年 4 月 16 日、きょう育の和センター長より、全教職員に向けて本年度の事業計画を説明し、協力を依頼する。

2) 本事業実施に向けた、実地視察の実施（岐阜）

平成 26 年 9 月 11 日に国立大学法人岐阜大学の地域協学センターを視察する。

平成 26 年 9 月 12 日
生活文化学科 大山輝光
保 育 科 芝田史仁

岐阜大学視察報告書

平成 26 年 9 月 11 日に、地（知）の拠点整備事業（COC 事業）の一環として国立大学法人岐阜大学の地域協学センターを視察してきたので報告する。本学より大山・芝田の 2 名が訪問し、岐阜大学からは、益川浩一氏（地域協学センター副センター長）、大宮康一氏（地域協学センター特任准教授）、中三川敏之氏（学術国際部社会連携課長）の 3 名に対応していただいた。

岐阜大学の COC 事業概要

まず、岐阜大学の COC 事業について説明をうけた。岐阜大学では「ぎふ清流の国、地×知の拠点創成：地域にとけこむ大学」と題し、岐阜県・高山市・郡上市・岐阜市との連携により事業を行っている。連携する自治体とは既に包括連携協定を結んでいるという。

組織としては「地域協学センター」が中心となり、既存の「研究推進・社会連携機構」及び教学関係を担う「教育推進・学生支援機構」と連携して、全学的な

取り組みとして事業を進めているとのこと。組織の構成は、センター長である理事 1 名、副センター長として学部教員 1 名があり、この下に、プログラム開発部門、フュ



左側より、中三川敏之 学術国際部社会連携課長、益川浩一 地域協学センター副センター長、大宮康一 地域協学センター特任准教授（岐阜大学 地域協学センターにて）

一チャーターセンター部門、研究プロジェクト部門を設け、各部門長を配置しているという。センター員としては、特任教員2名、兼任教員10名程度、地域コーディネーター（非常勤）数名、事務補佐員2名、各自治体から人事交流で派遣された地域コーディネーター4名が配置されている。さらに、現地コーディネーターを委嘱する予定である。

事業の柱となる取り組みは、教育として「次世代地域リーダー育成プログラム」、地域貢献として「多様な人々が集う「場」の設置・拡充」、研究として「『地域志向学』プロジェクトの推進」である。

教育の柱：次世代地域リーダー育成プログラムについて

教育の「次世代地域リーダー育成プログラム」は、4つの科目群から構成されている。初級段階として8単位（全学共通科目であり、各部横断的に開設される「地域指向科目群」（2単位選択必修）、ボランティア活動の単位化を行う「地域活動科目」、インターンシップの単位化を行う「地域実践科目」と、上級段階として



4単位の「次世代地域リーダー育成科目」からなる。初級段階では、住んでいる場所のを知り、地域の中に入って体験し、現地の人と話し合って学び合うことで、将来地域で勤めたり、住んだときに課題に対応していく術を身につける。上級段階は、学生主体の課題解決型プログラムであり、専門的なテーマを設定し、地域・自治体と連携して課題解決にあたる。全群とも現在、科目を整備中で、平成27年度から実施する予定であるとのこと。

このプログラムで育成する人材像は、「岐阜を知り」、「岐阜の課題をみつけ」、「岐阜の課題解決に向けて行動する」能力を備え、グローバル化する現代社会の中で活動できるグローバルな人材だという。「次世代地域リーダー育成プログラム」を修了した学生には、履修証明が発行され、修了した学生が地域で所定の実績を残したあとに「ぎふ次世代地域リーダー」の称号を付与するという。このプログラムは主に学生が中心であるが、大学以外の一般の方にも、地域で活動を行っている方を対象に解放していく計画であるとのことであった。

説明後、プログラムを修了した学生が、具体的に何ができるようになるのかと質問したが、各学部専攻で育成される人材像も異なり、具体的な活躍の場を想定しているわけではないとのことであった。また、学生への動機付けの方法について質問したところ、学生への働きかけはまだ検討中とのことであった。まずは、社会的認知度を上げる必要性があり、称号の具体性も明確にする必要があるという。一案として、学生

にも見える履修証明を出す計画があり、システムの改修を現在進めているとのことであった。

地域貢献の柱：多様な人々が集う「場」の設置・拡充について

次に、地域貢献の「多様な人々が集う「場」の設置・拡充」では、学内や地域で、学生、大学教員、地域住民、行政、NPO 等多様な人たちの交流する場「フューチャーセンター」を開催しているという。地域等から広く持ち込まれた課題に対し、対話やワークショップを通じて、アイデアや解決策を創出し、地域の課題解決を支援する取り組みであるとのこと。今年度は6回実施し、フューチャーセンター通信を毎回発行している。

フューチャーセンターのテーマを行政と調整して決定しており、参加者については試行

錯誤中であり、前回は高校生を対象として実施したという。次の段階としては、「フューチャーセンター」で見いだした課題テーマをプロジェクト化し、研究を通じて課題解決を実行していくという。

「フューチャーセンター」の実施風景についてはビデオで拝見したが、アクティブラーニングの手法を駆使し、活発に地域住民や学生が意見交流を行っている様子が見てとれた。

単位等、「フューチャーセンター」に参加する学生への対応について質問したところ、単位化は考えて

いないが、「フューチャーセンター入門」という教科を今年度から全学共通科目として開講しているという。フューチャーセンターで活動する学生の主体は3・4回生であるが、学生自身による主体的な関わりには課題があるとのことであった。



「フューチャーセンター」の実施風景

研究の柱：『地域志向学』プロジェクトの推進について

研究の「『地域志向学』プロジェクトの推進」では、「地域志向型研究に対する研究奨励金を設け、学内公募に基づき、地域志向研究を採択し今年度より実践している」とあり、本学と同様な試みであることがわかった。

まとめ

事業全体について、育てたい学生像を映像化したビデオを作成し公開しているとのこと。拝見したが、本学でも参考にしたい取り組みであると感じた。また、本事業に

ついて全教職員の理解度について訪ねたところ、まだまだ、COC はセンターでやる事業というとらえ方をされており、一部の者がやっているという意見も多いとのことであった。

最後に、岐阜大学の取り組みは、本学の取り組みと類似する面も多く、事業における課題や進捗状況に共通点が多いなど非常に参考になった。また、3つの学内機関が連携してCOC事業に取り組んでいる点や、行政機関との連携において各行政機関と包括連携協定を結び、大学と行政との間で人事交流を行っている点など、本学より何歩も先を行っている印象である。その一方、本視察を通じて、本学のCOC事業への取り組みは、決して間違った方向に向かっていないとの確証を得ることができたと思う。今後の事業推進に向けて手応えをつかめる視察となった。

3) 『きょう育の和センター』の運営と、『連携協議会』の開催

本事業を推進するため、月1回きょう育の和センター会議を開催する。また、和歌山県・和歌山市との連携協議会も不定期ではあるが開催する。

◎ きょう育の和センター会議 議事一覧

第1回きょう育の和センター会議

日時：平成26年4月7日（月）16：40～

場所：大会議室

出席：恵・大山・堺・西出・森崎・芝田・小笠原・森下・塩崎・中西・郭

欠席：伊藤

議題：

- ・ 平成26年度事業計画について（恵・芝田・大山）
- ① 教育
 - ・ 教養改革
 - ・ 子育て・子育て支援拠点における実践的プログラム
 - ・ 子育て・子育てサポーター養成講座
- ② 研究
- ③ 社会貢献
 - ・ きょう育の森（野外・室内を利用した子育て支援の事業）愛称募集
 - ・ シンポジウム講師について
- ④ 全体
 - ・ FD・SD全体会議 4月16日
- ⑤ その他
 - ・ きょう育の和センター委員内の役割分担
 - ・ 各ワーキンググループでの作業計画

第2回きょう育の和センター会議

日時：平成26年4月21日（月）16：40～19：05

場所：大会議室

出席：恵・森崎・芝田・堺・西出・中西・伊藤・小笠原・塩崎・郭・森下

欠席：大山

【報告】ワーキンググループ構成員について

【議案】

- ① 教育 WG より
 - ・ 各科専攻において教養科目群の内容検討
 - ・ 各科専攻において社会貢献事業と連携可能な科目の検討
- ② 研究 WG より
 - ・ 奨励金関係 地域指向教育研究奨励金制度決定通知について、教育研究助成実績報告書について
- ③ 社会貢献 WG より
 - ・ キックオフシンポジウム 企画について
- ④ 全体 WG より
 - ・ リーフレット、キックオフシンポジウムについて
- ⑤ その他
 - ・ 看板について

第3回きょう育の和センター会議

日時：平成26年5月14日（水）

場所：大会議室

出席：恵・大山・伊藤・堺・西出・森崎・芝田・小笠原・森下・塩崎・中西・

欠席：郭

【議案・進捗状況・報告等】

- ① 教育 WG
 - ・ 「きのくに和歌山と世界」
 - ・ 実践的教育プログラム
 - ・ 図書
 - ・ 子育て・子育てサポーター
 - ・ 実践的教育消耗品
- ② 研究 WG
 - ・ 共育の輪 「子育て支援関係者向けアンケート」
 - ・ 奨励金関係
- ③ 社会貢献 WG
 - ・ 子育て支援関係
 - ・ 社会人学びなおし
 - ・ キックオフシンポジウム
- ④ 全体 WG
 - ・ 連携協議会 和歌山市 5月28日13時
和歌山県 6月3日17時
 - ・ 広報関係 和歌山バスへの依頼、シンポジウムリーフレット作成、きょう育の和センター 5月中見学・6月半ば愛称募集
- ⑤ その他

- ・ プロジェクターの設置場所の確認
- ・ 子ども用便器 リサーチ

第4回きょう育の和センター会議

日時：平成26年6月10日（火）16：30～

場所：大会議室

出席：伊藤・堺・西出・森崎・芝田・小笠原・森下・塩崎・中西・郭

欠席：恵・大山

【議案・進捗状況・報告等】

- ① 教育WG
 - ・ 新教養科目についての各科専攻での検討状況
 - ・ 実践的教育プログラムの今年度実施内容の検討状況
- ② 研究WG
 - ・ 共育の輪 子育て・子育て支援ネットワーク構築に向けた調査
 - ・ 奨励金関係
- ③ 社会貢献WG
 - ・ 子育て支援関係 保育相談に関する検討状況について
 - ・ 社会人学びなおし事業について
 - ・ キックオフシンポジウムについて 進捗状況、広報（チラシ、県民の友・市報等への掲載、記者クラブ）、基調講演、一時保育（スタッフ・保険）
- ④ 全体WG
 - ・ 連携協議会
- ⑤ その他
 - ・ プロジェクターのデモンストレーションについて
 - ・ 事務補佐の退職・採用について
 - ・ 施設の名称について

第5回きょう育の和センター会議

日時：平成26年7月7日（月）16：30～17：45

場所：大会議室

出席者：恵・森崎・堺・中西・芝田・伊藤・西出・塩崎・郭・森下

欠席者：大山・小笠原

【議案・進捗状況・報告等】

- ① 教育WG
 - ・ 基礎教養科目改革 「紀の国わかやまと世界」開設科目について
 - ・ 「基礎演習（1単位）」の開設について
 - ・ 実践的教育プログラムについて
 - ・ 消耗品関連商品（学生が関わる物）のリストアップ
- ② 研究WG
 - ・ 『共育の輪』 アンケート・ポータルサイトの構築
 - ・ 『奨励金』外部研究補助者への交通費支給について
- ③ 社会貢献WG

- ・ 子育て支援関係 保育相談について
 - ・ 社会人の学び直し チラシ
 - ・ キックオフシンポジウム 和歌山県・和歌山県教育委員会後援、和歌山市共催、広報関係：チラシ・リーフレット、記者クラブへの投げ込み、和歌山市報・県民の友への掲載 学生の動員 役割分担
- ④ その他
- ・ ミニシンポジウムについて
 - ・ 危機管理マニュアル・規程等

第6回きょう育の和センター会議

日 時：平成26年8月1日（月）16：30～17：45

場 所：大会議室

出席者：恵・堺・伊藤・中西・森下・小笠原・西出・塩崎・郭・芝田

欠席者：大山・森崎

① 教育 WG

- ・ 教養科目改正について
- ・ 実践的教育プログラム消耗品購入について

② 研究 WG

- ・ 共育の輪 アンケート調査結果 ポータルサイト会員登録状況 共育の輪会議（9月頃）
- ・ 奨励金関係 物品の購入状況について

③ 社会貢献 WG

- ・ 子育て支援関係 保育相談 子育て広場実績記録
- ・ 社会人学びなおし チラシ
- ・ キックオフシンポジウムについて プログラム、役割分担、託児準備、1年生ボランティア、駐車場、保健室、講演者打ち合わせ、謝金、施設見学、広報：リーフレット・チラシ・ポスター発送時期、記者クラブ（朝日新聞・産経新聞・毎日新聞・読売新聞）、和歌山放送・テレビ和歌山・ニュース和歌山・NHK 和歌山にも配布、ニュース和歌山による取材、和歌山放送ラジオ昼番組出演予定、テレビ出演予定、4紙和歌山版の記者に取材依頼、和歌山バスとの交渉、愛友会新聞へ掲載、動員目標

⑤ 全体 WG

- ・ 連携協議会について
- ・ 県企画総務課、県社会福祉協議会への相談

⑥ その他

- ・ 学内ポスター掲示
- ・ ミニシンポジウム

第7回きょう育の和センター会議

日時：平成26年8月27日 10：30～11：30

場所：大会議室

出席：恵・森下・大山・伊藤・中西・森崎・小笠原・郭・塩崎・芝田

欠席：堺・西出

議題

- 1) キックオフシンポジウム準備・進行について
申し込み状況、駐車場・駐車場係・バス係について

第8回きょう育の和センター会議

日時：平成26年9月3日 11:00～12:00

場所：大会議室

出席：恵・森崎・大山・堺・伊藤・小笠原・郭・芝田・森下

欠席：西出・中西・塩崎・

議題

- 1) キックオフシンポジウムの振り返り
 - ・ 企画、広報・募集、清掃・準備、駐車場、受付・誘導・接客・会場・進行・講師対応、一時保育、その他
- 2) その他
 - ・ オープンキャンパスでのミニシンポジウム
 - ・ 報告書

第9回きょう育の和センター会議

日時：平成26年10月16日（木） 16:30～

場所：大会議室

出席：恵・大山・森崎・小笠原・伊藤・堺・西出・塩崎・郭・中西・芝田・森下

欠席：なし

議題【議案・進捗状況・報告等】

- ① 教育WG
 - ・ 実践的教育プログラム
 - ・ 「地域子育て・子育て支援論」開講時期
 - ・ 来年度生活文化ゼミ・卒業研究・卒業研究Ⅱの開講時間帯
- ② 研究WG
 - ・ 共育の輪 共育の輪アンケート調査、「共育の輪」ネットワークコモンズ(意見交流会)の開催
 - ・ 奨励金関係 購入物品の見積もりや出金等の管理担当者について、紀要投稿と報告書の作成について
- ③ 社会貢献WG
 - ・ 子育て支援関係 保育相談に関するアンケート結果
 - ・ 社会人学びなおし
 - ・ キックオフシンポジウム 反省会、報告書、マスコミ対応について
- ④ 全体WG
 - ・ 連携協議会 和歌山県との協定について、和歌山市との来年度の運営について
 - ・ 広報関係 ポスター

⑤ その他

- ・ チャイルド社 「Child Grand Fair 2014~2015」について
- ・ 学園祭での「きょう育の和センター」開放について
- ・ 外部評価委員会開催計画
- ・ 平成26年度事業報告書の取りまとめについて
- ・ 平成27年度に向けて 予算、施設の環境設定、「きょう育の森」運用規程、『地域指向教育研究奨励金制度』募集
- ・ 物品購入について
- ・ 附属幼稚園による「木のおうち」利用について

第10回きょう育の和センター会議

日時：平成26年11月19日（水）16:40～

場所：小会議室

出席：恵・大山・森崎・小笠原・伊藤・堺・西出・塩崎・郭・中西・森下・芝田

欠席：なし

【議案・進捗状況・報告等】

① 教育WG

- ・ 実践的教育プログラムについて

② 研究WG

- ・ 共育の輪 共育の輪アンケート調査、「共育の輪」ネットワークコモンズ(意見交流会) 報告、きのくに子ども NPO より、子どもの栄養について取材希望
- ・ 奨励金関係 紀要論文投稿、予算の執行状況、平成27年度の『地域指向教育研究奨励金制度』募集

③ 社会貢献WG

- ・ 子育て支援関係、和歌山市と調整、「木のおうち」の利用料について、保険料について
- ・ 社会人学びなおし
- ・ キックオフシンポジウム 報告書、アンケート集計

④ 全体WG

- ・ 連携協議会 和歌山県との協定案、来年度運営について和歌山市との協議
- ・ 広報関係 ポスター作成、活動実績報告書

⑤ その他

- ・ 外部評価委員会開催計画
- ・ 平成26年度の予算について
- ・ 消耗品の購入について
- ・ 平成27年度に向けて 予算案、「木のおうち」の環境構成について
- ・ 平成27年2月13日（金）附属幼稚園つぼみ組来学予定
- ・ 「木のおうち」へ行く場合のベビーカーの置場について
- ・ 「木のおうち」ニュースレター

- ・ 聖徳大学短期大学部視察予定
- ・ 各種規程

◎ 連携協議会議事一覧

第1回連携協議会

日時：平成25年10月8日14:30～

場所：和歌山市役所

出席：和歌山信愛：森下センター副所長・芝田教務部長 和歌山市：こども未来部子育て支援課4名 濱端部長・宮崎課長・古井副課長・洲寄企画部長
議案

- 1) 協定書
- 2) 今後のスケジュール
- 3) その他

時間：16:00～

場所：和歌山県庁

出席：和歌山信愛：森下センター副所長・芝田教務部長 和歌山県：子ども未来課 田中副課長 東子育て支援班長 山口副主査
議案

- 1) 子育て・子育てサポーターについて
- 2) 協定書

第2回連携協議会議

日時：平成26年1月23日

場所：和歌山県庁

出席：和歌山県：田中・久喜 短学：恵・森下・芝田

議案

- 1) 共育の輪ネットワークの内容と県の位置づけ
- 2) 子育て・子育てサポーター養成講座修了者を県に登録することの意義と具体的成果
- 3) 協定書について
- 4) 広報用のチラシについて

第3回連携協議会

日時：平成26年3月18日（火）13:30～15:30

場所：和歌山信愛女子短期大学 きょう育の和センター

出席：市：洲寄 短大：恵・芝田・森下

議案

- 1) きょう育の和センターの屋内・屋外の見学と進捗状況
- 2) 平成26年度における和歌山市との連携協議会について
- 3) 「子育て・子育てサポーター制度」について

第4回連携協議会

場所：和歌山信愛女子短期大学 きょう育の和センター

時間：13：00～14：30

出席：市：宮崎・小井・洲崎 短大：恵・森崎・森下・芝田
議案

- 1) 子育て支援の内容（運営規程）について
- 2) 平成26年度の準備進行計画と役割分担について
- 3) 安全対策について
- 4) キックオフシンポジウムについて
- 5) リーフレットについて
- 6) 「子育て・子育てサポーター」制度について

第5回連携協議会

日時：平成26年6月3日（水）17：00～

場所：和歌山県庁

出席：県：田中・東・久喜 短大：恵・森崎・森下・芝田
議案

- 1) 「子育て・子育てサポーター」制度について
- 2) キックオフシンポジウムについて
- 3) リーフレットの文章依頼
- 4) その他

第6回連携協議会

日時：平成26年9月2日（火）16：00～

場所：和歌山県庁

出席：県：田中・東・久喜 短大：恵・森下・森崎・芝田
議案

- 1) 子育て・子育てサポーター養成講座について
- 2) 県と本学による包括的連携協定（幼保特例・潜在的保育士の学びなおし支援・子育て子育てサポーター養成講座・その他子育て支援事業）について

第7回地（知）の拠点連携協議会 議事録

日時：平成26年12月9日 17:00～

場所：和歌山市役所子育て支援課

出席：市：宮崎・栩野・小井・須崎 短大：恵・森下・森崎・小笠原・芝田
議題

- 1) 来年度に向けての和歌山市の予算要求状況について（和歌山市より）
- 2) きょう育の森運用規程について
- 3) 危機管理マニュアルについて
- 4) 森の広場のびのび利用案内について
- 5) ふれ愛ルーム「木のおうち」利用案内 等について
- 6) 子育て・子育てサポーター養成講座及び地域子育て・子育て支援論とファミリーサポーター養成について
- 7) 広報について

第8回連携協議会

日時：平成26年12月24日 17:00～

場所：和歌山県子ども未来課

出席：県：田中・東 短大：森下・芝田

議題

- 1) 子育て・子育てサポーター資格養成講座について
- 2) 和歌山県との連携協定

4) 広報活動

本事業に関しては、リーフレットを作成し、関係機関に配布したほか、ニュース和歌山および毎日新聞に掲載された。



5) 事業進捗状況に関するアンケート調査

平成 25 年度に、本事業に関するアンケート調査を本学教職員及び学生を対象に行った。また、平成 26 年についても対象を地域住民にも広げ、3 月に実施する予定である。

回答 23名

平成25年度 地(知)の拠点整備事業に関するアンケート (職員用)

項目	知っている	知らない	わからない
1 本学が「地域のための大学」として地域に贈る教育・研究・社会貢献活動を推進していることを知っていますか。	22	0	1
以下の項目についての程度知っていますか。自分の現在の状態について当てはまるものに○をしてください			
2 本学が、子育て・子育て支援に関し、和歌山県における地(知)の拠点であること。	20	3	0
3 本学が、和歌山県・和歌山市と連携して事業を行っていること。	18	3	1
4 基礎教養科目群『紀の国わかやまと世界』	9	8	12
5 子育て・子育てサポーター	10	14	1
6 図書館にある『きょう育の和コーナー』	10	8	6
7 きょう育の和センター	17	7	1
8 子育て・子育て支援施設『きょう育の森』	16	6	3
9 子育て広場	21	4	0
10 子育て・子育て支援ネットワーク『共育の輪』	8	11	6
11 本学が行っている社会人の学び直し支援事業(科目等履修生制度・聴講生制度)	13	9	3
計	179	83	37

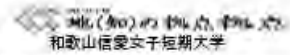
回答15名

平成25年度 地(知)の拠点整備事業に関するアンケート (職員用)

本学が実施する地(知)の拠点整備事業【子育て支援を主軸とした地(知)の拠点事業『きょう育の和』】のフォーアアップの一つとして、以下のアンケートにご協力くださいますようお願いいたします。

	1	2	3
1 本学が「地域のための大学」として地域に贈る教育・研究・社会貢献活動を推進していることを知っていますか。	知っている 13	知らない 0	わからない 2
以下の項目についての程度知っていますか。自分の現在の状態について当てはまるものに○をしてください			
2 本学が、子育て・子育て支援に関し、和歌山県における地(知)の拠点であること。	知っている 12	少しは知っている 2	全く知らない 1
3 本学が、和歌山県・和歌山市と連携して事業を行っていること。	知っている 13	少しは知っている 2	全く知らない 0
4 基礎教養科目群『紀の国わかやまと世界』	知っている 7	少しは知っている 2	全く知らない 6
5 子育て・子育てサポーター	知っている 10	少しは知っている 2	全く知らない 3
6 図書館にある『きょう育の和コーナー』	知っている 9	少しは知っている 2	全く知らない 4
7 きょう育の和センター	知っている 10	少しは知っている 4	全く知らない 1
8 子育て・子育て支援施設『きょう育の森』	知っている 11	少しは知っている 2	全く知らない 2
9 子育て広場	知っている 12	少しは知っている 3	全く知らない 0
10 子育て・子育て支援ネットワーク『共育の輪』	知っている 8	少しは知っている 4	全く知らない 3
11 本学が行っている社会人の学び直し支援事業(科目等履修生制度・聴講生制度)	知っている 11	少しは知っている 4	全く知らない 0
計	116	27	22

回答37名



平成25年度 地(知)の拠点整備事業に関するアンケート(学生用)

本学が実施する地(知)の拠点整備事業(子育て支援を主軸とした地(知)の拠点事業「きょう育の和」)のフォローアップの一つとして、以下のアンケートにご協力くださいますようお願いいたします。

	1	所属 (生・意・保)		学年 (1年生・2年生)	
		2	3	4	5
1	本学が、「地域のための大学」として地域に関する教育・研究・社会貢献活動を推進していることを知っていますか。	知っている 16	知らない 14	わからない 5	無回答 2
2	本学が「地域のための大学」として実施する授業科目等を受講したことがありますか。(はいと答えた方は科目数をお答えください) (例) 【ボランティア論】(必修・1年・保育科) 【子どもの食と栄養】(必修・2年・保育科) 【人間と経済】(選択・2年・生活文化専攻) 【住生活論】(必修・2年・生活文化専攻) 【公衆栄養学】(必修・1年・食物栄養専攻) 【給食管理実習Ⅱ】(必修・2年・食物栄養専攻)などの質問で「はい」を選択した方はご回答ください。	はい 34 1科目-33名 無回答-1名	いいえ 2	わからない 0	無回答 1
3	上記科目を受講した結果、課題を含めた地域の現状を把握するとともに、地域の課題解決に役立つ知識・理解・能力は深まりましたか。 (1.3)の質問で「はい」を選択した方はご回答ください。	はい 25	いいえ 1	わからない 8	無回答 0
4	その知識・理解・能力を今後どのように活かしていきたいと思えますか。(自由記述) 例) 地域活性化のイベント等に積極的に参加しようと思う ・地域の企業等に就職し、知識を還元しようと思う ・何も変わらない				

以下の項目についてどの程度知っていますか、自分の現在の状態について当てはまるものに○をしてください。

5	本学が、子育て・子育て支援に関し、和歌山県における地(知)の拠点であること。	知っている 15	少しは知っている 17	全く知らない 5	無回答 0
6	本学が、和歌山県・和歌山市と連携して事業を行っていること。	知っている 13	少しは知っている 12	全く知らない 12	無回答 0
7	基礎教養科目群『紀の国わかやま世界』	知っている 1	少しは知っている 2	全く知らない 34	無回答 0
8	子育て・子育てサポーター	知っている 14	少しは知っている 17	全く知らない 6	無回答 0
9	図書館にある『きょう育の和コーナー』	知っている 1	少しは知っている 5	全く知らない 31	無回答 0
10	きょう育の和センター	知っている 2	少しは知っている 7	全く知らない 28	無回答 0
11	子育て・子育て支援施設『きょう育の森』	知っている 2	少しは知っている 5	全く知らない 30	無回答 0
12	子育て広場	知っている 32	少しは知っている 3	全く知らない 2	無回答 0
13	子育て・子育て支援ネットワーク『共育の輪』	知っている 3	少しは知っている 12	全く知らない 22	無回答 0
14	本学が行っている社会人の学び直し支援事業(科目等履修生制度・聴講生制度)	知っている 4	少しは知っている 12	全く知らない 21	無回答 0

平成 25 年 地（知）の拠点整備事業に関するアンケート（学生用）4.自由記述

- ・ボランティアに積極的に参加しようと思う。
- ・子育て支援の一つとして行っている子育て広場に参加したい。
- ・ボランティアに参加したいと思う。
- ・地域活動に積極的に参加しようと思った。
- ・コミュニケーション能力を養っていききたい。
- ・機会があれば色々なボランティアに参加したいと思う。
- ・参加したい。
- ・ボランティアにもっと参加しようと思う。
- ・就職に役立たせたい。
- ・これからも地域活動に積極的に参加しようと思う。
- ・地域活性化のイベントにできるだけ参加しようと思う。
- ・障害者の方との接し方など、今後、保育者になった時に役立てたい。
- ・身近でボランティアできる機会があれば参加しようと思う。
- ・障害者の方への周囲の理解が必要であり、少しでも手助けしたいと感じた。
- ・ボランティアに参加。
- ・積極的にボランティアに参加していききたい。
- ・積極的にボランティアに参加しようと思う。
- ・地域のイベントになるべく参加する。
- ・ボランティアに積極的に参加したい。
- ・他にもいろいろなボランティアに参加したいと思う。今年も頑張ろうと思う。
- ・何も変わらない。
- ・就職した時、保育現場に活かしたい。
- ・障害者についての知識が深まった。
- ・就職時に役立てたい。
- ・就職後に役立てたいと強く思う。
- ・何も変わらない。
- ・地域のボランティアに参加しようと思う。
- ・地域のイベントに積極的に参加したい。
- ・ボランティアで得た子どもとの関わり方等を就職した時に活かしたい。
- ・何事にも積極的に取り組もうと思った。
- ・自分自身の力でも変えていきたいと思った。
- ・他のボランティアにも参加してみたいと思う。
- ・地域のイベントなどにも興味をもった。
- ・ボランティア等に積極的に参加しようと思う。

- ・地元でも仕事に役立てたい。
- ・環境のことを考えたいと思った。
- ・積極的に色々参加したいと思う。
- ・何も変わらない。
- ・広めていきたいと思った。
- ・地域の企業に就職しようと思う。
- ・地域のことをもっと深く理解していきたい。
- ・ボランティアに参加したいと思う。
- ・地域に就職し、現地に見合った活動を考え、実施しようと思う。
- ・変わらない。
- ・積極的に参加しようと思う。
- ・保育園で活かせるようにしたいと思う。
- ・地域に貢献する仕事がしたい。
- ・保育の場だけではなく、日常でも活かしていきたい。
- ・就職したら役立てたい。
- ・もっと積極的に参加したいと思う。
- ・地域のボランティアに積極的に参加する。
- ・今後の活動に活かしていきたい。
- ・子どもへの食育とともに、地域の食べ物や文化を伝えていきたい。
- ・できるだけいろんなイベント等に参加していきたいと思う。
- ・ボランティアに積極的に参加する。
- ・これからの保育現場で活かしていきたい。
- ・積極的に参加したい。
- ・まだ完全に理解できてないので、もっと理解を深めたい。
- ・社会にでた時に活かしていきたいと思う。
- ・地域活性化のイベント等に参加してみたいと思った。
- ・イベントにできるだけ参加する。
- ・とくに。
- ・地域活性化のイベント等に積極的に参加しようと思う。
- ・子ども達に地域の人々との交流の場や、地域の食べ物とふれあう機会を作りたい。
- ・職場で活かしていきたい。
- ・子育てに関するボランティアがあれば、積極的に行ってきたい。
- ・知らない人に伝えていきたい。
- ・様々なボランティアに参加したいと思う。
- ・色々参加していきたい。

- ・イベントに参加。
- ・地域の子育て支援に協力したいと思う。
- ・地域で自分が役にたてることは、積極的に参加したい。
- ・地域のボランティア活動などに積極的に参加していきたいと思う。
- ・仕事に役立てたい。
- ・地域活性化のイベントに参加していきたい。
- ・ボランティアに参加することは大切という思いを伝えていき、積極的にする。
- ・地域の活性化にむけて貢献したい。
- ・何も変わらない。
- ・これから社会人になった時の知識として大切にしていきたい。
- ・地域活性化のイベントに参加したい。
- ・地域のことがよくわかった。
- ・和歌山のボランティアに参加などにもっと参加して、地域を活性化させたいと思いました。
- ・これからもっと地域のことを知りたい。
- ・地域の活動に参加したいと思います。
- ・知識を還元したいと思う。
- ・給食管理などで学んだ、地域に根づいた食育を進めていきたいです。
- ・何も変わらない。
- ・地産地消について広める。
- ・栄養士として働く上で活かしていきたい。
- ・地域活性化の役にたてたい。

以上

平成 26 年 4 月 28 日作成

6) 自己点検評価委員会による自己点検評価ならびに外部評価委員会による外部評価の実施・報告書作成

① 自己点検評価

本事業については、平成 25 年度に自己点検評価を行い、自己点検評価報告書にも記載した。さらに、平成 26 年度にも事業評価報告書を自己点検評価委員会に提出し、自己点検評価を行う予定である。

② 外部評価

平成 26 年 2 月 25 日に常任の外部評価委員による外部評価を実施した。平成 26 年度事業についても、平成 27 年 2 月 24 日に実施する予定である。

和歌山信愛女子短期大学 文部科学省平成 25 年度地（知）の拠点整備事業「きょう育の和」外部評価委員会議事録

日時：平成 26 年 2 月 25 日（火）14 時～17 時

場所：和歌山信愛女子短期大学 大会議室

<外部評価委員>

出席 久留米信愛女学院短期大学 副学長 関 聡様
和歌山大学地域連携・生涯学習センター センター長 村田 和子様
欠席 和歌山県立医科大学 法学教授 池田 裕明様

<和歌山信愛女子短期大学>

出席 学長 小山一、学長補佐 吉田穰、学長補佐・きょう育の和センター長 恵達二郎（議長）、きょう育の和副センター長 森下順子（記録）、きょう育の和センター委員 芝田史仁、大山輝光、西出充徳、小笠原眞弓、中西豊、塩崎増仁

欠席 事務部長 奥野等、きょう育の和センター委員 三好邦男

1) はじめに 外部評価委員及び教員紹介（恵）

2) 事業について 学長

3) きょう育の和センターとセンター組織について

4) 子育て支援を主軸とした地（知）の拠点事業『きょう育の和』進行状況 恵

5) 基礎教養科目改革（案） 芝田

6) 子育て・子育てサポーター認定関係（案） 芝田

7) 実践的教育プログラム 芝田

8) きょう育の和コーナー図書関係 大山

9) ネットワーク共育の輪 森下

外部評価委員より

【村田】和歌山県教育委員会と連携することも考えては。和歌山県版教育改革の推進として事業を進めた「きのくに共育コミュニティ」とうまくリンクできるのでは？

10) 子育て広場 森下

11) 母親の学び直し支援 芝田

【関】奨励金として支給とあるが、用語的に問題があるのでは。

【村田】養成講座の規定をしっかりと作っておくことを勧める。

12) シンポジウム関係 森下

13) 現地視察関係 芝田

14) きょう育の和センター広報関係 大山

15) きょう育の和センター教育研究助成関係 芝田

【関】「地域指向教育研究奨励金制度」という文言を規程に追加しておいたほうがよい。

16) 和歌山県・和歌山市との連携協議会関係 芝田

17) 和歌山市と本学の協定関係 芝田

18) アンケート 芝田

19) 意見交換

*学内見学



Ⅲ. 平成 27 年度以降の計画

本事業の平成 27 年度以降の実施計画は以下の通りである

1) 教育

- ・ 新基礎教養科目群（『紀の国わかやまと世界』を含む 4 領域）の開設
- ・ 『子育て・子育てサポーター』養成講座の開設・認定制度の開始
- ・ 子育て・子育て支援拠点『きょう育の森』を中心とした教育プログラムの実施
- ・ 和歌山地域を指向した地（知）の拠点図書『きょう育の和コーナー』の公開

2) 研究等

- ・ 子育て・子育て支援ネットワーク『共育の輪』構築に向けた実践的研究
- ・ 『共育の輪』専用ポータルサイトの運用
- ・ 子育て・子育て環境としての和歌山を対象とした学科横断的研究
- ・ 『地域指向教育研究奨励金制度』の運用

3) 社会貢献

- ・ 子育て・子育て支援拠点『きょう育の森』における子育て支援事業の実施
- ・ 『母親の再就職支援事業』『潜在保育士・幼稚園教諭、潜在栄養士の学び直し支援事業』の実施
- ・ 『専門教員や講師による子育て講座、子育て相談』開設
- ・ シンポジウム（平成 29 年度予定）、ミニシンポジウム

4) 全体

- ・ SD/FD 合同研修会
- ・ 『きょう育の和センター』の運営と、『連携協議会』の開催
- ・ 広報活動
- ・ 事業の進捗状況に関するアンケート調査の実施
- ・ 自己点検評価委員会による自己点検評価ならびに外部評価委員会による外部評価の実施・報告書作成

IV. おわりに

平成 25・26 年度は本事業における準備期間に当たる。これまでに、子育て・子育て支援拠点「きょう（教・共・郷）育の森」の屋内外施設や、講義室の環境整備等ハード面での準備を行ってきた。これにより、「ふれ愛ルーム 木のおうち」や「森の広場のびのび」など子育て・子育て支援拠点として学内外に誇れる施設環境が整ったことになる。また、講義室に視聴覚機器を整備することで、学生主体の授業を展開していく上で最低限の学習環境も整えられたと考えている。さらに、学内外の組織作り、和歌山県や和歌山市との連携協定の締結、領域「紀の国わかやまと世界」を中心とした教養カリキュラム改革、本学独自の認定資格「子育て・子育てサポーター」およびその養成講座の具体的検討、教育と社会貢献事業が連携した取り組みである「実践的教育プログラム」の検討、各種規程の整備、子育て・子育て支援ネットワーク「共育の輪」の形成等、ソフト面での整備も、なんとか平成 27 年度からの本格実施が可能な状態にまでたどり着けたのではないだろうか。また、本事業を通して、教員の和歌山地域を志向した研究活動も活発になってきたように思う。

その一方、この 2 年間で多くの問題が表出してきた。本学がこのような大きな助成事業に主導的立場に関わることは、これが初めてである。そのため、教職員間の連携がうまくとれず、意見の食い違いや衝突が数多く生まれてきた。業務の役割分担や責任が不明瞭で、いらぬ混乱を生じてきたように思う。また、事業の枠組み作りに追われ、事業内容への理解を学内外に浸透させる努力に欠けていたのではないかと反省している。今後はこの 2 年間で明らかになった問題を放置せず、事業推進体制の見直しや広報活動の充実に努めていきたい。

いよいよ、平成 27 年度より本事業が実質的スタートする。地域を志向し、地域と連携した新たな教育や、和歌山市と連携した新たな子育て支援事業が始まる。本学が和歌山の「地（知）の拠点」として認められるかどうかは、これからの活動に懸かっている。短期大学の中心的使命は教育である。地域と連携した社会貢献事業や地域を志向した研究を進めながら、その成果をいかに教育に活かし、地域が求める人材を育成できるかが、本事業の成功にとって重要な鍵となる。育て上げた卒業生を通して、この事業の成功の可否が評価されるものと理解している。残り 3 年間の助成期間にこだわることなく、将来も継続する取り組みとして、本事業の遂行に全学一体になって取り組んでいきたい。